SSN 0918-1334

考古論叢 神奈河

第19集

秦野盆地にみる縄紋文化
　ー分布とその特徴ー…… 横山　諒人

横浜外国人居留地のイヌたち
　ー横浜市山下居留地遺跡出土埋葬犬をめぐってー…… 中村　若枝

近代遺跡出土資料小考
　―神奈川の近代遺跡などから出土した国産タイルについて―
　…… 天野　賢一

明治期～昭和戦前期における地方の文化財行政をめぐる動向
　ー神奈川県の行政機構・法令の変遷と遺跡保護の担い手を中心にー
　…… 須田　英一

平成23年（2011）3月
神奈川県考古学会

考古論叢 神奈川 第19集

平成23年3月

目　次

秦野盆地にみる縄紋文化－分布とその特徴－……横山諒人　1
横浜外国人居留地のイヌたち
　　－横浜市山下居留地遺跡出土埋葬犬をめぐって－……中村若枝　21
近代遺跡出土資料小考
　　－神奈川の近代遺跡などから出土した国産タイルについて－……天野賢一　51
明治期～昭和戦前期における地方の文化財行政をめぐる動向
　　－神奈川県の行政機構・法令の変遷と遺跡保護の担い手を中心に－…須田英一　67

神奈川県考古学会

誌名中の「神奈河」は、鶴岡八幡宮文書のうち、北条時宗が文永3年（1266）5月2日に武蔵目代殿あて発給した下文中の「神奈河」に拠るもので、これが地名神奈川の初出文書である。

秦野盆地にみる縄紋文化

－分布とその特徴－

横山　諒人

1. はじめに
2. 秦野盆地の地形
3. 各時期の遺跡分布とその特徴
4. 盆地内外の中・後期集落の石器石材利用
5. 秦野盆地にみる縄紋文化
6. まとめ

1. はじめに

行政区画としては秦野市に属する秦野盆地は一種の閉ざされた世界である。今回は、秦野盆地における縄紋時代の遺跡分布と石器石材利用から、この地域の縄紋文化の様相を明らかにするとともに縄紋遺跡のデータ化をはかる。

2. 秦野盆地の地形的特徴

秦野盆地は、神奈川県中央よりやや西部に位置し、東、北、西の三方を大山、三ノ塔、鍋割山の丹沢山麓に、南は大磯丘陵の一部である渋沢丘陵に囲まれた盆地である。盆地内を流れる主たる河川は、5つあり西部を四十八瀬川、中央部を水無川、葛葉川、金目川、南部を室川が流れる。そして、四十八瀬川は松田町で川音川と名称を変え足柄平野を流れる酒匂川へ、その他の4本は金目川に合流し、相模平野西部を流れ相模湾へそそぐ。各河川で採集できる石材は、丹沢山麓を構成する凝灰岩が主である。現在の金目川、室川橋下流付近では凝灰岩が主体を占め、若干安山岩も混じる。その下流である土屋橋付近でも凝灰岩が主体を占めるがホルンフェルスなども確認されている（上杉他 1996）。

盆地はこれらの河川により形成された複合扇状地であり、扇頂部にあたる大倉付近（標高約250m）から流水が地下の礫層へと流れ伏流水となり、平沢や臼井戸付近（標高約100m）から湧水として湧き上がる。そのため、水無川は、その名の通り雨天の日以外は水量が少ない（秦野市 1990）。

3. 各時期の遺跡分布とその特徴

秦野市域では、現在200余の遺跡が確認されており、縄紋文化の遺構・遺物が確認されてい

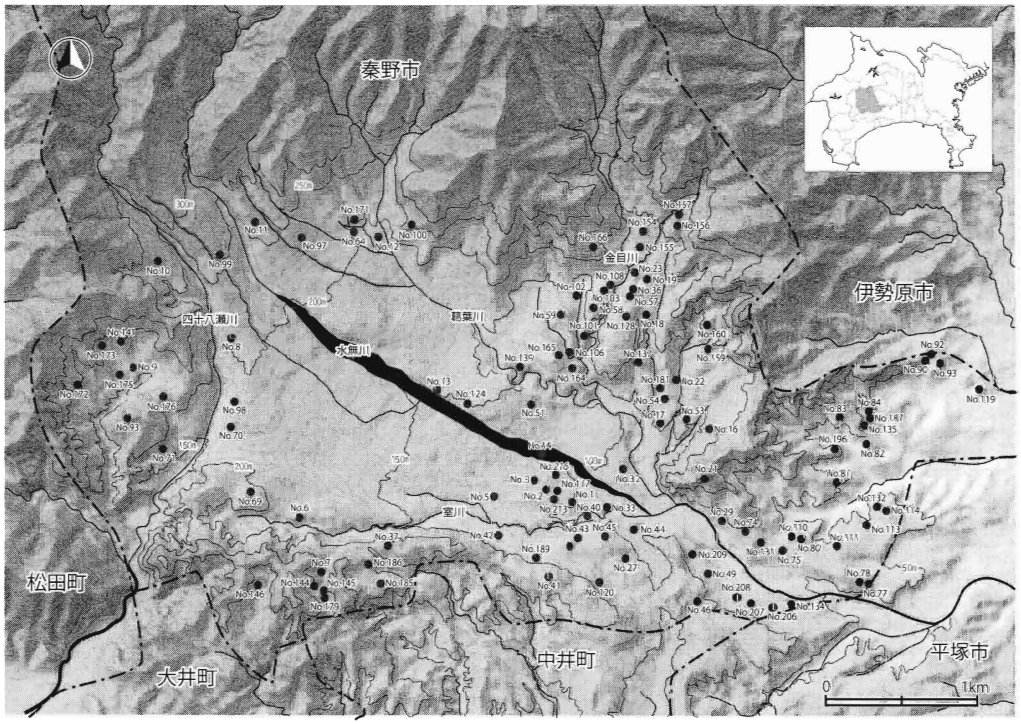

第1図　秦野市域の縄紋遺跡分布

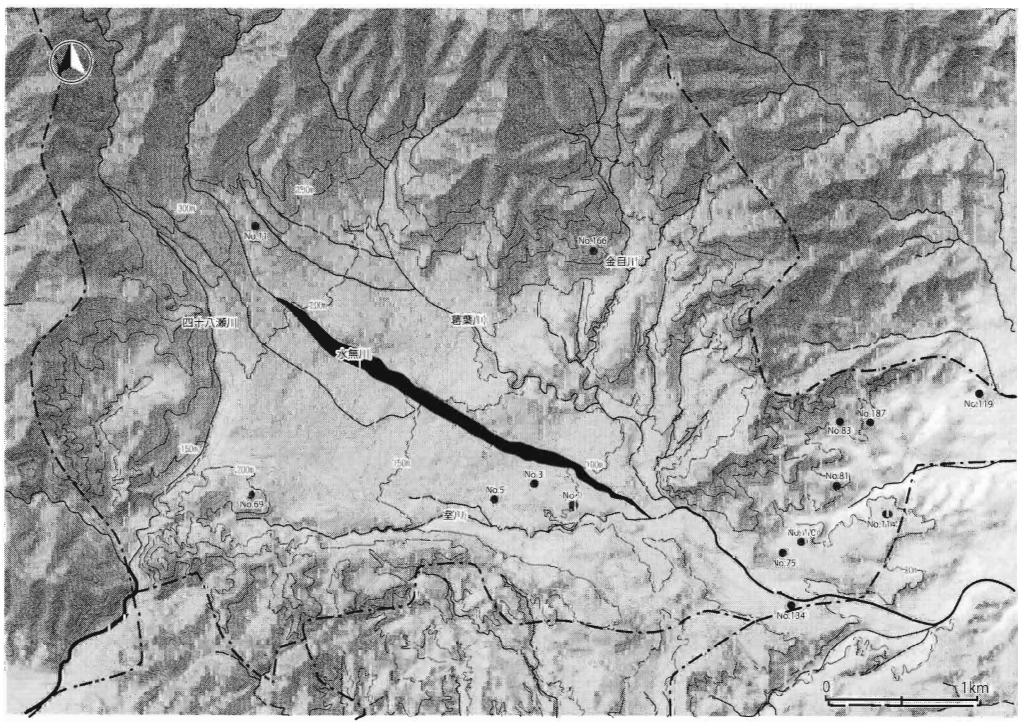

第2図　草創期の遺跡分布

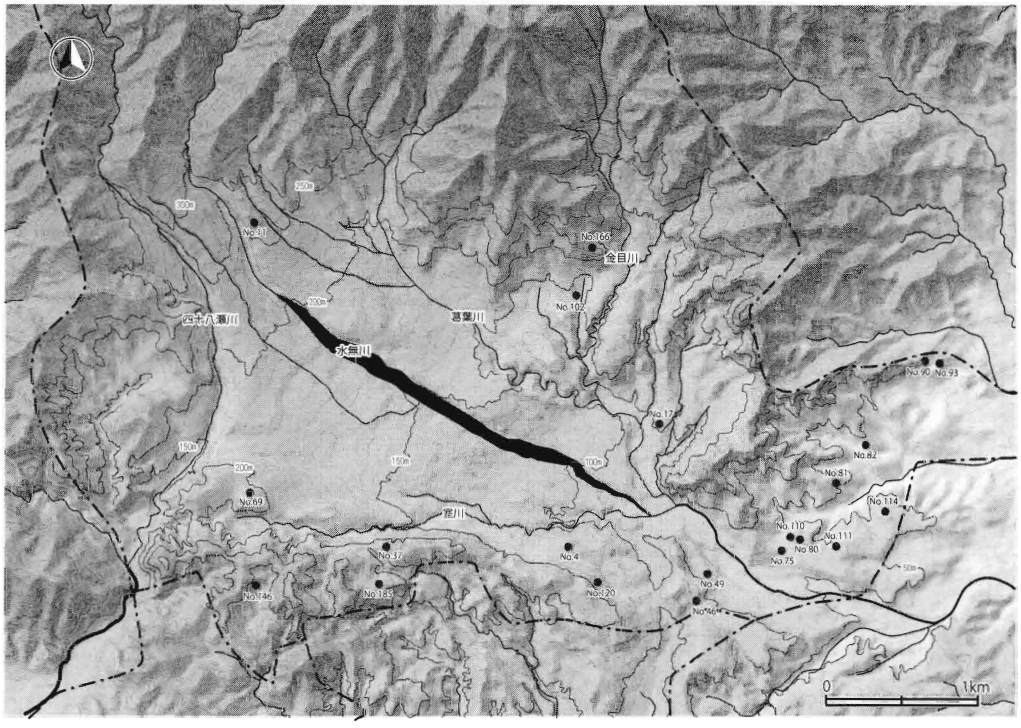

第３図　早期の遺跡分布

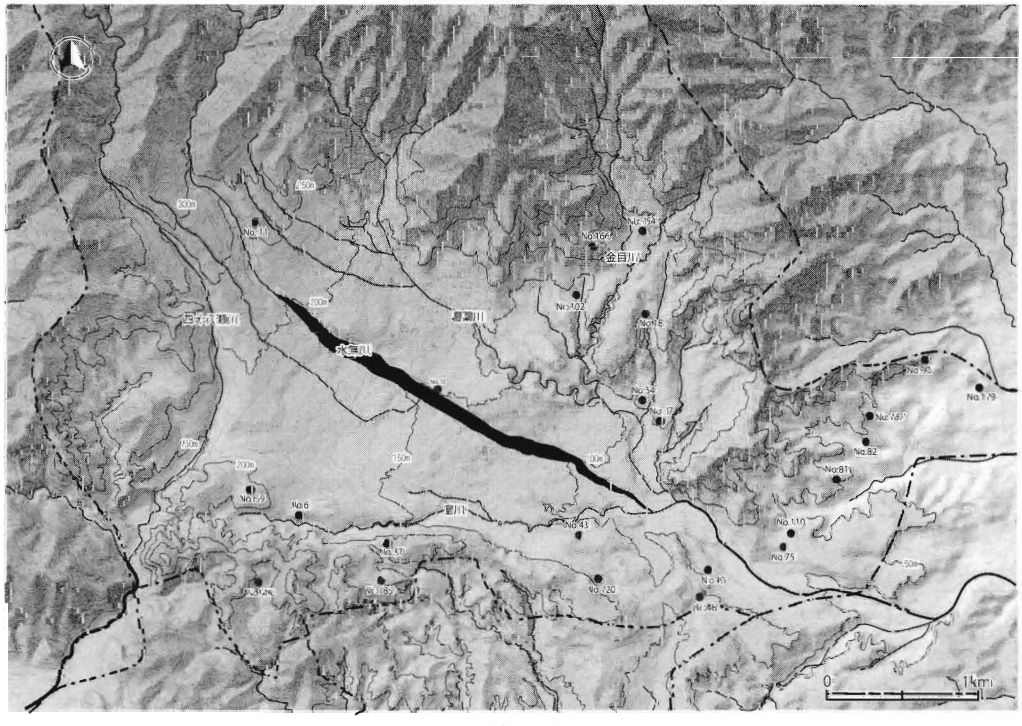

第４図　前期の遺跡分布

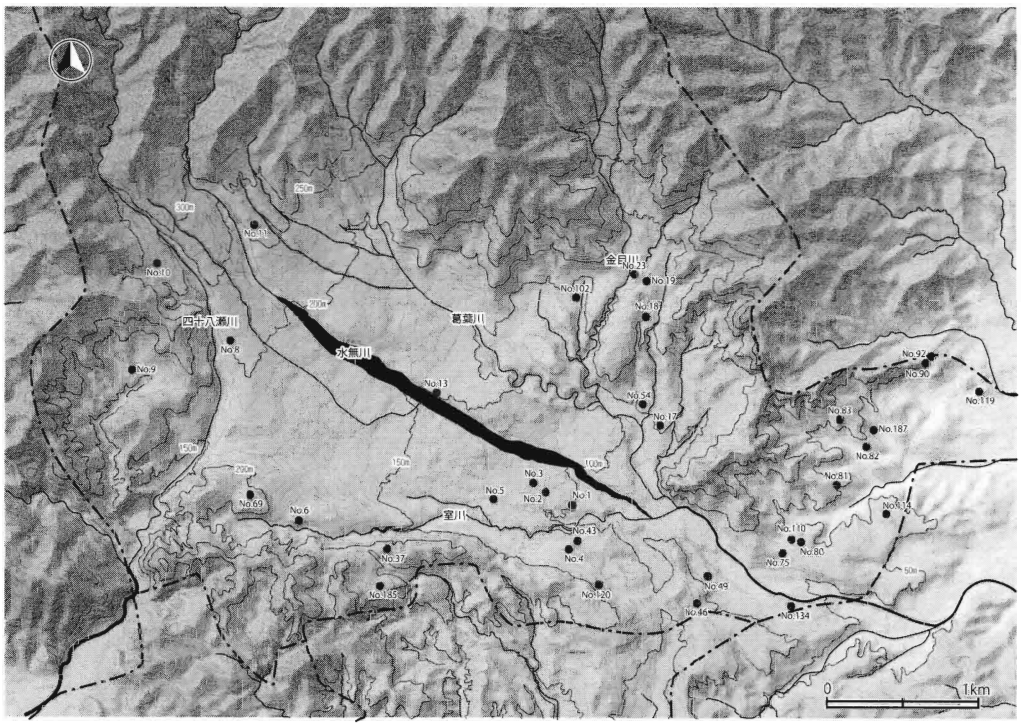

第5図　中期の遺跡分布

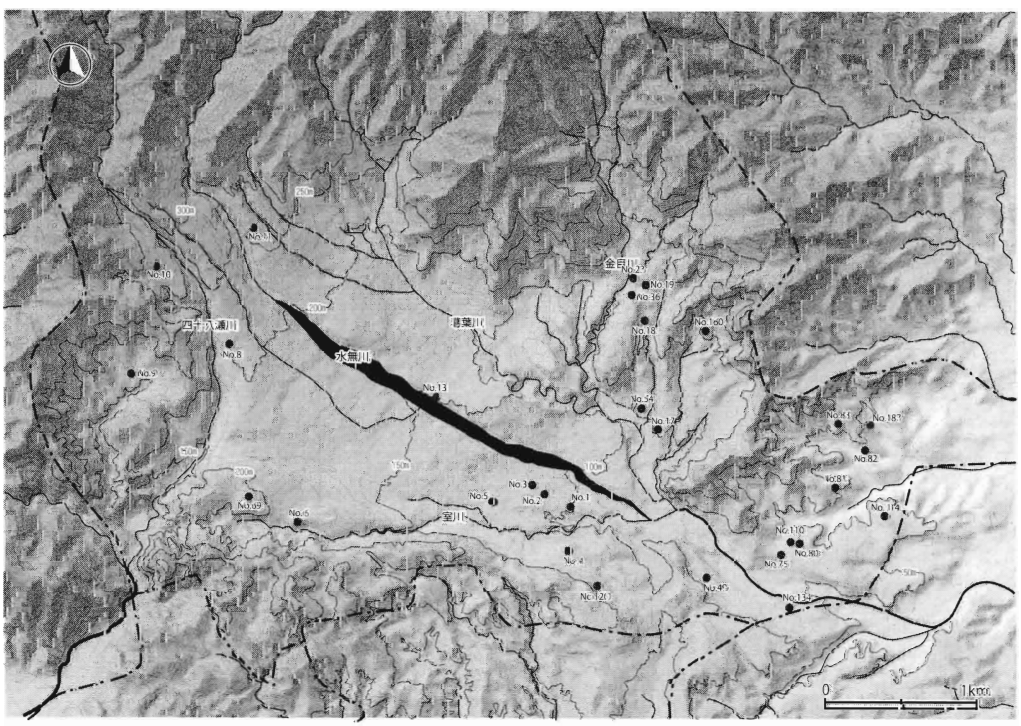

第6図　後期の遺跡分布

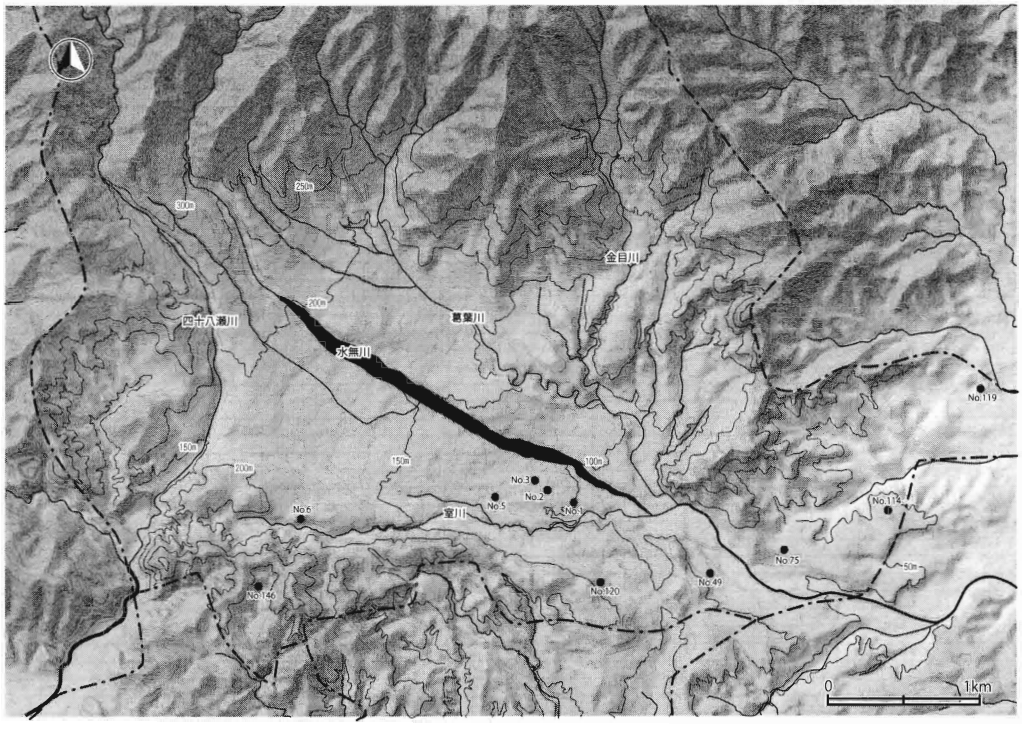

第７図　晩期の遺跡分布

第８図　今泉向原遺跡の環状集石遺構と出土土器

第1表　秦野市域の遺跡時期

No.	台帳No.	遺跡名	草創期	早期			前期					中期			後期					晩期	弥生初頭	不明
				撚糸紋	沈線/押型紋	条痕紋	花積下層	関山	鳳浜	諸磯	十三菩提	五領ヶ台	勝坂	加E・曽利	称名寺	堀之内	加曽利B	曽谷	安行			
1	1	太岳院遺跡	▲										○	○		△	○		△	○		
2	2	水神遺跡											△				△			△		
3	3	諏訪原遺跡	▲									△	△	△		△	△			△	△	
4	4	今泉峰遺跡			△								△	○	○	○				△		
5	5	平沢遺跡	▲											△	△	△	○	○	○	○	○	
6	6	堂坂遺跡								△			△	△	△	△	△			△		
7	7	栃窪峰遺跡																				●
8	8	波多川遺跡											△	△		△	△					
9	9	柳川堀内遺跡																				●
10	10	三廻部遺跡											△	△		△						
11	11	稲荷木遺跡	▲		△						○	○	△	○		△	△					
12	12	菩提馬場遺跡																				●
13	13	曽屋吹上遺跡							△	△				△	△	○	○					
14	14	市役所前遺跡																				●
15	16	曽屋山谷遺跡																				●
16	17	草山遺跡			△			○		△	△	△	△	△		△	△		△			
17	18	道永塚遺跡									△	△	△	△		△	△					
18	19	寺山遺跡											○	○		○	○	△		△		
19	21	浅間山遺跡																				●
20	22	名子木宮前遺跡																				●
21	23	秦野城址遺跡											△	△		△						
22	29	才分遺跡																				●
23	32	曽屋御門遺跡																				●
24	33	勇徳寺墓地内遺跡																				●
25	36	寺山金目原遺跡																△				
26	37	平沢小原遺跡								△				△								
27	40	尾尻尾崎遺跡																				●
28	41	今泉金井遺跡																				●
29	42	味噌田遺跡																				●
30	43	今泉向原遺跡							△				○									
31	44	上大槻尾尻端遺跡																				●
32	45	沢山遺跡																				●
33	46	西大竹上原遺跡			○	○				△				△								
34	49	中里遺跡			△	△			△	△		△	△	△	△	○	○		△	△	△	
35	51	曽屋清水窪遺跡																				●
36	53	曽屋上飯寺遺跡																				●
37	54	落合上丹波原遺跡			△	△		○		△	△	△					△		△			
38	55	落合古墳群																				●
39	58	東田原前原58遺跡																				●
40	59	東田原御嶽遺跡																				●
41	64	菩提北石原64遺跡																				●
42	69	山台遺跡	▲		△	△				△	△	○	△			△						
43	70	堀西宮前遺跡																				●
44	71	蓮蒲内開戸遺跡																				●
45	74	曽屋城山遺跡																				●
46	75	下大槻番遺跡	▲	△	△	△			○	○	○	△	△	△	△	△	△			△	△	
47	77	下大槻二子下遺跡																				●
48	80	鳥居松遺跡		△	△	○								△		△						
49	81	小南遺跡	▲	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	△					
50	82	鉢木遺跡		△		△				△		△	△	△	△	△	△					
51	83	天神台遺跡	▲									△	△	△		△	△					
52	84	鶴巻石座神社遺跡																				●
53	90	鶴巻大椿遺跡			○	○						△	△	△								
54	91	渋沢奈良郷遺跡								△												
55	92	不弓引遺跡										△	△	△								
56	93	雨沼遺跡			○																	
57	95	平沢宮窪遺跡																				●

＊時期：○遺構検出時期　△土器のみ　▲石器のみ　空白なし　●不明

る遺跡は114遺跡が存在する(註1)。草創期～晩期の各時期の遺跡が存在し、断続的に人間活動がおこなわれている。各時期をとおして、その分布を概観すると標高約150～200ｍにかけての盆地扇央部付近では遺跡の分布は少ない（第1図）。また、盆地東側の金目川流域や現在、多くの湧水が確認できる盆地扇端部において遺跡密度が高い。以下では、各時期の遺跡の分布とその特徴を述べる（第2～6図、第1～4表）。

①草創期

草創期に属するものは14遺跡確認されている。全て尖頭器の単独出土であり、土器をともなっていない。その分布は、盆地外である北金目台地、鶴巻台地にやや多くみられ、盆地内では点々と分布するのみである。石器単独の出土であり、この時期の様相を具体的に明らかにす

第２表　秦野市域の遺跡時期

No.	台帳No.	遺跡名	草創期	早期			前期				中期			後期					晩期	弥生初頭	不明
				撚糸紋	沈線/押型紋	条痕紋	花積下層	関山	黒浜	諸磯	十三菩提	五領ヶ台	勝坂	加E・曽利	称名寺	堀之内	加曽利B	曽谷	安行		
58	96	杉名久保遺跡																			●
59	97	横野山王原遺跡																			●
60	98	堀西宮上遺跡																			●
61	99	堀山下寺下遺跡																			
62	100	羽根内屋敷遺跡																			●
63	101	東田原下原101遺跡																			●
64	102	東田原中丸遺跡			△	△		△	△	△	△	△	△	△							
65	103	東田原下原103遺跡																			●
66	106	東田原丸山106遺跡																			●
67	108	東田原前原108遺跡																			●
68	110	東北久保遺跡	▲	△	△	△				○				△		△					
69	111	南矢名切谷遺跡			△																
70	113	南矢名桂久保遺跡																			●
71	114	砂田台遺跡	▲	○		○						△	△	△	△	△	△			△	
72	119	根丸島遺跡	▲						△	△			△	△						△	
73	120	尾尻西立野遺跡			△									△		△				△	
74	124	曽屋高砂遺跡																			●
75	128	落合北原遺跡																			●
76	131	下大槻城山遺跡																			●
77	132	砂田台132遺跡																			●
78	134	東開戸遺跡	▲									△	○	○	△	△	△				
79	135	北矢名蛇久保遺跡																			●
80	137	落合前延沢遺跡																			●
81	139	東田原紀伊守遺跡																			●
82	141	柳川竹上遺跡																			●
83	144	栃窪クネノ内遺跡																			●
84	145	栃窪藤原遺跡																			●
85	146	渋沢宮上遺跡																			●
86	149	上大槻宮前遺跡																			●
87	154	寝毛小林遺跡						△													●
88	155	寺山久保開戸遺跡																			●
89	156	寺山角谷戸遺跡						△													●
90	157	寺山スルガ沢遺跡																			●
91	159	名子木クネサキ遺跡																			●
92	160	名子木落見遺跡															△				
93	164	東田原轟遺跡																			●
94	165	東田原丸山165遺跡																			●
95	166	東田原八幡遺跡	▲		○	○	○														
96	171	菩提谷戸尻遺跡																			●
97	172	八沢渋久保遺跡																			●
98	173	柳沢不動山遺跡																			●
99	175	柳川土橋遺跡																			●
100	176	菖蒲神明開戸遺跡																			●
101	177	今泉荒井遺跡																			●
102	179	栃窪砂原遺跡																			●
103	181	落合法恩遺跡																			●
104	185	大芝原遺跡			○	○						△									
105	186	西窪遺跡																			●
106	187	鶴巻上窪遺跡	▲					△				○	○	△			△				
107	196	南矢名山王原遺跡																			●
108	206	下大槻南平遺跡																			●
109	207	下大槻西開戸遺跡																			●
110	208	下大槻大境遺跡																			●
111	209	上大槻諏訪下遺跡																			●
112	213	今泉西堀遺跡																			●
113	216	今泉上河原源遺跡																			●
114	220	220遺跡																			●

＊時期：○遺構検出時期　△土器のみ　▲石器のみ　空白なし　●不明

る事は困難であるが、伊勢原市域の三ノ宮・下谷戸遺跡（宍戸他 1999）など三ノ宮地区の石器製作跡との関連性が指摘されている（大倉・加藤 1995）。

②早期

早期になると遺跡数が増加し、20 遺跡にみられる。撚糸紋期は遺跡が少ないが、沈線紋～条痕紋期にかけてその数が増える。盆地内では標高が高い地点に遺跡が位置し、散々的にみられる。一方、盆地外の北金目台地ではやや密集して分布する。遺物のみ出土している遺跡が多く認められるが、小南遺跡（No.81）、鉾木遺跡（No.82）、砂田台遺跡（No.114）等で陥穴が確認されており、猟場であったと考えられる。また、東田原八幡遺跡（No.166）では、早期中葉～前期初頭までの竪穴状遺構と集石遺構が確認されており、集落遺跡といえる。

第3表　秦野市域の遺跡別検出遺構

No.	台帳No.	遺跡名	主要時期	検出遺構									備考
				竪穴住居跡	土坑	配石	集石	ピット	陥穴	焼土跡	屋外埋設土器	その他	
1	1	太岳院遺跡	中期中葉～晩期	○	○	○					○		配石墓確認
2	2	水神遺跡											
3	3	諏訪原遺跡	中～後期		○								
4	4	今泉峰遺跡	中～後期	○	○		○	○			○		
5	5	平沢遺跡	中～晩期	○	○	○	○						
6	6	堂坂遺跡	中～晩期										
7	7	栃窪峰遺跡											
8	8	波多川遺跡	中～後期										
9	9	柳川堀内遺跡											
10	10	三廻部遺跡	中～後期										
11	11	稲荷木遺跡	前期末～後期	○	○		○	○					
12	12	菩提馬場遺跡											
13	13	曽屋吹上遺跡	中～後期	○	○	○		○		○			配石集落
14	14	市役所前遺跡											
15	16	曽屋山谷遺跡											
16	17	草山遺跡	前期前半		○	○			○				草山No.24遺跡を含む
17	18	道永塚遺跡	前期末～後期										
18	19	寺山遺跡	中～後期	○	○	○		○			○		配石墓確認
19	21	浅間山遺跡											
20	22	名子木宮前遺跡											
21	23	秦野城址遺跡	中～後期			○							
22	29	才分遺跡											
23	32	曽屋御門遺跡											
24	33	寿徳寺墓地内遺跡											
25	36	寺山金目原遺跡											高井東式が確認されている
26	37	平沢小原遺跡											
27	40	尾尻尾崎遺跡											
28	41	今泉金井遺跡											
29	42	味噌田遺跡											
30	43	今泉向原遺跡	中期中葉		○	○							環状集石遺構確認
31	44	上大槻尾尻端遺跡											
32	45	沢山遺跡											
33	46	西大竹上原遺跡	早期後半						○				
34	49	中里遺跡	後期	○	○	○	○	○	○		○		陥穴(草創～前期)
35	51	曽屋清水窪遺跡											
36	53	曽屋上飯寺遺跡											
37	54	落合上丹波原遺跡			○								旧草山No.54遺跡
38	55	落合古墳群											
39	58	東田原前原58遺跡											
40	59	東田原御嶽遺跡											
41	64	菩提北石原64遺跡											
42	69	山台遺跡	中期	○									
43	70	堀西宮前遺跡											
44	71	蒔蒲内開戸遺跡											
45	74	曽屋城山遺跡											
46	75	下大槻峯遺跡	前期	○	○		○						
47	77	下大槻二子下遺跡											
48	80	鳥居松遺跡											
49	81	小南遺跡	中期				○		○	○			
50	82	鉢木遺跡							○				
51	83	天神台遺跡	中～後期										
52	84	鶴巻石座神社遺跡											
53	90	鶴巻大椿遺跡	早期後半、中期				○	○	○			○	
54	91	渋沢奈良郷遺跡					○	○	○				
55	92	不弓引遺跡											
56	93	雨沼遺跡	早期後半	○			○						
57	95	平沢宮窪遺跡											

③前期

前期は早期同様の立地に遺跡が立地し、23遺跡確認ができ前時期とほとんどかわらない。多

第4表　秦野市域の遺跡別検出遺構

No.	台帳No.	遺跡名	主要時期	検出遺構									備考
				竪穴住居跡	土坑	配石	集石	ピット	陥穴	焼土跡	屋外埋設土器	その他	
58	96	杉名久保遺跡											
59	97	横野山王原遺跡											
60	98	堀西宮上遺跡											
61	99	堀山下寺下遺跡											
62	100	羽根内屋敷遺跡											
63	101	東田原下原101遺跡											
64	102	東田原中丸遺跡			○				○				
65	103	東田原下原103遺跡											
66	106	東田原丸山106遺跡											
67	108	東田原前原108遺跡											
68	110	東北久保遺跡		○			○		○				
69	111	南矢名切谷遺跡											
70	113	南矢名桂久保遺跡											
71	114	砂田台遺跡	早期		○		○		○	○			
72	119	根丸島遺跡											
73	120	尾尻西立野遺跡											
74	124	曽屋高砂遺跡											
75	128	落合北原遺跡											
76	131	下大槻城山遺跡											
77	132	砂田台132遺跡											
78	134	東開戸遺跡	中期中葉～後葉	○	○	○	○	○		○	○		
79	135	北矢名蛇久保遺跡											
80	137	落合前延沢遺跡											
81	139	東田原紀伊守遺跡											
82	141	柳川竹上遺跡											
83	144	栃窪クネノ内遺跡											
84	145	栃窪藤原遺跡											
85	146	渋沢宮上遺跡											
86	149	上大槻宮前遺跡											
87	154	蓑毛小林遺跡											旧寺山No.154
88	155	寺山久保開戸遺跡											
89	156	寺山角谷戸遺跡											旧寺山No.156
90	157	寺山スルガ沢遺跡											
91	159	名子木クネサキ遺跡											
92	160	名子木落見遺跡			○				○				
93	164	東田原轟遺跡											
94	165	東田原丸山165遺跡											
95	166	東田原八幡遺跡	早期後半	○	○		○						
96	171	菩提谷戸尻遺跡											
97	172	八沢漆久保遺跡											
98	173	柳沢不動山遺跡											
99	175	柳川土橋遺跡											
100	176	菖蒲神明開戸遺跡											
101	177	今泉荒井遺跡											
102	179	栃窪砂原遺跡											
103	181	落合法恩遺跡											
104	185	大芝原遺跡	早期後半		○								
105	186	西窪遺跡											
106	187	鶴巻上窪遺跡	中期前半	○	○		○	○		○			
107	196	南矢名山王原遺跡											
108	206	下大槻南平遺跡											
109	207	下大槻西開戸遺跡											
110	208	下大槻大境遺跡											
111	209	上大槻諏訪下遺跡											
112	213	今泉西堀遺跡											
113	216	今泉上河原淵遺跡											
114	220	220遺跡											

くの遺跡は遺物のみが出土しており、遺構がほとんど確認されていない。旧草山No.54遺跡である落合上丹波原遺跡（No.54）では、関山式期の竪穴状遺構が1基、集石遺構が確認されている。

また、盆地外では、下大槻峯遺跡（No.75）で黒浜式期の竪穴状遺構が1基確認されている。曽屋吹上遺跡（No.13）でも前期の羽状縄紋と黒浜式土器が2点ばかり後期の住居跡から出土しているが、数が極めて少ないため、後世（縄紋後期）の流れ込みの可能性もあるため評価は避ける。

④中期

中期になると遺跡数は急激に増加し36遺跡を数える。金目川流域では、早、前期と比較的標高が高い台地上に遺跡が認められたが、中期になると標高がやや低い場所にみられるようになる。また、渋沢丘陵や金目川流域、北金目台地上に遺跡がみられていたが、中期になると盆地扇端部の微高地にも遺跡が形成される。このような早期、前期に遺跡がみられなかった地域にも遺跡が認められるなど多様な遺跡分布がみられるようになる。この地域での人間活動は中期以降弥生時代に入るまで継続的におこなわれる。中期を代表する遺跡として、太岳院遺跡（No.1）や山台遺跡（No.69）、東開戸遺跡（No.134）等の著名な集落遺跡が多く確認されているが、ここでは環状集石遺構が検出された今泉遺跡群を取り上げる。室川右岸の渋沢丘陵上に位置し、今泉峰遺跡（No.4）、今泉向原遺跡（No.43）からなる。今泉峰遺跡で中期後半～後期前半の住居跡が確認されている集落遺跡であり、中期では加曽利E式期の住居跡が12基確認されている。一方、今泉向原遺跡では、住居跡などは検出されず環状集石遺構が確認されている。この遺構は、径6mの環状に礫が散在し、9個体の狢沢式土器が環状集石遺構の内側に倒れた形で出土している（第8図）。また、土器に混じって石鏃、打製石斧、磨製石斧、磨石、凹石が確認されている。

⑤後期

後期では30遺跡を数え、中期に比べ、減少するが堀之内式期を中心に多くの遺跡が認められる。遺跡の分布は中期とほとんど変わりない。しかし、中期のような遺跡分布の多様性がなくなり、比較的まとまった分布を示す。例えば、諏訪原遺跡（No.3）や平沢遺跡（No.5）などの扇端部や金目川流域の寺山遺跡（No.19）などが位置する寺山周辺などに遺跡が多くみられる。また、加曽利B式期以降、遺跡数は急激に減少する。後期を代表する遺跡として、配石墓が確認された寺山遺跡（No.19）、太岳院遺跡があり、盆地中央には配石遺構や敷石住居址などが一体となった「配石集落址」と呼ばれる（山本2009）曽屋吹上遺跡がみられる。

⑥晩期

晩期の遺物が確認されている遺跡は11遺跡存在するが、そのほとんど土器片が数点出土するのみである。しかし、太岳院遺跡や平沢遺跡では遺物・遺構ともに豊富であり、この時期の中心的遺跡である。太岳院遺跡では、晩期前半の住居跡が1基確認されており、平沢遺跡では、晩期～弥生時代初頭までの遺構・遺物が確認されている。両遺跡の分布は、湧水地点が数多くみられる盆地扇端部に位置し、その他の遺跡は、渋沢丘陵や北金目台地上に所在している。

⑦その他

最後に、分布図、表に掲載はしていないが鶴巻台地上では多くの古代集落が確認されている

（霜出・東 2007、市川・大塚 2006）中で、極僅かであるが縄紋土器片や石鏃などが確認されており、縄紋文化の痕跡が認められる。

4. 盆地内外の中・後期集落の石器石材利用

盆地内の調査事例の中でも比較的大規模な調査がおこなわれた中・後期の集落遺跡であるA今泉遺跡群、B曽屋吹上遺跡、C中里遺跡（No.49）と同時期の盆地外の遺跡であるD鶴巻上窪遺跡（No.187）、また、平塚市域であるが前期末葉～後期の環状集落であるE原口遺跡の石器石材[註2]を比較し、石材の利用に違いがみられるか検討したい（第9～14図）。分析対象の石器として、在地石材が使われていると考える石匙、打製石斧、凹石や磨石、石皿を扱う。

A今泉遺跡群

今泉遺跡群は、石匙や打製石斧に使用されている石材は凝灰岩類が出土点数の半分以上を占めている。また、僅かであるが凝灰岩類も使用されている。磨石、石皿はほとんどが安山岩類を使用している。

B曽屋吹上遺跡

曽屋吹上遺跡出土の石器石材量は今泉遺跡群と直接比べるには量が少ないが一つの傾向はみられる。打製石斧は凝灰岩類が主に利用されるが、ホルンフェルスも次に多く使われている。一方、多孔石、凹石、磨石や石皿は凝灰岩類が多く利用されている。

C中里遺跡

盆地と盆地外の中間地点に位置する中里遺跡では、盆地内と傾向が異なり、打製石斧の石材としてホルンフェルスが多く使われているが、凝灰岩類もそれに次、多く利用されている。また、出土点数が少ないが礫器も打製石斧と同様の傾向が認められる。磨石は、安山岩類が多く利用されおり、凝灰岩類、閃緑岩類と続く。数点であるが、凹石は凝灰岩が使われている。石皿は磨石同様安山岩類が多く使われている。

D鶴巻上窪遺跡

盆地外でも塩河内川の左岸の鶴巻台地に位置する鶴巻上窪遺跡では、打製石斧の石材として、ホルンフェルスがやや多く利用され、凝灰岩類もそれに匹敵する程多く利用されている。大型粗製石匙や横刃形石器では打製石斧と異なり凝灰岩類がホルンフェルスよりも多く利用されている。凹石や磨石は安山岩類が多く利用されており、凹石では輝緑岩がその次に利用され、磨石では半レイ岩、閃緑岩類、凝灰岩類が使われている。石皿も安山岩類、玄武岩類が多く利用されている。

E原口遺跡

盆地外の金目川右岸大磯丘陵上に位置する原口遺跡では、打製石斧の石材としてホルンフェルスが多く利用され、次に凝灰岩類が利用されている。その他の石匙や横刃形石器などは安山

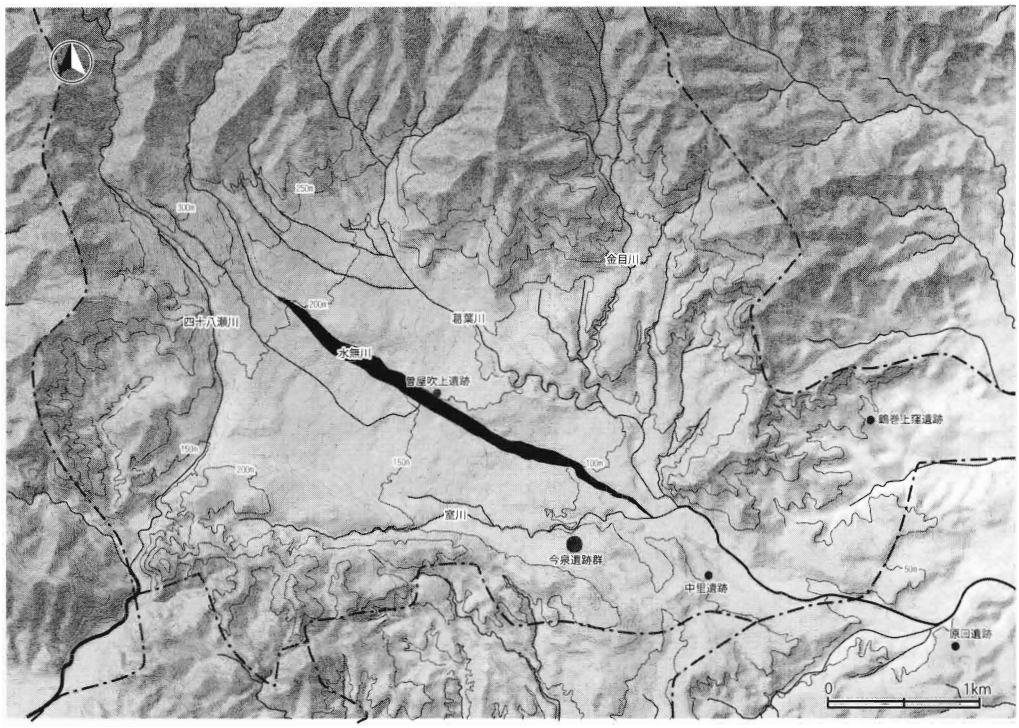

第9図　石器石材利用の対象遺跡

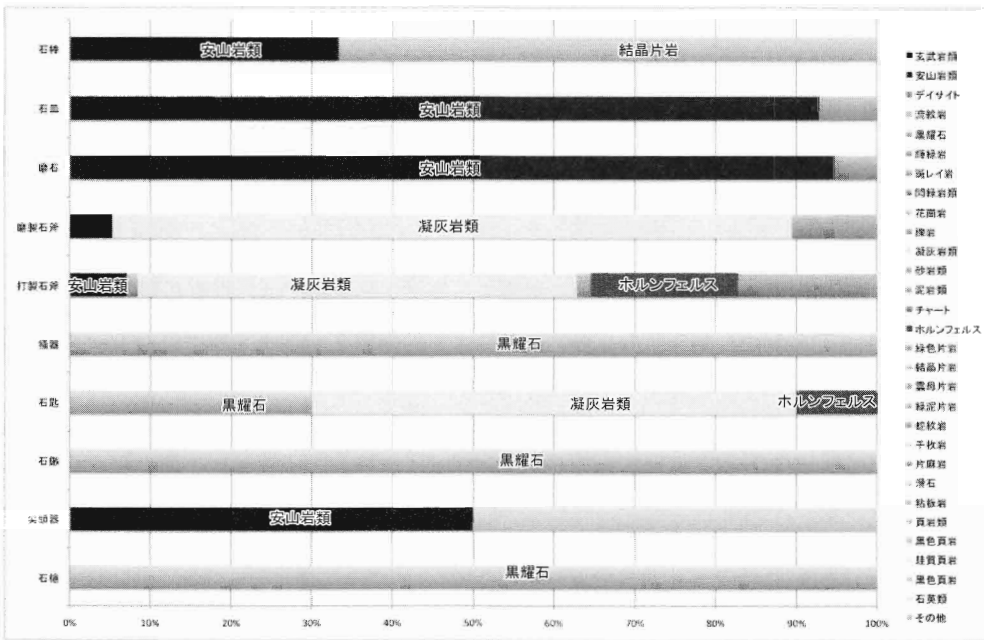

第10図　今泉遺跡群石器石材

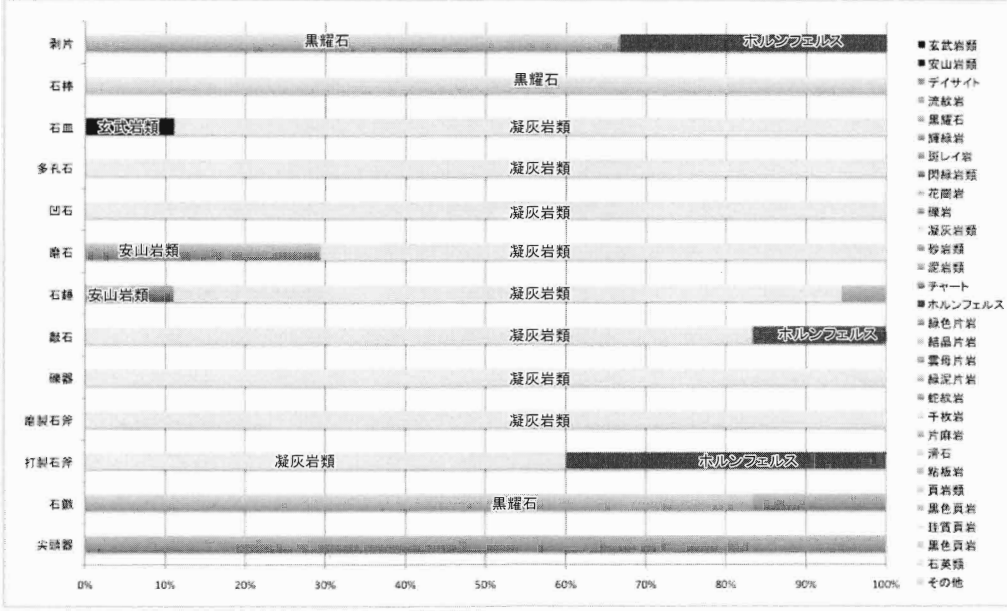

第 11 図　曽屋吹上遺跡石器石材

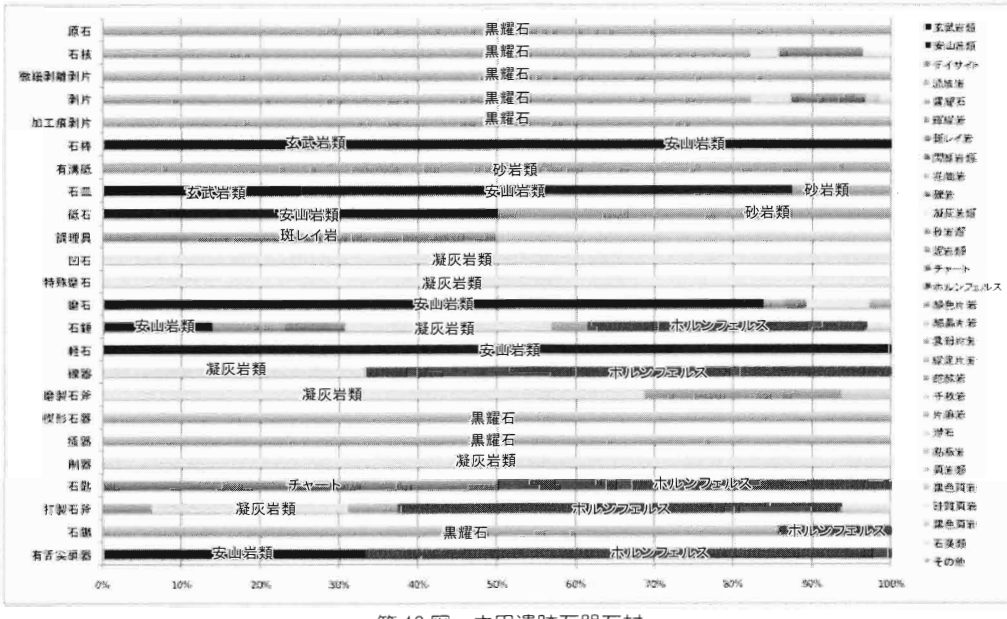

第 12 図　中里遺跡石器石材

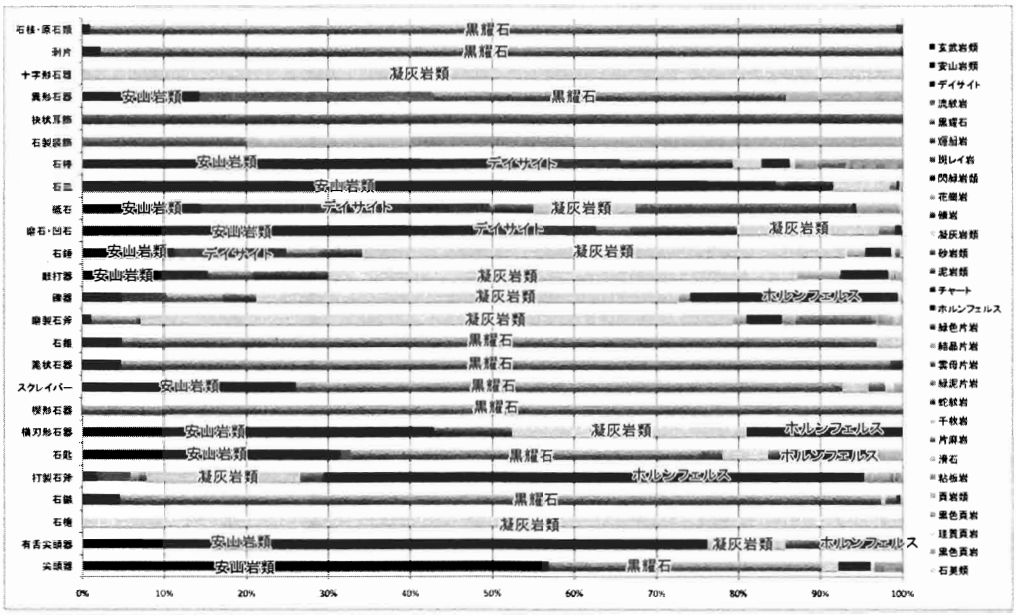

第13図　原口遺跡石器石材

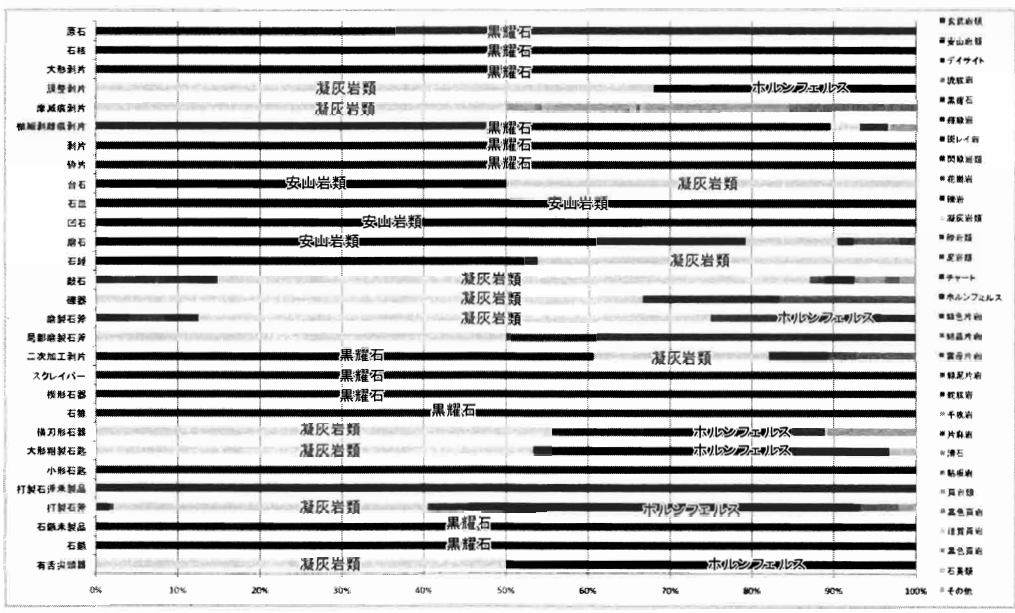

第14図　鶴巻上窪遺跡石器石材

岩類が多く使われ、凝灰岩類、ホルンフェルスが次ぐ。一方、磨石・凹石は安山岩類、デイサイトの利用が多く、閃緑岩類や輝緑岩も多い割合で利用されている。また、石皿も磨石同様玄武岩類、安山岩類、デイサイトの石材を利用している。

盆地内と外とでは石器石材の利用では、次のような相違点や共通点が認められる。

相違点として、ホルンフェルスと凝灰岩類の利用である。盆地外の原口遺跡や鶴巻上窪遺跡では打製石斧や大形粗製石匙でその石材としてホルンフェルスが多く利用されている。また、中間地点に位置する中里遺跡でも多く利用されている。一方、盆地内の今泉遺跡群や曽屋吹上遺跡では、凝灰岩類が打製石斧の石材として主に使われている。また、盆地外の鶴巻上窪遺跡では、凝灰岩類も多く利用され、同じ盆地外でも原口遺跡とは異なる様相をしている。

共通点として、玄武岩類、安山岩類が凹石を含め磨石、石皿で最も多く利用している点である。また、その他の石材として閃緑岩類や輝緑岩も割合が少ないが使われている点も同様である。

5. 秦野盆地にみる縄紋文化

①草創期

草創期では、盆地外の北金目台地や鶴巻台地を中心に遺跡分布が多くみられ、盆地内ではそれほど多く分布がみられない。周辺の草創期の遺跡で、伊勢原市域の上粕屋扇状地上に位置する三ノ宮・下谷戸遺跡などの三ノ宮地区の石器製作跡がみられることから当時の人間活動がその地域を中心としており、石器が単独出土するその周辺地域である秦野盆地や北金目、鶴巻台地は猟場等の地域であったと推定される。

②早期・前期

早、前期では遺跡数が増加するが、分布の傾向は通して標高が高い地域に多くみられ、遺構が伴う遺跡が少ない。早期では東田原八幡遺跡、前期では草山遺跡や下大槻峯遺跡といった遺跡で竪穴状遺構が検出されており、その他では、陥穴などの猟場としての機能をもつ遺構が僅かに確認されるにとどまっているため一部の地域で集落が築かれたが、あまり人間活動がおこなわれなかったようである。

③中期

中期になると遺跡の分布が倍増し、早期・前期では分布がみられなかった盆地扇端の扇状地にも遺跡が形成されるなど遺跡分布が多様化する。この地域は、現在、湧水地点が多く存在することから当時も水が湧きやすい場所であったといえよう。このような立地に遺跡が中期になって形成されるのは、おそらく縄紋海進期の温暖な気候により河川の水量が不安定であったのが、中期になり扇状地形成が安定的なったからではないかと考えられる。

今泉遺跡群、太岳院遺跡、寺山遺跡などの多くの集落跡がみとめられ、早期・前期とは異なり、盆地内でも人間活動が活発におこなわれていた。また、今泉向原遺跡で検出された狢沢式期の環状集石遺構は、類例は神奈川県域では認められない（山梨県考古学協会1990）。中期中葉の配石遺構は、中部甲信に認められることから（山梨県考古学協会1990）、この地域との関連性が指摘できる。

④後期以降

後期は、中期と遺跡数があまり変わりないが、中期のように様々な立地に分布せず、比較的まとまって分布する。また、寺山遺跡や太岳院遺跡などでは配石墓や配石遺構が確認されており、石を使った遺構が多くみられる。

配石集落址といわれる曽屋吹上遺跡は、水無川左岸台地上の縁辺部に位置し、盆地中央部に位置する。北には丹沢山麓、西南には富士山をみることができ、景観を意識して大規模に石を利用した配石集落址が築かれた可能性もある。また、後期になると集落規模が小さくなり、分散化することが指摘されている（山本2001）事から、曽屋吹上遺跡は、盆地内集落の集団意識を共有する祭祀場としての機能ももっていたため配石集落址がこの地に立地していると考える。

加曽利B式期以降、集落が激減するが、太岳院遺跡や平沢遺跡等を中心として遺跡が形成され、平沢遺跡では弥生時代まで継続して人間活動がおこなわれる。水無川もその河川の一つである金目川水系の伊勢原市域では晩期の遺跡が皆無（井辺・小川2004）、また、平塚市域では数遺跡で土器片が確認されるにとどまっている（平塚市博物館市史編さん担当1999）。このような地域的様相の中で、秦野盆地の湧水地点が多くみられる地域で遺跡が継続することから、晩期集落は立地環境が強く影響していると思われる。

秦野盆地内外での遺跡の石器石材利用では盆地外の原口遺跡や鶴巻上窪遺跡、盆地内と外の中間である中里遺跡で、ホルンフェルスが打製石斧や大型粗製石匙に多く利用されているのに対し、盆地内の今泉遺跡群や曽屋吹上遺跡では凝灰岩類が逆に多く利用されている。金目川では凝灰岩類が多く採集でき（上杉他1999）、また、各遺跡の剥片類をみるとホルンフェルスの剥片がほとんどみられないことから、この石材が多くみられる相模川から他の遺跡を通し、製品として持ち込まれたと思われる。

一方の盆地内の今泉遺跡群や曽谷吹上遺跡では凝灰岩類が打製石斧などで多く利用されており、金目川流域や四十八瀬川で採集できることから在地の石材を利用して製作されたものであると考えられる。

磨石や石皿に玄武岩類や安山岩類が多く利用され、僅かであるが半レイ岩、閃緑岩類、輝緑岩が使われている。その供給源は、遺跡周辺の金目川流域ではなく、安山岩類や玄武岩類が多く採集できる御幸ヶ浜などの小田原周辺の海岸や酒匂川、相模川であったと推定される。

盆地内外と在地石材を利用しつつ、地域交流により相模川、酒匂川などで採集される石材を

入手していたことがみられる。

6. まとめ

秦野盆地の縄紋文化は、草創期以降前期まで遺跡数は増加するものの人間活動が積極的におこなわれた地域ではないようである。そして、中期以降遺跡が急増し、後期になるとやや減少するものの堀之内、加曽利B式期に石を多く使う配石遺構や配石墓が築かれる。このような遺構は、相模川上流や相模川以西で多く確認されている（山梨県考古学協会 1990)。その後、晩期では太岳院遺跡や平沢遺跡等を中心に遺跡が継続する。

石器石材の利用では、盆地内では在地の石材である凝灰岩類を多く利用しているが、盆地外では相模川の石材を多く利用するなど遺跡の立地が強く影響していた。

今回の分析では土器や石器、各時期の遺跡間関係など個別具体的な議論ができなかったため、今後、周辺地域を含めおこなっていきたい。

本稿は、横須賀考古学会縄文部会例会において発表した内容をもとに作成した。縄文部会の方々、霜出俊浩氏、多くの方々からご協力・ご助言を承った。文末をかりて御礼申し上げます。

註

(1) 遺跡概念は五十嵐 2004 など近現代考古学からの視点で議論されているが、本論文では、埋蔵文化財包蔵地として登録されている地域を遺跡と呼ぶ。寺山遺跡、寺山金目原遺跡等同一遺跡も存在するが、ほとんどの遺跡では調査事例がなく遺跡内容が不明なためこの概念を用いる。遺跡分布図の遺跡 No. は秦野市の遺跡台帳 No. を表している。また、資料として、2010 年 12 月現在、調査報告書、概報、論文や遺跡見学会で使われた資料を用いてデータ化しており、12 月以降刊行されたものは別の機会に追加していきたい。

(2) 各遺跡の石材鑑定は、鑑定者により石材名等の差が生じるため各種類の安山岩や凝灰岩などをまとめ、玄武岩類、安山岩類、凝灰岩類、閃緑岩類という名称を用いている。各遺跡の石材名や出土点数は報告書を参考していただきたい。なお、第 10 ～ 14 図のグラフでは出土石器の全てをグラフ化しているため中・後期に属さない尖頭器などが含まれている。

挿図出典

第 1 ～ 7 図　明治前期測量 2 万分の 1 フランス式色彩地図を参考に国土地理院 2002 年発行 2 万 5 千分の 1 の地図を用いて作成した。
第 8 図　増田 1998 第 83 図、第 235 図を用い作成した。
第 9 図　明治前期測量 2 万分の 1 フランス式色彩地図を参考に国土地理院 2002 年発行 2 万 5 千分の 1 の地図を用いて作成した。
第 10 ～ 14 図　各報告書から作成した。
第 1 ～ 4 表　各報告書から作成した。

参考文献

宍戸信悟・三瓶裕司・松田光太郎　1999 『三ノ宮・下谷戸遺跡（№.14）Ⅰ』かながわ考古学財団調査報告55 財団法人かながわ考古学財団
天野賢一・井関文明　2002 『稲荷木遺跡』かながわ考古学財団調査報告書127 財団法人かんがわ考古学財団
安藤文一　1985 『東田原中丸遺跡』秦野市教育委員会
安藤文一　1992 「秦野市東開戸遺跡の調査」『第16回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』神奈川県考古学会
安藤文一・及川一茂　1990 「秦野市寺山遺跡の調査」『第14回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』神奈川県考古学会
五十嵐俊雄　2006 『考古資料の岩石学』パリノ・サーヴェイ株式会社
五十嵐彰　2004 「近現代考古学認識論―遺跡疑念と他者表象―」『時空をこえた対話―三田の考古学―』六一書房
石野瑛　1980 『神奈川県史概説（上巻）』歴史図書社
石野瑛　1972 『武相叢書考古集録第二』名著出版
石野瑛　1973 『武相叢書考古集録第三』名著出版
市川正史・大塚健一　2006 『鶴巻遺跡群』かながわ考古学財団調査報告189 財団法人かながわ考古学財団
井辺一徳・小川岳人　2004 『池端・椿山遺跡』かながわ考古学財団調査報告165 財団法人かながわ考古学財団
上杉進二・剣持晶子・天野賢一・柴田徹・櫻井尚美・多田敦子　1996 「遺跡出土礫の採集地推定-神奈川県および周辺地域の河床礫・海浜礫と遺跡出土礫の分析-」『神奈川考古』第23号神奈川考古同人会
近江屋成陽　2008 「秦野市太岳院遺跡-縄文時代後期・晩期の墓域と集落-」『第31回神奈川県遺跡調査・研究発表会発表要旨』神奈川県考古学会
大倉潤　2004 「学史の断面-昭和10年の寺山金目原遺跡の調査をめぐって-」『桜土手古墳展示館研究紀要』第4号桜土手古墳展示館
大倉潤　2004 「続・学史の断面-昭和10年の寺山金目原遺跡の調査をめぐって（補講）-『桜土手古墳展示館研究紀要』第5号桜土手古墳展示館
大倉潤　2006 「神奈川県秦野市平沢遺跡9301地点出土資料の検討Ⅱ―縄紋時代晩期後葉から弥生時代初頭を中心に―」『桜土手古墳展示館研究紀要』第７号桜土手古墳展示館
大倉潤・加藤学　1995 「秦野市における先土器時代・縄紋時代草創期の遺物」『秦野の文化財』31 秦野市教育委員会
大倉潤・加藤学　1996 「秦野市における先土器時代・縄紋時代草創期の遺物その2」『秦野の文化財』32 秦野市教育委員会
大山周三・長谷川厚　1998 『草山遺跡Ⅰ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告18 神奈川県埋蔵文化財センター
大山周三・大塚健一・飯塚美穂　1997 『下大槻峯遺跡（No.30）Ⅰ』かながわ考古学財団調査報告24 財団法人かながわ考古学財団
神奈川県教育委員会　1972 『神奈川県埋蔵文化財報告』34 神奈川県教育委員会
神奈川県教育委員会　1973 『神奈川県埋蔵文化財報告』35 神奈川県教育委員会
小林達雄編　2005 『縄文ランドスケープ』アム・プロモーション
後藤喜八郎　1996 『No.19寺山遺跡発掘調査報告書』No.19寺山遺跡発掘調査団
財団法人かながわ考古学財団　2010 『渋沢奈良郷遺跡（秦野市No.91遺跡）見学会資料』かながわ考古学財団
境雅仁　1989 『秦野市№.143遺跡』神奈川県秦野市№.143遺跡調査団
佐々木竜朗・玉川久子編　2010 『神奈川県秦野市平沢同明遺跡発掘調査報告書』秦野市教育委員会
霜出俊浩　2001-2003 『西大竹尾尻遺跡群1～4』西大竹尾尻遺跡群発掘調査団
霜出俊浩・東真江　2006 『諏訪原遺跡』諏訪原遺跡発掘調査団
霜出俊浩・東真江　2007 『秦野の遺跡』秦野市教育委員会
霜出俊浩・北原實徳・今泉克已　2002 『神奈川県秦野市曾屋吹上遺跡?200102地点?』曽屋吹上遺跡発掘調査団
杉山博久・平野吾郎　1969 「神奈川県秦野市平沢同明遺跡の調査」『古代』第52号早稲田大学考古学会
杉山博久　1981 『東田原八幡遺跡』東田原八幡遺跡調査団
杉山博久・山本守男・平野吾郎・谷藤保彦　2006 『同明遺跡（第4次発掘調査報告書）』同明遺跡発掘調査団
鈴木保彦　2006 『縄文集落の研究』雄山閣

高山純・佐々木博昭　1975 『曽屋吹上一配石遺構発掘調査報告書一＜図録篇＞』
谷口肇・村上吉正　1993 「秦野市平沢遺跡採集の遺物について- 縄紋時代晩期を中心に-」『神流川考古』第 29 号神奈川考古同人会
竹本季史　2002 「秦野市金目原古墳群出土の高井東式土器」『桜土手古墳展示館研究紀要』第 3 号桜土手古墳展示館
長岡文紀　2002 『原口遺跡Ⅲ』かながわ考古学財団調査報告 134 財団法人かながわ考古学財団
秦野市　1985 『秦野市史別編考古』秦野市
秦野市　1990 『秦野市史通史 1 総説・原史・古代・中世』秦野市
秦野市　1995 『秦野の文化財』第 31 集秦野市教育委員会
秦野市教育委員会　1997 『秦野の遺跡 1997 秦野市遺跡地図第 4 版』秦野市文化財調査報告書 1 秦野市教育委員会
秦野市教育研究所　1994 『改訂版秦野盆地の地質』秦野市教育研究所
平塚市博物館市史編さん担当　1999 『平塚市史 11 上別編考古』(1) 平塚市
増田精一　1998 『今泉遺跡群』今泉地区遺跡群発掘調査団
宮原俊一　2003 「秦野盆地における縄紋時代晩期の土器群- 平沢 9301 地点出土資料と周辺遺跡の様相-」『桜土手古墳展示館研究紀要』第 4 号桜土手古墳展示館
宮本延人　1977『曽屋吹上調査概報』曽屋吹上調査団
村上吉正・吉垣俊一・谷口肇　1997『中里遺跡 (No.31) 西大竹上原遺跡 (No.32)』かながわ考古学財団調査報告書 30 財団法人かながわ考古学財団
山下正博・池谷信之　1981 「 秦野市山之台遺跡出土の土器と石器 」『小田原考古学研究会会報』第 10 号小田原考古学研究会
山梨県考古学協会　1990 『シンポジウム縄文時代の屋外配石の変遷- 地域的特色とその画期-』山梨県考古学協会
山本輝久・国平建三・柳川清彦・鈴木次郎・中田英・上田薫・藤井和夫　1976 『草山遺跡』神奈川県埋蔵文化財報告 11 神奈川県教育委員会
山本輝久・長岡文紀・恩田勇・松田光太郎 2001「 神奈川県における縄文時代集落の諸様相 」『列島における縄文時代集落の諸様相』縄文時代文化研究会
山本輝久　2002 『敷石住居址の研究』六一書房
山本輝久　2006 「配石と敷石をもつ縄文集落に階層化社会はよみとれるか」『新尖石縄文考古館開館５周年記念考古論文集』茅野市尖石縄文考古館
山本輝久　2009 「 縄文時代後期の配石集落址一秦野市曽屋吹上遺跡再検討を通じて一 」『地域と学史の考古学』六一書房
山本輝久　2010 『柄鏡形（敷石）住居と縄文社会』六一書房
山本守男　1980 『秦野大芝原遺跡発掘調査報告書』大芝原遺跡調査会
八幡一郎・矢島栄一　1935 「相模國中郡の敷石遺跡」『人類学雑誌』第 50 号第 2 巻人類學会

横浜外国人居留地のイヌたち

－横浜市山下居留地遺跡出土埋葬犬をめぐって－

中村　若枝

1. はじめに
2. 埋葬された洋犬
3. 山下居留地時代のイヌたち

1. はじめに

安政六年（1859）6月2日、横浜は長崎・函館とともに国際貿易港として開港した。幕府は日米修好通商条約できめた神奈川ではなく、東海道から離れ、出島のような寒村に外国人を隔離しようとし、かなり強引に建設を推し進めたことは、よく知られている。わずか４ヶ月の工事で一寒村から繁華な港町に変貌した横浜を、「魔法使いの杖によってできた」とイギリス駐日公使オールコックが驚きを表現したエピソードが、語られている（日本近代史研究会 1979)。

横浜市中区山下居留地遺跡は、開港時から 1899（明治 32）年まで約 40 年間に亘って存続した居留地制度の痕跡を、つぶさに留めた遺跡である。山下町には外国商館が建ち並ぶ光景が広がっていた。その後、日本災害史の中で最大の被害をもたらしたと言われている 1923（大正 12）年の関東大震災により、煉瓦づくりの建物は一瞬にして倒壊し、さらに地震による火災で焼け野原と化してしまった。掘り出された建造物は土台と地下室だけで、華やかな面影はない。

しかし、今回の調査では商館時代の多種多様の遺構・遺物が発掘され、外国人によってもたらされた文明開化の豊かな源をかいまみることができた。ここで紹介する「洋犬」と称する犬たちや、当時の食文化を端的に示している 5cm 大に切断された約 700 点を数えるウシの四肢骨などは、そうした品々と同じように、あるいは一部においてはそれ以上に、当時の人々の生活を雄弁に語るものであろう。報告書（中村・金子 2010）では分析標本数が 2500 点ほどあり、それに伴う作業量も膨大なもので、報告書では一覧表を掲載するにとどまっていた。そこで、今回はまずイヌを取り上げ、少し詳しくみてみたいと思う。

横浜開港 150 周年を機に、山下居留地の保存と活用を望む声が挙がった。多くの人の熱い思いは、そのままの状態で保存をという声であったが、完成した新ビルの通路に展示するという形で実現した。ビルの外なので、誰でもいつでも見学することができるように配慮されている。展示されている遺物の前で、伝えたいことがどんどん湧き出してくる解説をされた調査担当の天野賢一氏の願いは、説明を聞いた人が語り部となって活用の輪が広がることだという。

こうして公開されている一部の遺物だけでなく背景にある膨大な資料、そしてそれらを関係

づけることによって解き明かされる居留地時代の生活の諸相が、やがては歴史叙述につながっていくのであろう。調査が終わり報告書が刊行された時点から、研究がスタートしていく。金子浩昌先生は常にそのことを念頭に、確かなものを淡々と積み上げていく揺るぎない研究姿勢を貫かれながら、ご指導を重ねて下さった。外国人居留地から出土した遺物は『特定の空間、限定された時期』という好条件を持つ。この遺物・遺構のひとつひとつに向きあい取り組むことこそ、横浜開港150年後の今を生きる私たちがなすべき事業であったのではないだろうか。

2. 埋葬された洋犬

2007年に調査された山下居留地遺跡からは、商館敷地内に埋葬された大型犬2個体と、明確な遺構は検出できなかったが小型犬が1個体分出土している。本文では便宜上、山下1～3号犬と呼称することにする。

このほかに、48番地第6号土坑から、骨端が未骨化段階の若い個体の右大腿骨1点、55番地第1号建物から、同一個体のものと推定される遠位端部を欠損した左脛骨と陰茎骨1点、さらに山下1号犬の骨とともに1号犬のものではない上顎犬歯が出土しており、少なくとも6個体分検出されている。ここでは、上記の1～3号犬についてみていこう。

(1) 山下1号犬

<出土状況>第1～3図　第1～4表

山下1号犬としたのは、55番地第35号土坑出土埋葬犬である。55番地は、一時期アイルランド出身の雑貨商サムエル・コッキングが商売を営んでおり、「薄荷屋敷」と呼ばれていた場所である。第35号土坑は、貯水槽と推定される第1号建物9号煉瓦の階段わきから検出された。方形プランを呈し、長径95.0×短径75.0cm深さ40.0cmを測る。商館敷地内に構築された犬の墓地と考えられる（天野2010)。

出土状態は、右側を上にした前肢は体軸にそって伸び、後肢は屈曲した状態で埋葬されていた。保存状況は、完全というわけではないが、ほぼ全容を知ることができる。

特記されるのは、第4頸椎上面から、板状の銅製品が出土していることである。大きさは（横）62mm×（縦）28mmで、四隅はまるくカットされている。このプレートは、フラットではなく中心部がわずかに高く全体としてはゆるやかなΩ状に加工されている。いっしょに大型の頑丈なビスが2点と、腐食が進みもともとの形状は判然としないが、環状鉄製品2点・棒状鉄製品1点が出土している。これらは、イヌに付けられた首輪の金属金具部分と推定される。革製の首輪に切れ目を入れビスを埋め込みプレートを固定したと思われる>プレートにはビス先端部の圧痕が残されているが、穿孔は認められない。ビスはプレートに溶接されていたのであろう。また、プレートに何か文字が刻まれているのではないかとルーペで観察してみたが、腐食が進んでおり肉眼では確認できなかった。楕円形を呈する環状鉄製品は鎖の一部ではないか

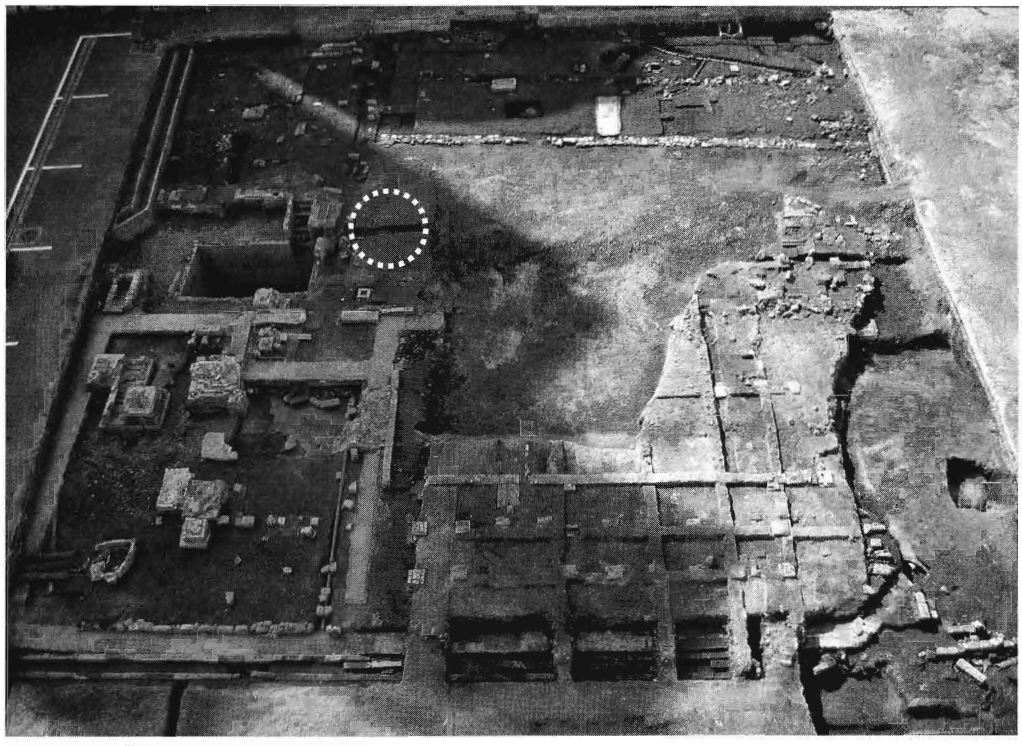

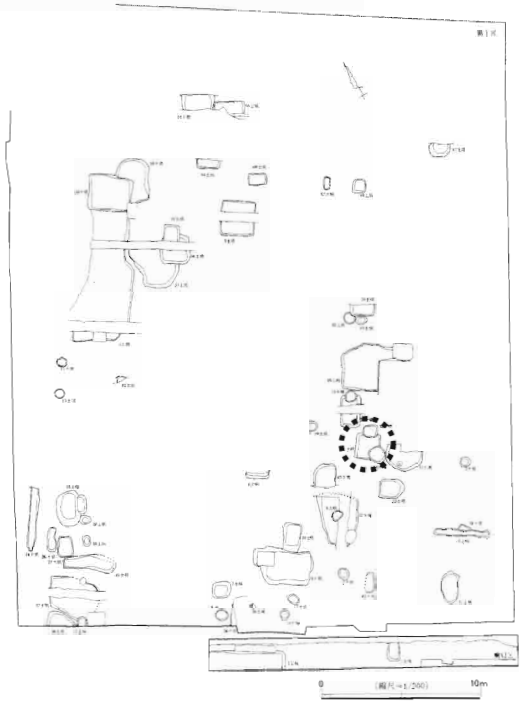

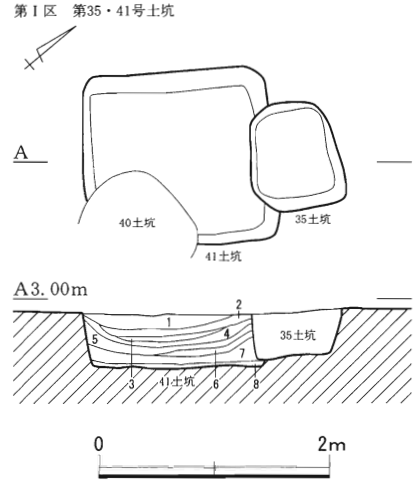

第１図　55番地区全景写真（北より）と遺構全体図および35号土坑図（2010『山下居留地遺跡』）

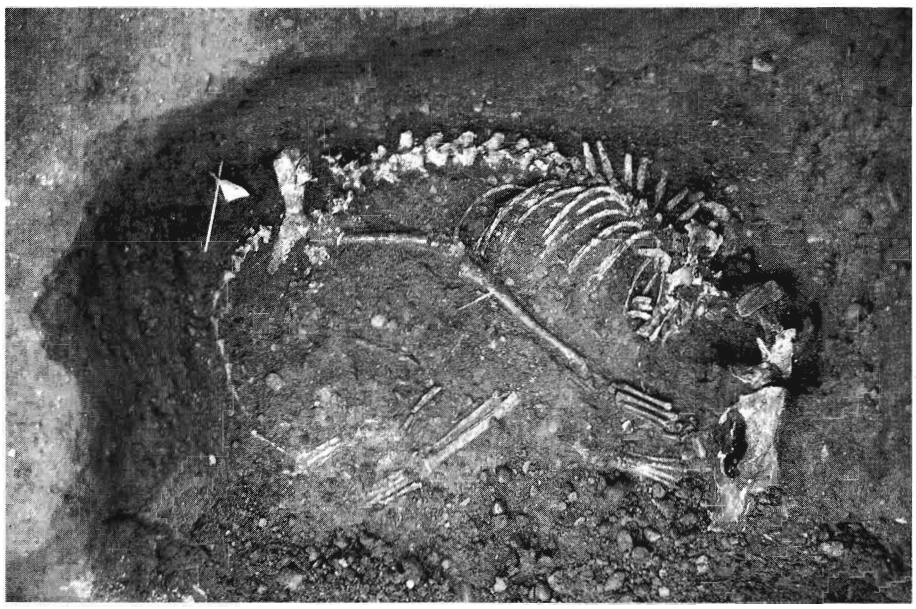

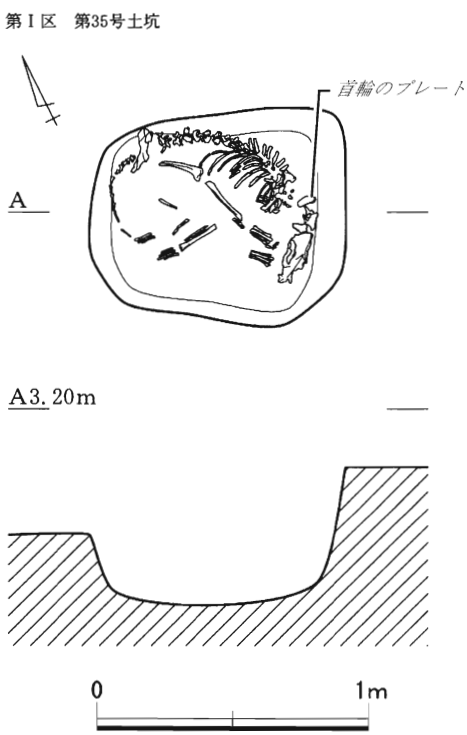

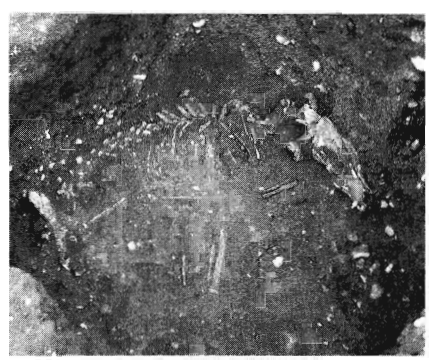

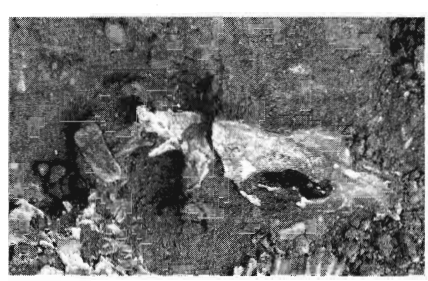

第2図　第35号土坑1号犬出土状況図（2010『山下居留地遺跡』）と出土状況写真

と想定したが、鎖とするには繋がった状態のものは出土していなので、尾錠と呼ばれているバックル部分ではないかという推定に至った。

<検出部位>第１～３表　第4·5図参照

出土部位は、次のようであった。各部位については、海外から移入されたと推定されている近世大型犬の東京都品川区仙台坂遺跡１号犬（茂原・芹澤 1990）や近世・近代の犬の骨が450点出土し最小個体数69個を数えた東京都千代田区外神田４丁目遺跡（中村 2004）の事例の等と比較しながらみていこう。

脊　柱:頸椎、胸椎、腰椎、仙骨、尾椎とほぼ完全に出土している。環椎は前面最大幅47.18mm、後面最大幅93.48mmを測る。椎体の突起部分は破損しているものもある。肋骨も、土圧等でヒビ割れていた。

頭蓋骨：右上顎骨と、左右頬骨弓を欠損する。頭蓋最大長（pr-i）は212.00mmを測る。この値は、仙台坂１号犬220±mmや外神田４丁目2351犬の220.19±mmに匹敵する大きさであった。ストップの度合いを示す鼻骨凹陥示数は、欠損しているため計測不能ある。最小前頭幅（ft-ft）は41.27mmを測り、仙台坂の37.9mmに比し広く、外神田４丁目3110犬の42.54mmに近い。前頭部が幅広のがっしりとした箱型の顔立ちであったことを想像させる。頭頂部の矢状稜が発達しているので雄であろう。

上顎歯は左側が第３切歯～第４小臼歯（I^3, $\underline{C}$,P^1, P^2, P^3, P^4）まで、右側は第１切歯～犬歯まであり、小臼歯を欠損し、さらに第１・２大臼歯が残存していた（I^1, I^2, I^3, $\underline{C}$,M^1,M^2)。歯冠は、エナメル質部分の磨滅が始まっていた。

下顎骨：下顎骨は左右とも先端部を欠き切歯は残存していないが、ほぼ完全な状態で検出された。また左右とも第１小臼歯（P_1）が欠落していた。左側P1は離脱しており、右側P_1は下顎体部も欠損していた。下顎歯は、左右とも犬歯・第２・３・４小臼歯、第1·2·3大臼歯（$\overline{C}$,P_2, P_3, P_4, M_1,M_2,M_3）が残存していた。下顎体全長（2)(id-c.mid)は163.36mmを測り、仙台坂１号犬の154.2mmをはるかに勝る大きさであった。下顎体高（M1の中央）は27.89mmを測り、仙台坂の28.9mmに近い値を示し、下顎枝の咬筋窩深（下顎枝幅位）は10.49mm(仙台坂同部位8.5mm)と深く、頑強な咬筋がついていたことが想像される。歯牙は、上顎歯同様エナメル質部分の摩耗がわずかに認められ、中では第３大臼歯（M_3）が最も磨滅していた。犬歯は、歯冠だけでなく上顎犬歯と咬合する側面部も磨滅していた。

前肢骨:肩甲骨は、左右とも検出されたが、左側は全体にヒビ割れ骨体部を一部欠損しており、右側は近位端を欠損する。左肩甲骨の関節部分も関節上結節を一部欠損していたが、近位端最大幅は34.66mmを測る。

上腕骨は左右とも完存していた。最大長210±mmを測る。仙台坂１号犬の172mmに比べると38mmも長く、山下１号犬は手足の長さが際立って長いことがわかった。骨

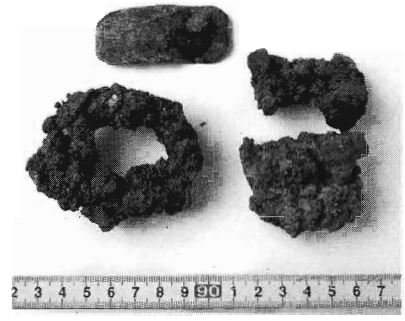

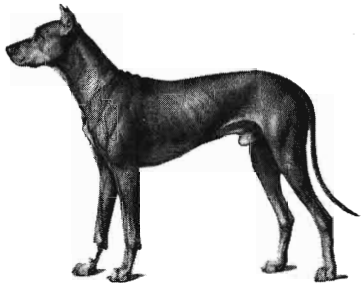

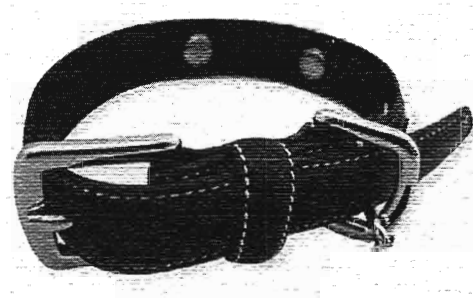

首輪のイメージ図

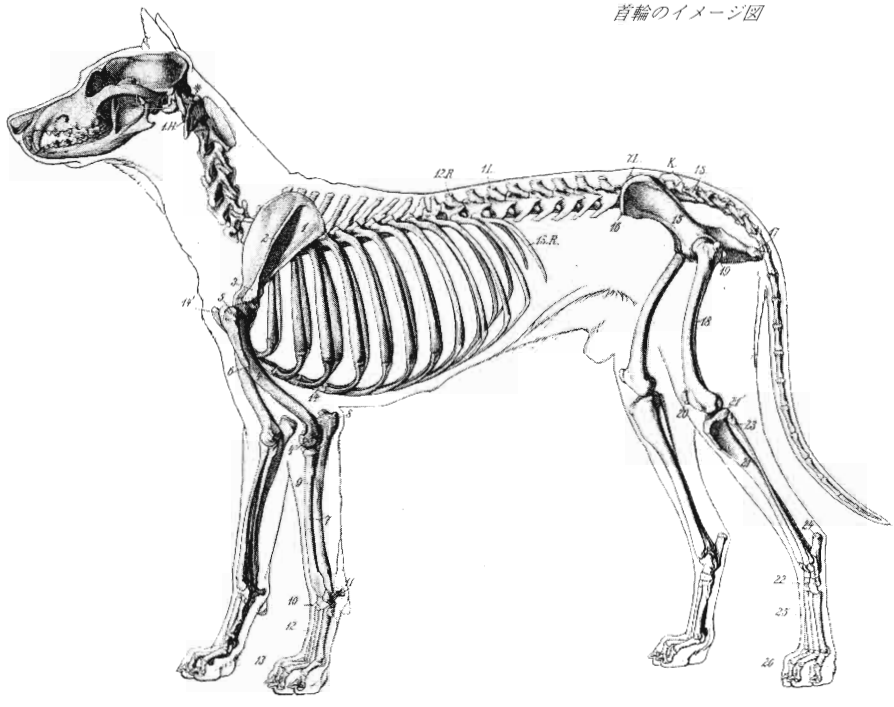

第3図　首輪出土状況と遺物写真およびグレートデン全体像とその骨格図

の太さを中央最大値および中央最小値で比較すると、仙台坂とほぼ同程度で左側は近位端を欠損し右側は近位端のみを残していた。左右の標本より最大長推定値は181±mm位であろう。手根骨・中手骨・指骨の保存状況は写真を見るとわかるようにかなり良好である。左足の方が残存部位が多く、中間橈骨側手根骨・第Ⅱ～Ⅳ中手骨・基節骨が確認された。第Ⅱ中手骨は、遠位端部を欠損している。第Ⅲ中手骨は最大長（GL）79.46mmで、近位端最大幅（Bp）は10.0mm、遠位端最大幅（Bd）は9.77mmであった。第Ⅳ中手骨はGL78.01mm・Bdは9.82mmである。基節骨は第Ⅱ中手骨側が、GL20.49mm・Bp8.93mm・Bd9.21mm、第Ⅲ・Ⅳ中手骨につづく側は、GL30.13mm・Bp10.20mm・Bd8.35mmであった。右側は、第Ⅱ中手骨を欠き、その他の中手骨も遠位端を欠損する。

後肢骨：寛骨は、左右残存していたが、腸骨の一部と恥骨を欠く。寛骨臼直上の腸骨体径は21.97mmを測る。

大腿骨は、左遠位端を欠損するが、右側はほぼ完存していた。最大長（GL）は220±mmを測り仙台坂1号犬の192.7mmと比べると、28mm長い。骨の太さは上腕骨でみたように仙台坂1号犬とほぼ同程度であったが、遠位端最大幅（Bp）は40.44mmあり、仙台坂1号犬の34.1mmと比べるとがっしりとしている。脛骨も大腿骨と同様に、下になっていた左側の遠位端を欠損するが、その他は残存していた。脛骨は左右そろっているが、近位端および遠位端の一部を欠損している。最大長（GL）は227.0mmを測り、仙台坂1号犬の188.8mmに比べ、38.2mm長い。

距骨・踵骨も左右とも残存しており、距骨は最大長（GL）29.74mm、踵骨は同50.95mmを測る。

第4足根骨・中心足根骨・中足骨・基節骨も検出されている。第4足根骨は幅10.23mm、高さ10.71mmを測る。中心足根骨は幅13.64mm、高さ18.19mmであった。中足骨は右の第Ⅲ中足骨および、左第Ⅱ・Ⅲ中足骨が遠位端を欠損するが、ほぼ残存していた。最大長（GL）は第Ⅳ足根骨で、85.92mmを測る。近位端最大幅（Bp）は第Ⅱ8.84mm、第Ⅲ8.64mm、第Ⅳ10.49mm、第Ⅴ7.59mmであった。骨体幅（SD）は、第Ⅱ5.63mm、第Ⅲ7.51mm、第Ⅳ7.95mm、第Ⅴ6.16mmを測る。

＜所見＞

以上みてきたように、山下第1号犬は、移入された大型の洋犬とされている仙台坂遺跡出土第1号犬より、手足はさらに骨の状態で30～40mm長い。後頭骨が幅広く箱型の顔立ちの成獣の雄で、山内1958により体高を算出すると、65cm位はあったろうと推定される。犬の種類としては、大型犬のグレートデンやマスティフなどが近いと思われる（金子浩昌先生のご教示による）。グレートデンはイノシシ狩り用の猟犬としてドイツで改良された犬で、犬の中の帝王と呼ばれている超大型犬である。後躯に比べ前躯が著しく高い体勢をもっているのが大きな特徴であるという。洋犬とされる仙台坂1号犬と山下1号犬を比べると、洋犬の中でも山下犬の

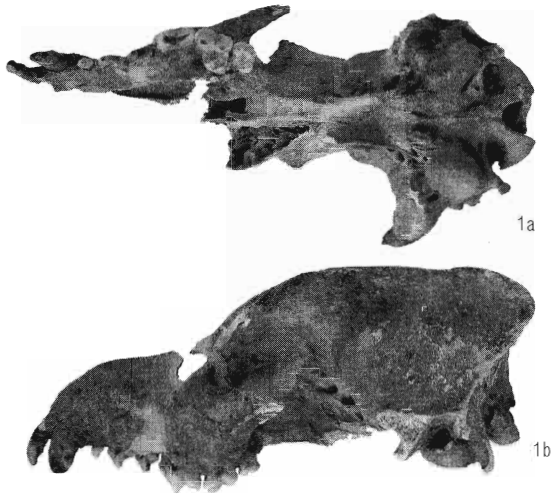

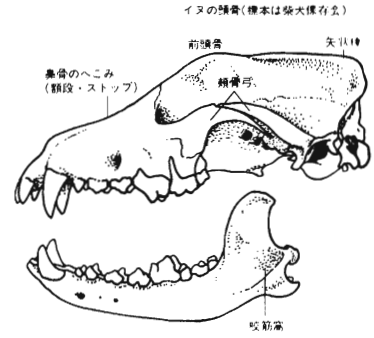

犬の頭骨（金子 1987）

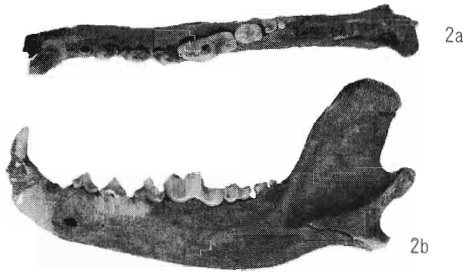

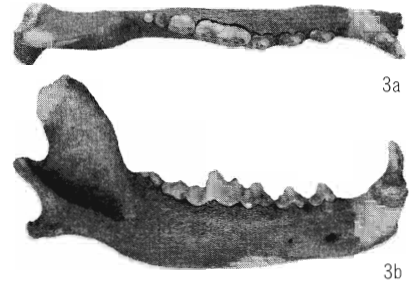

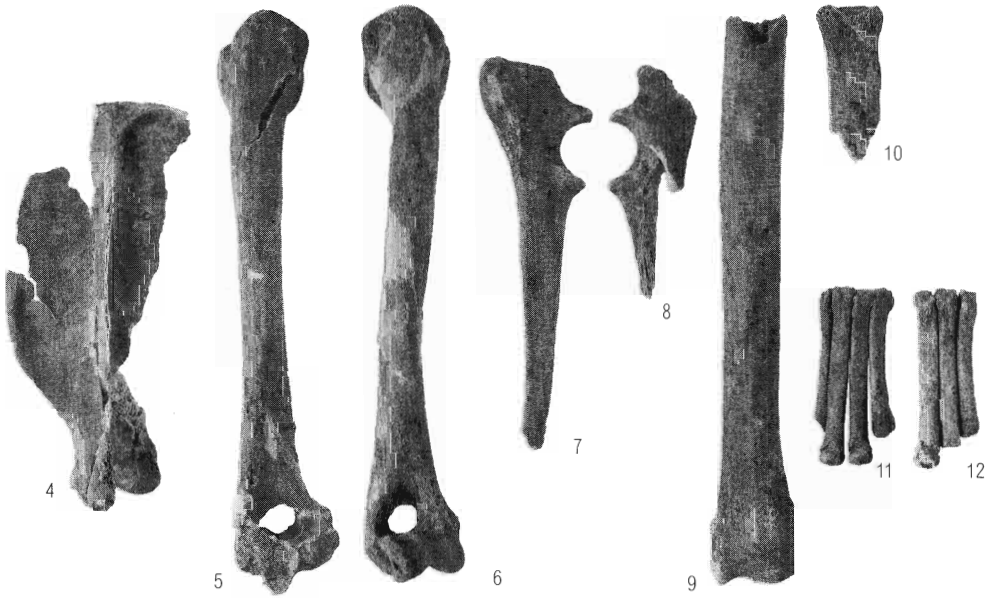

第4図　第1号犬 (1)S=約1 /3
1 頭蓋骨　2 下顎骨 L　3 下顎骨 R　4 肩甲骨 L　5·6 上腕骨 RL　7·8 尺骨 RL　9·10 橈骨 LR　11・12 中手骨 RL

第５図　第１号犬 (2) S= 約１ /3
13･14 寛骨 LR　15･16 大腿骨 RL　17･18 脛骨 LR　19 踵骨・距骨・足根骨 R　20 踵骨・距骨 ･L　21･22 中足骨 RL

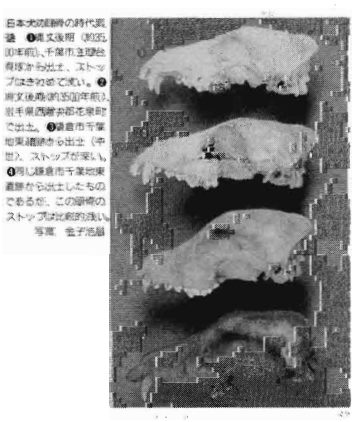

第６図　　日本犬頭骨の時代変化（金子 1993）
日本犬も鎌倉の中世犬は、頭の大きさでわかるように、体が一回り大きくなり四肢骨が長くなるが、骨はむしろ華奢になっている。町の中で餌を探したり、もらったりするイヌになったのだろう。体が大きくなるのはそのためかもしれない（金子 1993）。金子先生によれば、大型化した洋犬も、中世の日本犬と同じように体は大きく，四肢は長くなるが、骨は石器時代犬に比し華奢であるという。

第1表　山下居留地遺跡出土犬の頭蓋骨計測値と比較資料（1）

		山下居留地			縄文時代		弥生時代犬		中世犬		近世犬	シバイヌ（現生）	
		1号犬	2号犬	3号犬	平均	平均	平均	平均	平均	平均	仙台坂	平均	平均
		♂	♂	♀？	♂	♀	♂	♀	♂	♀	♂	♂	♀
1	頭蓋最大長（pr-i）	212.00		104.46	168.7	156.9	174.3	157.8	177.7	157.8	*220	155.5	145.3
2	基底全長（pr-）				158.5	148.5	165.6	148.3	167.3	150.6	200.0	147.9	137.9
3	頬骨弓幅（zy-zy）			*89.92±	95.4	87.5	103.5	89.4	100.8	90.6	*117	94.8	88.1
4	脳底蓋幅長（na-i）				90.0	84.8	97.1	86.3	99.0	86.3	*125	86.1	80.8
5	nasion-basion(na-ba)				86.5	80.8	93.9	80.7		84.7		84.2	79.1
6	頭　蓋　幅（1）(eu-eu)	58.68			52.5	51.6	51.0	52.3	54.4	51.4	63.2	50.1	48.3
7	頭　蓋　高（1）(br-ho)				49.5	45.8	52.8	47.2	49.7	44.7	60.0	49.0	45.0
8	basion-bregma 高（ba-br）				65.2	59.9	68.2	59.8	67.5	61.1	81.3	65.0	61.4
9	最小前頭幅（ft-ft）	41.23			31.7	31.4	33.0	32.1	43.7	30.9	37.9	29.5	28.2
10	前頭幅頬骨突起端幅 (ect-ect)	59.69		40.0	44.6	41.2	47.8	42.3	46.0	41.2	61.3	43.5	39.3
11	後頭三角幅（ot-ot）	74.65	73.69	49.55	61.6	58.8	61.5	58.0	64.3	58.3	76.7	55.2	51.6
12	両耳幅（au-au）	71.81	72.65	50.28	59.8	57.4	60.8	56.5	63.0	58.2	74,0	54.2	50.7
13	最小眼窩間幅（ent-ent）	43.56		26.28	31.1	28.2	31.6	28.6	31.3	27.6	42.2	28.7	25.4
14	顔　　長 (pr-na)				82.9	76.4	81.7	77.4	84.2	74.4	95.8	74.6	69.4
15	吻　　長（1）(pr-o.a)				72.2	67.5	72.1	67.7	74.1	66.4	91.6	65	60.1
16	吻　　幅（犬歯部）			47.38	34.1	31.5	34.0	31.5	37.6	32.8	*47	31.5	28.9
17	吻　　高さ (na-)				39.7	36.8	42.2	38.1	40.8	36.1	*47	34.0	32.0
18	鼻骨陥没深				4.5	3.9	5.6	3.9	5.1	4.0	6.8	6.4	5.5
19	硬口蓋長 (pr-sta)				81.5	77.2	82.5	76.9	84.7	78.1	*99	74.9	70.3
20	硬口蓋最大幅				57.3	55.2	58.6	54	61.8	56.9	75.2	59.2	55.2
21	下顎体全長（1）(id-goc)	156.15	*145.0±		123.5	113.3	128.0	114.2	131.3	117.9	152.0	114.1	107.0
22	下顎体全長（2）(id-c.mid)	163.36	*156.07±		123.1	113.7	128.3	114.0	131.3	116.3	154.2	114.2	107.0
23	下顎枝高	66.98		37.1	48.8	43.3	50.6	44.9	52.7	47.6	65.0	44.6	41.3
24	下顎体幅（最小値）	38.68	40.33	22.25	31.3	27.4	35.0	29.0	32.1	28.5	40.0	27.7	25.3
25	下顎体高（M1 の中央）	27.89	*31.18±	15.04	23.6	21.1	23.5	21.4	23.3	21.0	28.9	18.9	17.2
26	下顎体厚（M1 の中央下方）	11.04	12.61	7.63	11.0	9.9	12.2	10.3	10.9	10.0	13.9	9.1	8.2
27	咬筋窩深（下顎枝幅位）	10.49	17.56	3.71	7.9	6.7		5.2	7.4	6.5	8.5	5.8	5.3

＊：推定値　単位：mm　参考データ茂原 1990・1995 より作成

第2表　山下居留地遺跡出土犬の頭蓋骨計測値と比較資料（2）

		山下居留地			仙台坂	近世・近代犬（外神田4丁目）							
		1号犬	2号犬	3号犬	近世	0373 犬	2351 犬	2354 犬	3110 犬	3110 犬	3046 犬	N区犬	B区9犬
		♂	♂	♀？	♂	♂	♂	♂	NO.1♂	NO.2♂	♀	♂	♂
1	頭蓋最大長（pr-i）	212.00		104.46	*220	199.34	*220.19		196.88		169.08	184.63	
2	基底全長（pr-）				200.0	190.66	*187.59		187.06		158.18	170.42	
3	頬骨弓幅（zy-zy）			*89.92±	*117	115.46	*117.62				110.98	100.66	
4	脳底蓋幅長（na-i）				*125	106.44	108.87		98.87		93.14	102.79	
5	nasion-basion(na-ba)												
6	頭　蓋　幅（1）(eu-eu)	58.68			63.2	54.38	57.74		53.80	52.97	43.56	53.32	58.0
7	頭　蓋　高（1）(br-ho)				60.0	56.00	58.60		63.00		51.70	54.00	60.00
8	basion-bregma 高（ba-br）				81.3	62.36	61.20		64.02		62.41	63.00	58.95
9	最小前頭幅（ft-ft）	41.23			37.9	37.52	35.36		42.54		35.40	34.57	35.55
10	前頭幅頬骨突起端幅 (ect-ect)	59.69		40.0	61.3	59.84	53.02		60.46		48.57	49.25	51.11
11	後頭三角幅（ot-ot）	74.65	73.69	49.55	76.7	68.04	70.06	67.47	64.70	66.55	59.80	67.59	78.02
12	両耳幅（au-au）	71.81	72.65	50.28	74,0	70.44	68.76	60.99	71.73		59.62	66.63	78.56
13	最小眼窩間幅（ent-ent）	43.56		26.28	42.2	37.56	32.32		40.15		33.62	35.26	
14	顔　　長 (pr-na)				95.8	97.35	*94.05		86.24		80.80	86.79	
15	吻　　長（1）(pr-o.a)				91.6	86.30	*81.28		79.40		52.84	86.71	
16	吻　　幅（犬歯部）			47.38	*47	38.67	44.25		*36.46		35.92	37.66	
17	吻　　高さ (na-)				*47	43.2	48.5				42.20	43.00	
18	鼻骨陥没深				6.8	8.4	9.2				3.7	6.39	
19	硬口蓋長 (pr-sta)				*99	99.32	96.79		76.95		81.93	86.68	
20	硬口蓋最大幅				75.2	66.02	69.48				51.06	62.32	
21	下顎体全長（1）(id-goc)	156.15	*145.0±		152.0	153.28			*143.99	127.9		136.63	
22	下顎体全長（2）(id-c.mid)	163.36	*156.07±		154.2	151.38			*143.68	131.95		135.83	
23	下顎枝高	66.98		37.1	65.0	60.13			57.82				
24	下顎枝幅（最小値）	38.68	40.33	22.25	40.0	39.41			39.91				
25	下顎体高（M1 の中央）	27.89	*31.18±	15.04	28.9	23.55			24.56	11.77			
26	下顎体厚（M1 の中央下方）	11.04	12.61	7.63	13.9	11.43			26.86	11.77			
27	咬筋窩深（下顎枝幅位）	10.49	17.56	3.71	8.5	10.16			9.36	9.68			

＊：推定値　単位：mm　参考データ茂原 1990、中村 2004 より作成

第３表　山下居留地遺跡出土犬の四肢骨の計測値と比較資料

		山下居留地遺跡			仙台坂遺跡			外神田４丁目		
		NO.1 ♂	NO.2 ♂	NO.3 ♀？	NO.1 ♂	NO.2 ♂	NO.3 (?)	最大	最小	平均
上腕骨	全長	210.00		86.95	172.0	164.1	148.3	163.1	132.2	151.7
	上端最大幅	37.56			32.0	27.4	23.7	30.1	23.0	28.1
	中央最小幅	15.22	17.04(最小径)	8.46	15.9	13.2	12.9			
	中央最大幅	18.92		10.81	19.4	15.9	14.3	18.0	14.9	15.0
	下端最大幅	39.88	38.62	21.71	37.2	27.1	28.8	33.0	24.6	30.8
	中央断面示数	80.44			82.0	83.0	90.2			
	中央頑丈示数	9.14(最大幅)		10.02	11.3	9.7	9.6	11.5	9.9	10.6
	下端頑丈示数				21.6	16.5	19.4			
橈骨	全長	181 ±	190.75	80.73	174.8	161.3	142.6	162.0	120, 0	149.5
	上端最大幅		23.08		—	16.7	16.2	18.2	15.1	17.1
	上端最大矢状径		15.15		13.0	11.9	10.3			
	頸部最小幅				16.4	14.5	13.0			
	中央横径	16.16	18.9	8.95	15.5	14.6	11.1	15.2	11.7	14.0
	中央矢状径	9.86	12.22	5.42	9.4	8.2	7.5			
	下端最大幅	28.18	30.62		27.4	24.5	20.1	28.7	13.2	22.6
	下端最大矢状径	15.63	17.92		14.8	13.2	11.5			
	上端示数				—	71.3	63.6			
	中央断面示数	61.00	64.65		60.6	56.2	67.6			
	中央頑丈示数	8.90	9.9		8.9	9.1	7.8	10.0	8.0	9.3
	下端頑丈示数				15.7	15.2	14.1			
	下端断面示数				54.0	53.9	57.2			
尺骨	全長	214 ±			—	—	—	201.0	143.0	175.2
	切痕中央矢状径	18.19	19.91	9.51	17.6	14.9	13.1	16.7	12.2	14.1
大腿骨	全長	220.00			192.7	184.5	155.9	169.0	86.5	150.3
	中央横径	15.17			15.6	14.1	12.2	14.8	9.4	13.6
	中央矢状径	15.37			17.5	12.9	12.1			
	下端最大幅	40.44			34.1	31.1	27.5	37.1	25.3	34.7
	中央断面示数	103.30			89.1	109.3	100.8	99.1	89.4	90.5
	中央頑丈示数	6.89			9.1	7.0	7.8	10.1	7.8	9.3
	下端頑丈示数				17.7	16.9	17.6			
脛骨	脛骨全長	227.00		92.15	188.8	181.5	156.0	191.8	130.5	164.5
	上端最大幅			23.31	37.5	33.1	—	35.0	29.9	32.5
	上端最大矢状径				41.5	35	—			
	中央横径	16.00		8.39	15.7	13.8	12.0	15.6	12.0	13.5
	中央矢状径	15.15			14.1	12.5	11.6			
	下端最大幅	24 ±	30.32×21.23	13.46	25.0	21.7		24.3	19.8	21.7
	第一頸椎最大幅				—	—	—			
	上端示数				90.4	94.6	—			
	中央頑丈示数	94.60			111.3	110.4	103.4	69.9	100.0	93.5
	下端頑丈示数	7.00			8.3	7.6	7.7			

単位：mm

第４表　山下居留地遺跡出土犬の歯牙計測値

上顎歯			下顎歯				
	山下１号犬			山下２号犬		山下３号犬	
	m-d	b-1		m-d	b-1	m-d	b-1
I^1			I_1				
I^2			I_2				
I^3	7.37	5.68	I_3				
$\overline{C}$	11.29	6.71	C	11.42	7.86		
P^1	6.51	4.03	P_1				
P^2	12.56	4.5	P_2				
P^3	13.63	5.18	P_3			8.05	3.58
P^4	20.28	10.29	P_4	12.46	7.11	9.36	4.78
M^1			M_1	22.2 ±	10.23	16.71	6.13
M^2			M_2	9.27	6.22		
			M_3	7.25	4.87		

m-d：近遠心径　b-1：舌頬径　単位：mm

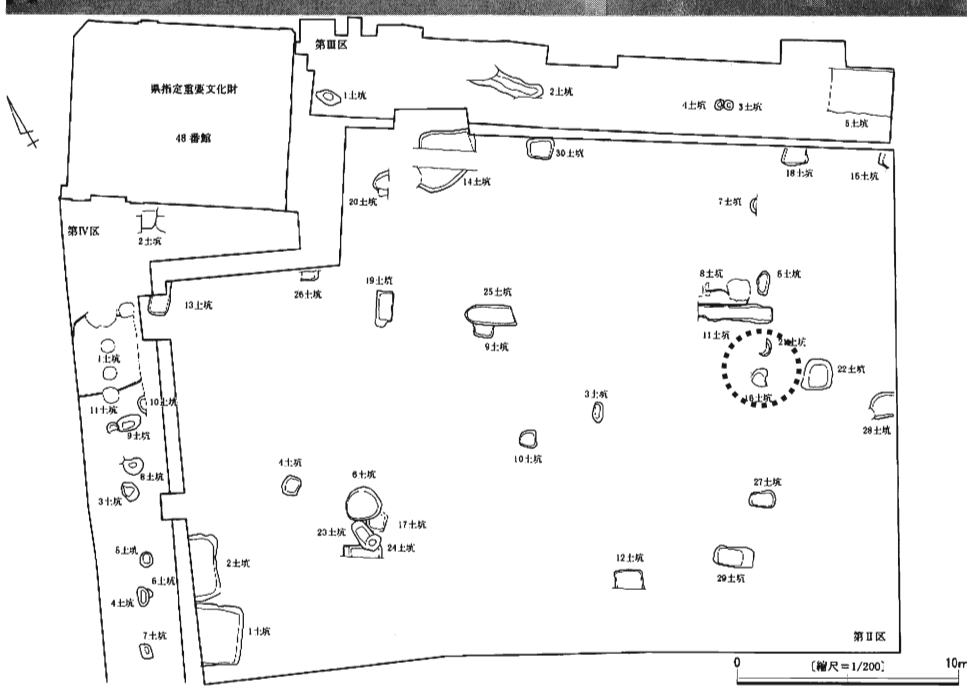

第7図　48番地区全景写真（南より）と遺構全体図（2010『山下居留地遺跡』）

方が前肢は38mm、後肢は28mm長く、同比率で長いわけではない。この点では前躯が高い体勢をもつという特徴に合致している。（第3図）

(2) 山下2号犬

<出土状況>第7・8図

山下2号犬としたイヌは、48番地16号土坑から出土した。48番地は、イギリス人J.P.モリソンが、日本茶を輸出しダイナマイト等の輸入販売をしていたモリソン商会があった地点である。現在も残存している1階部分は、フランドル積み工法による横浜市内最古の洋風建築物として神奈川県指定重要文化財に指定されている。

第16号土坑はⅡ区48番の1号建物の東側の中庭と想定される建物間の空地にあり、楕円形を呈し、長径85.0cm（推定）×短径60.0cm深さ55.0cmを測る。「商館敷地内に構築された犬の墓地と考えられ特筆される」と報告されている（天野2010）。

出土状態は、1号犬と同様に右側を上にした屈葬状態であった。後肢は体躯にそって伸び、前肢は後肢に足先を重ねるように埋葬されていた。頭骨は下顎体下面が見えており、ひっくりかえった状態で検出されたが、当初狭い土坑の壁にもたせかけるように埋葬されていたものが、軟質部の消失とともに裏返ったものと想定される。

<検出部位>第9図参照

検出状態を見ると、山下1号犬と同様に保存状況が良好だったように見えるが、個々の部位は土圧等でヒビ割れ粉砕しているものもあり、標本数は多くはない。

脊柱：標本は頸椎3点、腰椎7点検出されたが、いずれも計測部位が欠損していた。肋骨も破損していた。

頭蓋骨：前頭骨の中心部で、前後に2分するように割れており、切歯骨・右上顎骨・前頭骨・側頭骨などの各部位の一部が欠損している。前後に分かれた頭骨は、かろうじて前頭骨の一部わずか数ミリが接合したが完全ではなく、頭蓋最大長（pr-i）は計測不可であった。保存状態が比較的良好な後頭骨の計測値は、後頭三角幅（ot-ot）は73.69mmを測る。山下1号犬は74.65mm、仙台坂1号犬は76.7mmを測り、両者と遜色ない大きさであることがわかる。両耳幅（au-au）は72.65mmであった。山下1号犬は71.81mmであり、ほぼ同じ位であった。また、山下1号犬以上に頭頂部の外矢状稜が発達しており、雄であろう。

上顎歯は、左側は第2切歯～犬歯、第3･4小臼歯、第2大臼歯（I^2, I^3, C, P^3, P^4, M^2）が残存していた。第1大臼歯（M^1）は離脱しており、その他は上顎骨部分も欠損していた。右側は犬歯～第2小臼歯（C, P^1, P^2）まで残存し、その他の部分は上顎骨が欠損していた。歯冠部分の磨滅はほとんど認められない。

下顎骨：下顎骨は左右とも欠損しており、完全ではない。下顎骨左側は、下顎体のオトガイ孔より先端部と下顎枝の筋突起部分を欠損しており、歯牙は3･4小臼歯および第1・2

第Ⅱ区　第16号土坑

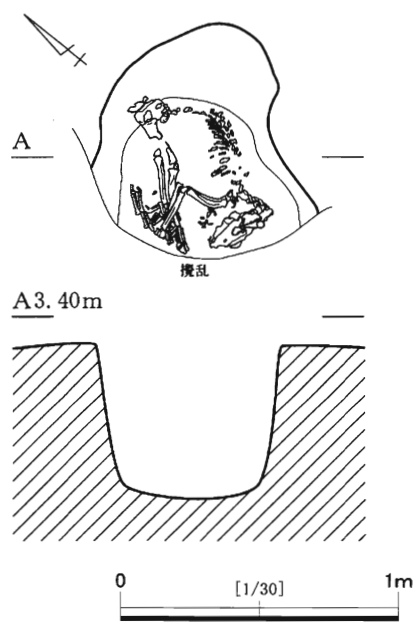

第8図　第Ⅱ区第16号土坑2号犬出土状況図（2010『山下居留地遺跡』より）と出土状況写真

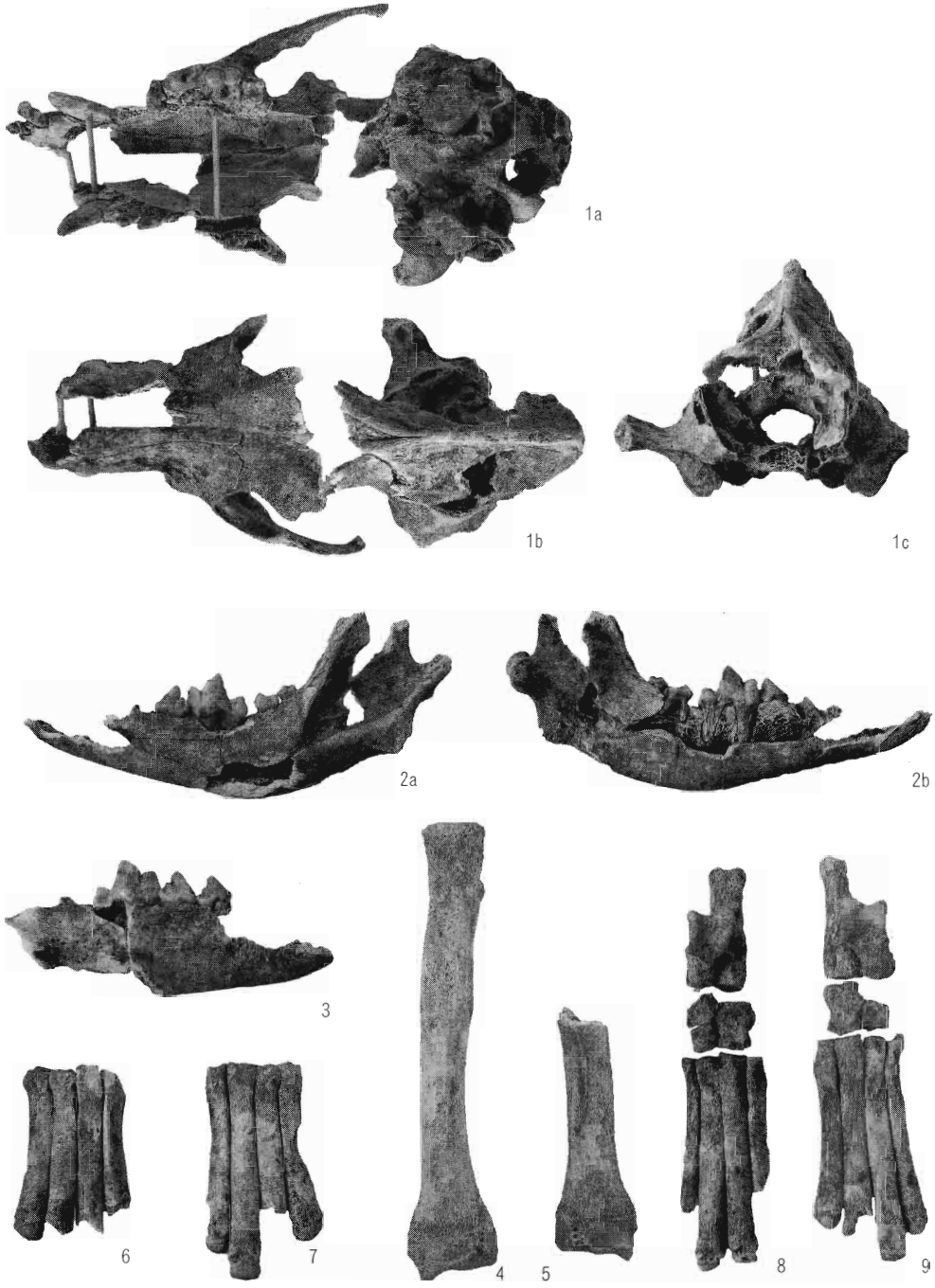

第９図　第２号犬　S=約１/3
１頭蓋骨　２下顎骨Ｌ　３下顎骨Ｒ　4･5橈骨RL　6・7中手骨RL　8･9中足骨RL

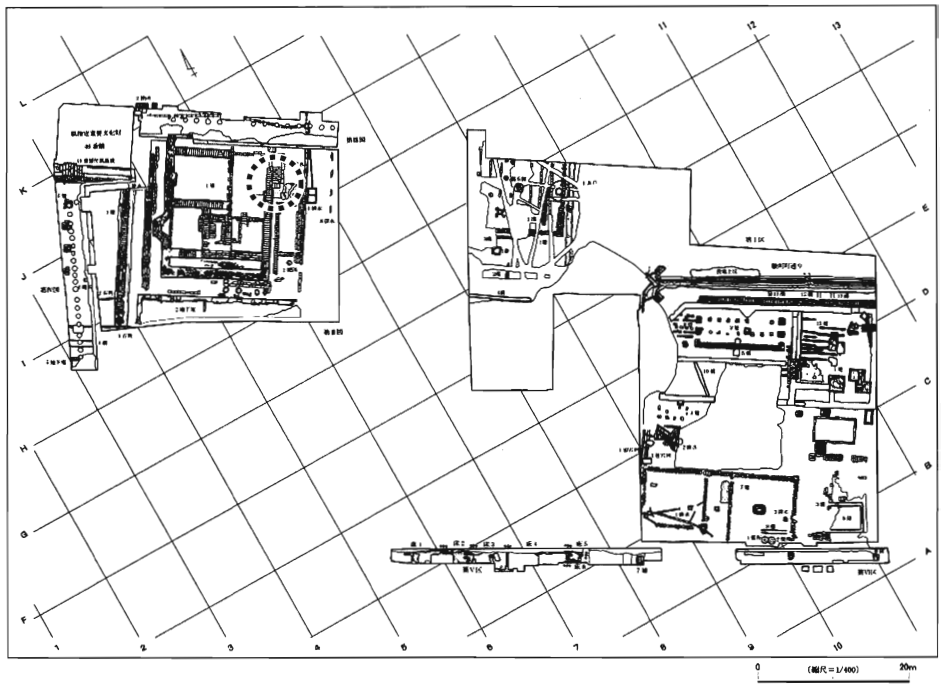

第10図　調査区全体図と3号犬出土地点

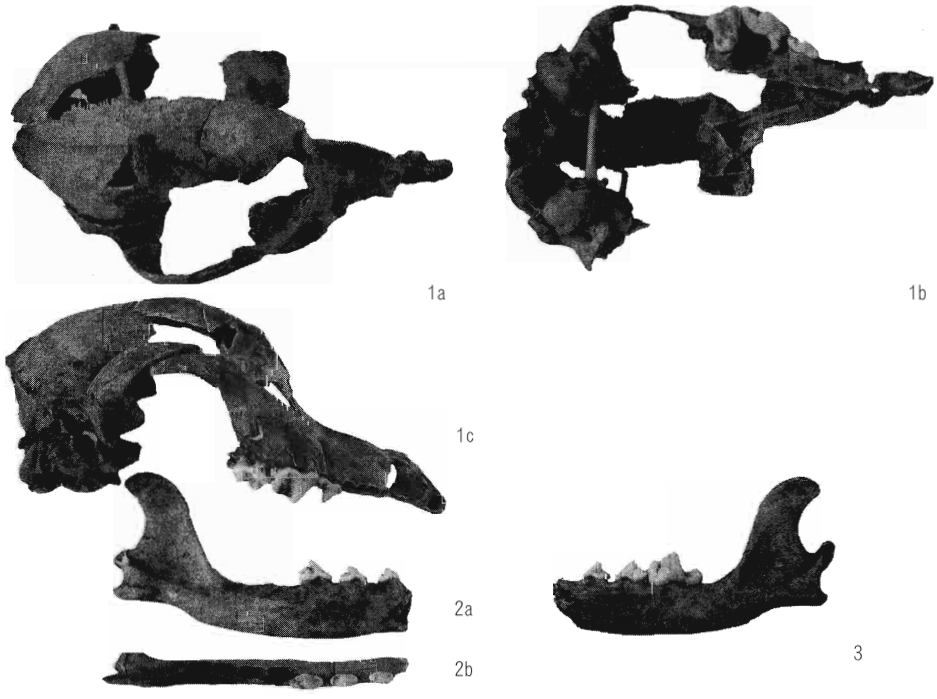

第11図　第3号犬　S=約1/3
1頭蓋骨　2下顎骨R　3下顎骨L

大臼歯（P_3,P_4,M_1,M_2）が残存していた。右下顎骨は下顎先端部分だけでなく、下顎枝も関節突起部と角突起部をのこし欠損していた。歯牙は第２～４小臼歯（P_2,P_3,P_4）が残存していた。上顎歯同様咬耗はほとんど認められない。下顎体全長（2)(id-c.mid)は推定値 156.7 ± mm で、山下１号犬よりは小さいが、仙台坂１号犬の 154.2mm に勝る大きさであった。下顎体高（M_1 の中央）は推定値 31.18 mm で、山下１号 27.89mm、犬仙台坂 28.9mm より大きい。下顎枝の咬筋窩深（下顎枝幅位）は 17.56mm を測り、山下１号犬の 10.49mm、仙台坂同部位 8.5mm より明らかに深い。かなり頑強な咬筋がついていたのであろう。

前肢骨：肩甲骨は、残存していない。

上腕骨は左右とも検出されたが、左側は骨体部のみで近位端・遠位端を欠損する。右側は近位端部を欠損する。計測可能だったのは、中央最小幅で 17.04mm を測る。山下１号犬は 15.22mm、仙台坂１号犬の 15.9mm と比べると骨体部はやや太く頑丈である。右側下端（遠位端）最大幅（Bd）は、38.62mm を測り、山下１号犬の 39.88mm に近い値であった。三角筋粗面部あたりでは、あまり粗面は認められなかった。

橈骨は、左側は完存していたが、右側は近位端を欠損していた。最大長（GL）は 190.75mm をはかり、仙台坂１号犬より 38mm 長がかった山下１号犬の 181 ± mm よりさらに長いことがわかった。尺骨の右側は骨体中央～遠位端を欠損する。滑車切痕中央矢状径は 19,91mm で、山下１号犬の 18.19mm よりわずかに大きい。中手骨は左右とも第Ⅱ～Ⅴを残すが遠位端部を欠損していた。また、指骨はほとんど破損していた。

後肢骨：寛骨から大腿骨にかけては、破損が著しい。

脛骨は右側が近位端部のみで、左は遠位端を欠損していた。計測値は下端最大幅（Bd）で、30.32mm を測る。山下１号犬が 24.4 ± mm に比しかなり幅太である。

距骨・踵骨も左右とも残存しており、第４足根骨・中心足根骨・中足骨・基節骨も検出されている。右第Ⅲ中足骨最大長(GL)は 85 ± mm で第Ⅳ中足骨は 83 ± mm であった。近位端最大幅（Bp）は第Ⅳ中足骨で 10.34mm を測り、山下１号犬とほぼ同じ大きさであった。

＜所見＞

山下町第２号犬は、保存状態が良好とはいえなかったが、１号犬よりさらにがっしりとした顔立ちの若い成獣の雄であり、体高もほぼ１号犬に匹敵する大型犬であった。

(3) 山下３号犬

＜出土状況＞第 10 図

山下３号犬は、２号犬出土地点の北東 I-6 グリッドから検出された。明確な埋葬状況は確認されていないが、ほぼ１体分検出されていた。

＜検出部位＞第 11 図

頭蓋骨：左側の前頭骨と上顎骨を欠損しており、後頭骨・右前頭骨・右上顎骨が残存していた。

頭蓋最大長（pr-i）は104.46mmを測りかなり小型犬である。頬骨弓幅（zy-zy）は、推定値89.92mmを測り、縄文犬の♀の平均値87.5mmに近い大きさである。前頭幅頬骨突起端幅（ect-ect）は40.0mmを測り、縄文犬♀平均値41.2mmに近い。後頭三角幅(ot-ot) 49.55mmや両耳幅(au-au) は50.28mmで、縄文犬♀平均値の後頭三角幅(ot-ot) 58.8mm、両耳幅（au-au) 57.4mmより小さく華奢である。一方、吻幅（犬歯部）は47.38mmで、縄文犬♀平均値31.5mmよりはるかに大きく、大型犬の値に近い。全体としては、頭の長さは短く後頭部が華奢で、横幅のある顔立ちだったことがわかる。

丸い頭の形から♀ではないかと推定されるが、判然としない。

上顎歯は、右側のみ残存しており、第3・4小臼歯、第1大臼歯（P^3,P^4, M^1）が残存していた。犬歯、第1･2小臼歯は離脱していた。歯冠部分の咬耗は認められない。

下顎骨：下顎骨は左右とも検出されたが、先端部を欠損する。歯は3･4小臼歯および第1・2大臼歯（P_3,P_4,M_1,M_2）が残存していた。上顎歯同様磨滅は認められない。下顎体全長は計測不能であった。下顎枝高は37.1mmと縄文犬♀平均値の43.3mmに比べ発達していない。下顎体高（M_1の中央）15.04mmで、シバイヌ（現生）♀の17.2mmが最も近い値である。下顎枝の咬筋窩深（下顎枝幅位）は3.71mmで、縄文犬♀平均値の6.7mmに比べると半分に近い値でかなり浅く、咬筋が発達していなかったことがわかる。

前肢骨：肩甲骨は、左の近位端部が残存していた。近位端最大幅は19.51mmで、肩甲頚幅は16.7mmを測る。

上腕骨は右側が完存していたが、左側は近位端を欠損する。最大長（GL）は86.95mmを測り、かなり小さい。近位端部では、骨端線の閉鎖が完了していない。生後1年前後の若い個体であろう。滑車上孔も閉じている。右側下端（遠位端）最大幅（Bd）は、21,71mmを測る。

橈骨は左側の遠位端部分が検出されている。下端（遠位端）最大幅（Bd）は、15.59mmを測る。

尺骨は右側が出土したが、遠位端を欠損する。滑車切痕中央矢状径は9.51mmである。

後肢骨：大腿骨は検出されていない。

脛骨は、左側はほぼ完存しいていた。最大長（GL）は92.15mmを測り、上端（近位端）最大幅（Bp）は23.31mm、下端（遠位端）最大幅（Bd）は、13.46mmを測る。

＜所見＞

山下3号犬は顔の丸い小型の洋犬で、犬の種類としては、テリア犬の類であろう。上腕骨で見たように骨端線の閉鎖が完了していない生後1年前後の若い個体である。

3. 山下居留地時代のイヌたち

(1) カメと呼ばれた洋犬たち

明治時代洋犬は「カメ」と呼ばれていた。その言われは外国人が「Come　here」とイヌに呼びかけるのを聞いて、洋犬のことをさす英語と誤解したことによるというのが、通説である。カメと呼ばれるようになったのは、明治時代よりもう少し遡るようで、1863(文久3年)ごろ、横浜の西洋人の生活風習について書いた『横浜奇談』(出版年不明　菊苑老人）の記録が初出のようである（第12図)。

「Come　here」は、日本人には「カメや」と聞こえたのである。ちなみに「Come」説、「Come in」説、「Come me」説があり、さらに英語ではなく、犬＝噛め・噛むということからきているという説もある。

このことについては、エドワード・シルベスター・モースもその書『日本その日その日』の中で、外国人の視点で触れている（モース・石川(訳)1970)。原書Edward Sylvester Morse"Japan Day by Day" は、 1877年に来日したモースが、それから40年後に当時の日記とスケッチをもとにまとめ、1917年75才の時ボストンで発刊したものである。その後、1929（昭和4）年石川欣一が全訳し科学知識普及会から発刊した。さらに、1939（昭和14）年に創元社から出版している。私の手元にあるものは、1970（昭和45）に復刻し、東洋文庫 より3分冊に分け発刊され

第12図　文政13(1830)「亀」という名の墓石　（鈴木1981）

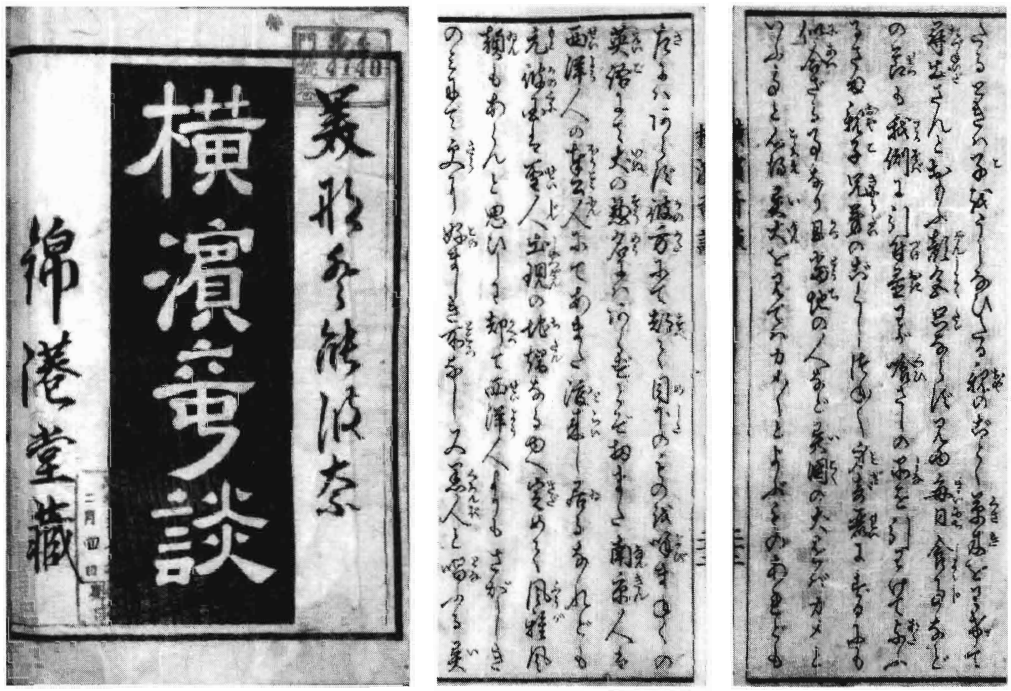

第13図　出版年不明　菊苑老人『横浜奇談』（錦港堂，［横浜］）
「異国の犬をばカメというと心得、異犬を見てはカメカメとよぶことがあるが、これは英語の犬の惣名ではない」とある。（早稲田大学図書館（公開））

たものである。第1巻第8章の「東京に於ける生活」P216にその記述はある。

「犬といえば、犬の名前を聞くと"Kumhere"だと返事をされる。これが犬の日本語だと思う人も多いが、この名は犬を呼ぶのに"Come here!""Come here!"という英国人や米国人の真似をしたので、ここらにいる日本人はこれを犬の英語だと思っている。Dogは日本語で「イヌ」である。」

とある。

日本犬も大陸から渡ってきたものだが、その後も外国種の犬が持ち込まれた例は古くからある。『日本書記』によれば、天武天皇の時代に、朝鮮の使節団が貢物の一つとして、ウマ・ラバ・オウムなどとともに小型犬や猟犬を連れてきた。戦国時代には南蛮貿易により洋犬が輸入される。南蛮船で運ばれた洋犬は唐犬と呼ばれ、大名たちの狩猟に用いられた。また、そうした大型犬を飼うことが、ステータスとして大名の間で流行した（谷口2000）。闘犬が盛んになると、子牛のような大型犬が大陸から持ち込まれたりした。しかし、これは在来犬に形態変化をまねくほどの量ではなかったという（茂原1989）。こうした輸入犬の出土例の一例として、茂原氏は先に比較した品川区仙台坂遺跡の大型犬や港区郵政省飯倉分館遺跡の埋葬された大型犬を挙げている。頭蓋最大長が大きく、日本犬の系統から離れたものと考えられるとした。飯倉分館遺跡の埋葬犬については、「オランダ犬ニ頭が送られた」という文書の記述にあたる可能性が

第14図　洋犬のお手本となった絵（本朝画纂）
三谷等宿の作品を谷文晁が模したもの。この絵が、洋犬図を書く時の定番という。首に巻かれたものは、首輪なのだろうか。縱三尺三寸横一尺七寸紙本　鎌倉鶴岡相承院什物とある（2002『江戸動物図鑑』より）

第15図　名をかめという外国犬の絵（1860 芳虎「武州横浜名所図　清国南京」）
黒いイヌを連れた中国人の姿が描かれている。食べ物でも入っているのだろうか。舌先を出したイヌの目は、中国人が持つバスケットに注がれている。イヌの頭の横に「外國戌名ヲかめ」と書いてある。（2002『江戸動物図鑑』より）

第16図 首輪をつけた唐犬の絵
（1860 二代目広重『五ケ国人物図絵』）
馬に乗っている英国人女性の絵の前に、手足の長い首輪をした唐犬（舶来の犬）とラシャメン（綿羊＝ヒツジのこと）が描かれている。（2009『横浜浮世絵』より）

第17図 首輪とリードをつけたイヌ（1861 一川芳員『正写英吉利人』）
山高帽をかぶった男性は、左手にステッキ、右手でイヌの紐を引いている（2009『横浜浮世絵』より）。

第 18 図①　1862 玉蘭齋編集　五雲亭貞秀画『横浜開港見聞誌』表紙と p112
開港したばかりの横浜の様子が描かれている。挿絵の中には犬も、数多く描かれている。P112 は写真鏡を構え景色を見ていると、家犬がやってきて主人に戯れている図である。

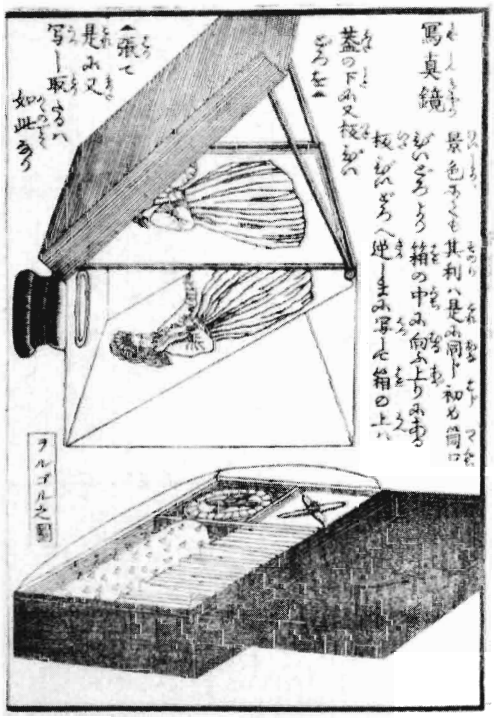

第 18 図②『横浜開港見聞誌』写真鏡
イヌたちものぞきたくなる写真鏡の原理について説明している。下はオルゴールの図である。
「景色にてもその利はこれに同じ 初め筒口
びいどろより箱の中に 向う上がりにある
板びいどろへ　逆しまに写して箱の上は蓋
の下又板びいどろを張てこれに又写し取り
たるかくのごとしなり」

第18図③　1862『横浜開港見聞誌』P96・97　横浜異商館内に南京人足にて羽根をつく図
イヌもいっしょに羽根を追っている。

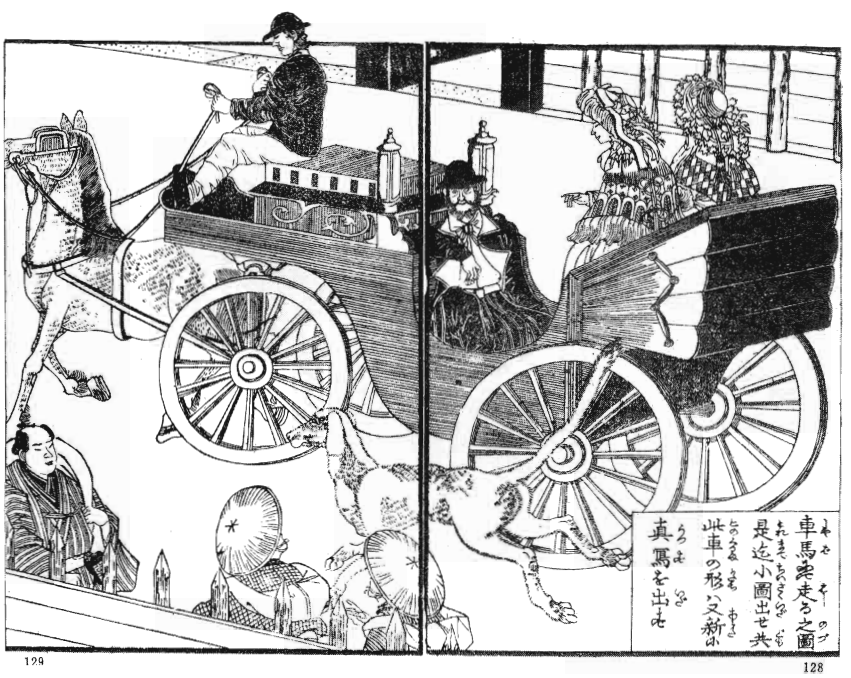

第18図④ 1862『横浜開港見聞誌』P128·129　車馬 にて走る之圖
馬車の横を伴走する洋犬は、ダルメシアンと推定されている。馬に慣れる習性があり馬車の先導・護衛の任にあたっていたようだ。

あるとした。

文書だけでなく、犬・猫の墓というのも発見されている。筆者も発掘調査に参加した1978年東京都港区伊皿子貝塚遺跡（鈴木1981）の調査中に、調査区北側で採集された墓石は、江戸時代後期のイヌ・ネコで、戒名と年号が刻まれていた。全部で6点あり、内1点はネコで残りはイヌの墓石であった。その中の1点に、文政13(1830)年と刻まれている亀という名のイヌの墓があった（第13図）。

文政十三年庚寅
亀毛俊狗之霊
十一月八日　於亀事

「この犬は狆であるか否かは不明だが、俗名をお亀といっていたことがわかる。お亀という云い方からすると女名前のようではあるが、亀之助とか、亀吉という用例があるから、男にも用いられる可能性はある。俊狗という云い方をしているところを見ると、或いは雄犬かもしれない。戒名に亀毛とあるのは、斑点のようなぶちかあるいは亀甲状の形をしていて、たとえば馬で連銭葦毛というように、その形状から亀毛という名称を用いたものであるかもしれない。毛の色調を示したものではないだろう。」と鈴木公雄氏は報告された。これらは、かつては大圓寺境内にあったもので、当時大圓寺を菩提寺とした薩摩藩島津家で愛玩されたイヌ・ネコの墓の可能性が指摘されている。

今日では港区指定文化財になっている墓石だが、筆者はあるいはこの「亀」も、カメすなわち洋犬を指していたのではないだろうかと推察している。墓石に刻まれた年号は1830年とさかのぼるが、薩摩藩島津家ということを考えると、横浜より先に異国の文化に触れる可能性が高かったのではないだろうか。それにしても、当時犬・猫の墓を作ることができたのは、大名クラスの層に限られた。

当時の横浜を伝える貴重な歴史的資料のひとつに、開港後の風俗を描いた浮世絵がある。これは「横浜絵」と呼ばれている。版元は開港時の好奇に満ちた異文化の世界をいち早くとらえようと、競って横浜に浮世絵師を送り込んだという。横浜絵には、よくイヌが登場するが、1860年芳虎画「武州横浜名所図　清国南京」には、黒いイヌを連れた中国人が描かれている（第15図）。手にはランプと竹で編んだ籠を持っている。中身は食べ物なのだろうか。舌先を出したイヌの目は、このバスケットにくぎ付けである。この犬の名も「かめ」である。「外国戌名ヲかめ」と注記がある。

(2) 首輪をつけたイヌ

山下1号犬は、首輪をつけた状態で埋葬されていた。首輪をつけるのは、飼い主の住所氏名を明記し飼い犬と野犬を区別するためである。これは、ジステンバーや狂犬病の流行と無縁ではない。ジステンバーは、1850年代には伝播してきて、日本オオカミを絶滅に追い込んだ。

日本において狂犬病が注目されたのは、1732年（享保17）である（谷口2000）。神沢貞幹の

第19図　1873歌川芳藤　「本朝伯来戯道具くらべ」（大木1993）

洋犬が引っ越しそばをふるまって日本犬に「・・・はるばると此日本へまいりました。これからは土地の犬とおぼしめして、お心やすくしてくださいまし」といい「まあかめさん、まあ、およしなさればよいのに、ごちそうでございます」と日本犬が応じている。「まあきいてください　先だってわるい犬がございまして人おなやませそれについて札なき犬はうちころされますのさ・・・」この絵の犬たちも、首に札を下げている。当時の世相がよみとれる。

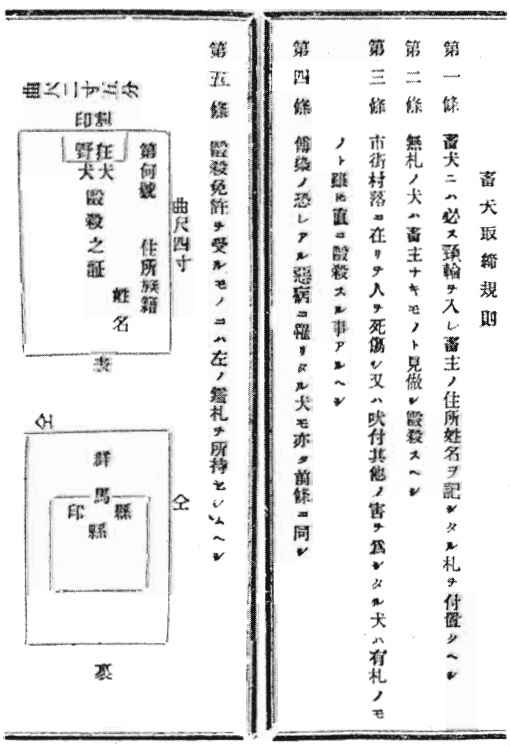

畜犬取締規則

第一條　畜犬ニハ必ス頸輪ヲ入レ畜主ノ住所姓名ヲ記シタル札ヲ付置タヘシ

第二條　無札ノ犬ハ畜主ナキモノト見做シ毆殺スヘシ

第三條　市街村落ニ在リテ人ヲ死傷シ又ハ吠付其他ノ害ヲ爲シタル犬ハ有札ノモノト雖モ直ニ毆殺スル事アルヘシ

第四條　傳染ノ恐レアル惡病ニ罹リタル犬モ亦タ前條ニ同シ

第五條　毆殺免許ヲ受ルモノニハ左ノ鑑札ヲ所持セシムヘシ

曲尺二寸五分

印製

第何號　住所族籍　姓名

狂犬　野犬　毆殺之証

曲尺四寸

表

仝

群馬縣

印縣

仝

裏

第20図　明治13年（1880）発令『畜犬取り締まり規則』（群馬県）

犬を飼（か）う時には首輪（くびわ）をつけ、そこに飼い主の住所・氏名を書いた札（ふだ）を付けるようにとあります。札のない犬、また、人にケガをさせた犬や伝染病にかかった犬は、札があっても直（ただ）ちに殴殺（おうさつ）（なぐり殺す）すべし、とあります。県民の安全な生活を守るため、愛犬家（にとってはかなり厳しいきまりだったようです。『布達全書13甲73号』より（『明治時代へタイムスリップ』公文書でみる黎明期の群馬県公開資料より転載）

見聞記『翁草』に、「犬狂い走りて、人に喰いつきて倒れ死す。およそ中国辺は、犬ことごとく死にはて、一匹もなし。また、その毒気に蝕れ侵されたる人も即死し、あるいは日を経て死するもあり。」という記述がある。長崎から始まった流行は、４年後には江戸におよび、やがて東北にまで行きつきその流行は幾度となく繰り返えされた。関東大震災や第２次世界大戦の前後にもかなり流行したようだ。

野犬狩り、飼い犬禁止の申し合わせなどもあり、縄文時代以来人と共存してきた犬は、狂犬病という不治の病の存在によって、人間社会から排除されるようになったという。ルイ・パスツールが狂犬病のワクチンの製造に成功したのは1885年だが、日本の取り組みは遅れをとった。その後日本では1957年を最後に、今日まで発症例の報告はないという。

横浜絵にも、首輪をつけたイヌが登場する。1860年二代目広重による『五ケ国人物図絵　英国婦人』の中には、馬に乗って髪をなびかせている英国婦人の額縁付の絵を背景に、唐犬とラシャメン（綿羊　ヒツジ）が描かれている（16図）。唐犬（船来のイヌ）は手足が長く、首には赤い首輪がついている。一川芳員画「正写　英吉利人」の犬も、首輪とリードをつけていた（第17図）。両者ともイギリス人を描いた絵という点が共通している。しかし、開港当時首輪をしているイヌは、絵を見る限りまだ少数派である。

1862年五雲亭貞秀画『横浜開港見聞誌』（1862五雲亭）などを見ると、リードもなく首輪すらつけていない犬たちが、自由に居留地をかけめぐるっている。P112の絵は、写真鏡を構え神奈川の景色を見ようとした主人に、家犬たち（3匹？）がじゃれている様子が描かれている（図18①）。写真鏡とはカメラではなく、「カメラ・オブスクラ」といい、暗箱の上部のガラス板にレンズを通して鏡に映った像が映る。これを薄紙を置いて筆写すれば、自動的に透視図法による景色が描ける仕組みになっている（図18②）。鏡を使った石器などの実測機と同じような原理なのであろう。また、足で蹴る羽根つき（キックシャトル）の場面（図18③）でも、犬もいっしょに羽根を追っている姿が描かれている。P128・129の『車馬にて走るの図』には、ダルメシアンと思われるイヌが描かれている（図18④）。馬車の先導犬としての役目を果たしていたようだ。

こうした光景から10年ほどたつと、少し様相が変わる。はるばる外国からやってきた「かめ」が引っ越しそばを「日本犬」にふるまっている風刺絵（1873歌川芳藤画「本朝伯来戯道具くらべ」第19図）がある。会話の中に「札をつけていないとうちころされる」といったくだりがある。良く見ると3匹とも首から札を下げている。このことは、群馬県の例だが、第20図に示した明治13年（1880）発令『畜犬取り締まり規則』により裏付けることができる。犬を飼う時には首輪をつけ、そこに飼い主の住所・氏名を書いた札を付けるようにとある。札のない犬、また、人にケガをさせた犬や伝染病にかかった犬は、札があっても直ちに殴殺とある。今日も改正を重ねながら引き継がれ、横浜市の場合『横浜市動物の愛護及び管理に関する条例施行規則』という条例がある。

(3) 洋犬にみる 文明開化の光と影

鎖国により長く閉ざされていた日本に、実用性と合理性を追求した西洋の文化が一気に入ってきて、制度や習慣が大きく変わった。洋服・洋食・洋菓子・洋館・洋楽と「西洋のものなら何でもよい」という風潮は、一方で日本古来の伝統的な技術や文物を正当に評価せず、放棄・排除する側面をもたらした。このことは、犬についてもいえると、谷口研語 (2000) は述べている。文明開化の影響で、ヨーロッパ人が半家畜化されただけの日本在来犬を悪犬とみなしたため、在来犬は急激に駆逐され（選択的に殺され)、数を減らしたと指摘する。大正時代には、田舎でもカメ（洋犬および洋犬との雑種）だらけになったという。このことに危惧の念を抱いたのは斉藤弘吉氏で、純粋日本犬の実態を調査し日本犬の保存を訴えた。

近世～近代の様子をとどめるJR秋葉原駅近くの外神田4丁目遺跡出土のイヌは、標本数45点を数えたがその多くは、埋葬されたものではなかった。ここでは低地で縄文時代後期の貝塚が検出された。土器に磨滅が認められず、近世の人々の大規模な土木工事の廃土の集積地という理解に至った遺跡である。江戸城の築城に伴う廃土の中に貝塚があり、これを用いて当時湿地帯であったこの地の地盤改良を行ったのではないかと考えた。墓地から武家地そして町屋へと変遷をたどったこの遺跡からは、近世に帰属するイヌの骨が１×３メートルの範囲に集中して検出された。これらのイヌについては、当時のゴミ処理状況と併せて考える方向性を示したが、愛玩されたイヌたちとは異なる役割のイヌたちがかなり多くいたことを知る標本であった。

今回の調査で検出された商館内に埋葬された２犬の大型犬は、和犬に比べはるかに大きく、喧嘩も強そうである。異国に暮らす外国人の身辺護衛という任務も負っていたのであろうと思われる (2010 中村・金子)。また、小型犬は愛玩用として大事にされたのであろう。これらのイヌは、あるいは本国を離れる時いっしょに連れてきたものかもしれない。異国での日々の生活の中で、大きな慰めになったことだろう。埋葬という行為から、人とのかかわりの深さを知ることができる。

また、埋葬された洋犬たちの姿は、縄文時代の埋葬犬を想起させる。私たちの先祖は１万年も前から、イヌとともに暮らしてきた。狩猟犬として大事な生活のパートナーであった。家畜という概念をどのように持つかで理解は異なるが、支配・管理といった要素ではなく、共同で狩りをおこなう仲間であった。

イヌと長い付き合いの歴史を思うと、そこに置き忘れてはならないものがあることに気づかされる。イヌという言葉を「自然」という言葉に置き換えてもいいかもしれない。そこには命があり、その関係は決して一方通行の利害であってはならないということである。このバランスが崩れると、私たちは自然から報復を受けることになる。相互の生きる力を出し合う関係を築くことでしか、本来のイヌとのそして自然との共生にたちもどることはできないだろう。

末筆ながら本文をまとめるにあたり、ご指導ご教示くださった金子浩昌先生に、心より御礼

申し上げる。おそらく先生は、日本の遺跡から出土した動物遺存体と最も多く向かい合われている学者である。骨の小さな破片までもひとつひとつ丁寧に観察され、できうるかぎり接合し情報を引きだす、その基礎作業をとても楽しそうにされている。そして常に標本の向こうに、当時の人々の姿を見、思いをよせられる。膨大な量の成果を、こうした心豊かな時間の中で紡ぎ出されている。歴史の主役は、資料の向こうに見える人々そして動物たちなのである。また分析の機会を与えてくださったかながわ考古学財団、そして調査を担当された天野賢一氏に深謝したい。

参考文献

日本近代史研究会編　1979『画報日本近代の歴史』三省堂
中村若枝・金子浩昌　2010「動物遺存体について」『山下居留地遺跡』かながわ考古学財団
天野賢一他　2010『山下居留地遺跡』かながわ考古学財団調査報告 258 号　かながわ考古学財団
茂原信夫・芹澤雅夫　1990「仙台坂遺跡出土の犬骨」『仙台坂遺跡』品川区埋蔵文化財調査報告書第７集　品川区遺跡調査会
中村若枝　2004「外神田 4 丁目遺跡出土の動物遺存体」『千代田区外神田 4 丁目遺跡』東京都埋蔵文化財センター
山内忠平　1958「犬における骨長より体高の推定法」鹿児島大学農学部学術調査報告
金子浩昌　1987「縄文人にいつくしまれたイヌ―遺跡から蘇る先史イヌ―」アニマ No.172　平凡社
金子浩昌　1993「縄文時代のイヌ」週刊朝日百科　動物たちの地球 128　朝日新聞社
茂原信生・芹澤雅夫　1990「仙台坂遺跡出土の犬骨」『仙台坂遺跡』品川区埋蔵文化財調査報告第 7 集　品川区遺跡調査」
茂原信夫・松井章　1995「原ノ辻遺跡出土動物遺存体」『原ノ辻遺跡』長崎県教育委員会
菊苑老人　18??『横浜奇談』錦港堂〔横浜〕
E・S モース　石川欣一訳　1970『日本その日その日』東洋文庫　平凡社
茂原信夫　1989「古代日本犬の形態変化」考古学ジャーナル NO.303
鈴木公雄　1981「第 8 章　6. その他の遺物」『伊皿子貝塚遺跡』港区教育委員会・伊皿子貝塚遺跡調査会
川崎・砂子の里資料館 2009『横浜浮世絵―近代日本をひらく―』展　図録
谷口研語 2000『犬の日本史』PHP 新書
玉蘭斉貞秀　1862『横浜開港見聞誌（復刻　1979　名著刊行会）
港区立港郷土資料館　2002『江戸動物図鑑―出会う・暮らす・愛でる』

近代遺跡出土資料小考

―神奈川の近代遺跡などから出土した国産タイルについて―

天野　賢一

1. はじめに
2. 国産タイルの現状と課題
3. 横浜市域出土の国産タイルについて
4. 出土タイルの様相
5. まとめ

1. はじめに

近代遺跡に関する調査及び研究の事例は近年増加しつつある。県内における近代遺跡の発掘調査事例は、山下居留地遺跡の発掘調査に代表されるよう、幕末の開港以降、横浜を中心に急速に広がった近代化の足跡が多く残されている。外国船到来に備えた横浜市神奈川区所在の神奈川台場跡、外国人遊歩区域の限界付近に位置する愛甲郡清川村所在の宮ヶ瀬遺跡群北原遺跡出土のボトルや食器などの西洋遺物、東京湾要塞の機能を有する猿島砲台など、横浜・横須賀など都市部以外にも農村・漁村など郊外においても、速やかに進んだ近代化の足跡が多く残され、遺構や遺物に反映されている。

これら近代化を示す遺構や遺物は、多岐に及ぶ幅広い分野のものが認められる特徴がある。工業製品も多く、その出土量は多量となる傾向がある。これら近代遺跡の出土遺物については未だ研究の蓄積も少ないため、一つ一つの分野の遺物などは製造所や制作年代など意外と不明である事も多く、課題となっているのが現状である。

今回は、近代遺跡などから出土した国産タイルについて概観し、その様相を捉えていきたい。

2. 国産タイルの現状と課題

今回ふれる資料は、近代遺跡などからの出土した国産タイルである。国産タイルについては、日本のタイル工業史（INAX　1991）による網羅的で詳細な集成がある。発掘調査資料では、兵庫県淡路島に所在する珉平焼窯跡の調査報告（深井　2005）がある。この窯跡における資料を用いて、明治以降の近代タイルに関する生産地における編年が提示され、タイル研究の方法として注目できる内容がある。

ここで取り扱う資料は、近代遺跡などから出土したものであるが、その性格上、消費地としてのあり方を示すものである。欠損品であるものの多く、断片的な情報しか得られない場合が

第1図　遺跡位置図〔1/25000〕

多い。これらは特定の建築において使用されていたものと考えられるものであるが、建物などに関する具体的な手がかりが乏しい場合や、出土状況も明瞭ではない場合も多く、その年代を捉える事が困難であるものも多い。

近代遺跡の研究は近年多く行われつつあるが、同時に出土遺物に関する研究も進展させていく必要があり、今回はこれら消費地としての出土状況のあり方とその資料の具体像を提示することによって、今後の研究の方向性をも探っていくことを試みたい。

3. 横浜市域出土の国産タイルについて

近代遺跡などからの出土資料については、現状で極めて少ない。その様な中で近年、横浜市内の近代遺跡など出土資料については、横浜都市発展記念館紀要で報告（坂上・青木　2007・2008・2010）されている。それらに基づき、合計6地点からの出土資料と採取資料など合計74点を今回取り扱った。以下資料出土地点と数量を概観する。

①横浜市中区山下町所在　山下居留地遺跡

（第2図2～7・14～18・第3図19～24・26・27・29・30・32・34・第4図35～45・第6図65～74）

44点の資料がある。各番地及び街路別では、48番地18点・54番地3点・55番地22点・駿河町通り1点である。居留地内で営まれた商館などの変遷は頻繁に移転などを繰り返しているため極めて複雑であり一概に捉えることはできない。本遺跡に該当する地番に所在する主な商館は次のとおりである。

〔48番地〕幕末期のドイツ系貿易商社以後、1883（明治16）年にはイギリス系貿易商社のモリソン商会の建物が建てられる。この建物は1923年の震災で２階部分が損壊し、平面規模を縮小して平屋の建物に改造されている。その一部は奇跡的に取り壊されず、現在は県指定重要文化財として保存されている。遺構は建物基礎、掘立柱建物・ピット列・地下室・井戸・胞衣埋納遺構・獣骨埋納土坑・廃棄土坑などが発見されている。

〔54番地〕幕末頃にドイツ系商社のクニフラー商会の所有となる。その後、創設者の一人が帰国し、カール・イリスが事業を引き継ぎ、1880（明治13）年に社名をイリス商会としている。商会の建物は震災によって倒壊するが、地権者として1934（昭和9）年までは所在していたようである。この商社は日独貿易商社の老舗として現在も活動を行っている。

本町通り沿いの調査区の第Ｖ区からはドイツタイルが建物床面に張られた状態で出土している他、井戸・排水桝・土坑・溝状遺構などが発見されている。

〔55番地〕イギリス・ドイツ・アメリカ・スイスなど各国の商社が営まれていたようである。イギリス系貿易商社のコッキング商会1885（明治18）年～1896（明治29）年は、発電施設による電力供給や薄荷（ハッカ）精製工場を営んでいる。調査ではこれらに関連すると思われる煉瓦積基礎遺構が発見された。他に煉瓦造り貯水槽・井戸・便所・土坑・獣骨埋納土坑・道路・下

水施設・排水桝などが発見された。特に建物跡は、重複や変遷が著しくその様相は複雑である。〔駿河町通り〕居留地造成工事が完了した1875(明治8)年頃、居留地内の他の街路とともに命名されている。震災後の区画整理では廃止された街路で、約48年間供用されていたと考えられる。短い路線であるが下水及び瓦斯が整備された記録がある。攪乱を受け幅員は不明であるが、南側の側溝・瓦斯管と思われる鋳鉄管・瓦質土管を用いた下水管・路盤面など街路の主要施設が発見されている。

②横浜市中区千代崎町所在　キリンビール工場跡

(第2図1・第3図33・第4図47・第5図54・55)

民家及び保育施設建設現場での採取資料6点である。一帯はアメリカ人ウイリアム・コープランドによる1870(明治3)年創業のビール工場であるスプリング・バレー・ブルワリーが所在していた場所である。その後ジャパン・ブルワリーとなり、キリンビールが販売された。現在では「麒麟麦酒開源記念碑」やビール工場関連施設の井戸などが残っている。

③横浜市中区山下町135番地　清国領事館跡(第4図49)

横浜中華街の一角にある山下町公園改修工事による採取資料1点がある。

④横浜市中区山下町23番地　旧22番地・23番地(第4図46)

山下公園に近いオフィスビル建設地内から採取された資料1点がある。

⑤横浜市中区山手99番地　アメリカ海軍病院跡(第4図50・第5図56・59)

アメリカ海軍病院は現在の横浜外国人墓地に隣接する場所にあたり、1870(明治3)年に建設されている。関東大震災後、現在の横浜地方気象台庁舎である神奈川県測候所が建設された。庁舎増築工事に関する試掘調査にあたって3点の資料が採取されている。

⑥横浜市西区高島2丁目 第二代横浜駅駅舎跡(第5図51～53・57・58・第6図62～64)

1915(大正4)年に開業し～1923(大正12)年に関東大震災による被害を受けた二代目横浜駅の駅舎にあたる部分で採取された、駅舎跡6点、構内郵便事務室3点が出土している。駅舎以前の施設である火力発電所や震災以後の施設であった可能性も含まれるものである。

石田兵一氏採取資料(第2図8～11・13・第3図25・28・31・第5図60・61)

横浜市中区本牧の郷土史家により長年採取されてきた資料は、煉瓦を主体に膨大な量の蓄積がある。タイルに関しては10点の報告がある。

4. 出土タイルの様相

硬質の白色タイルなどは斉一性が強く、社章などの特徴的な刻印の識別による部分が多く、裏面の起伏のみでは、識別が困難である場合が多い。ここでは、社章などの特徴による識別ができたものを主体に見ていきたい。

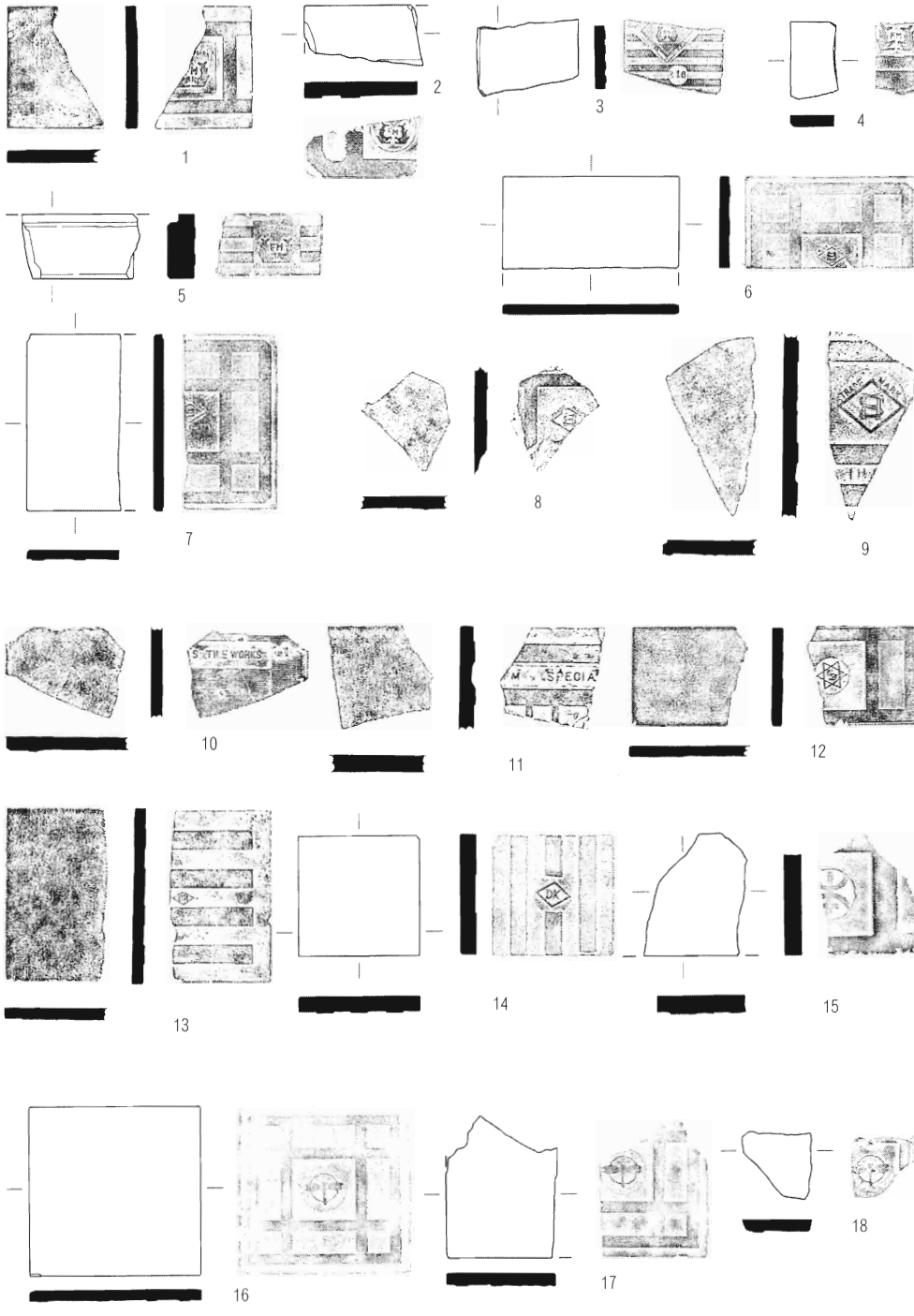

第２図　国産タイル一覧（1）

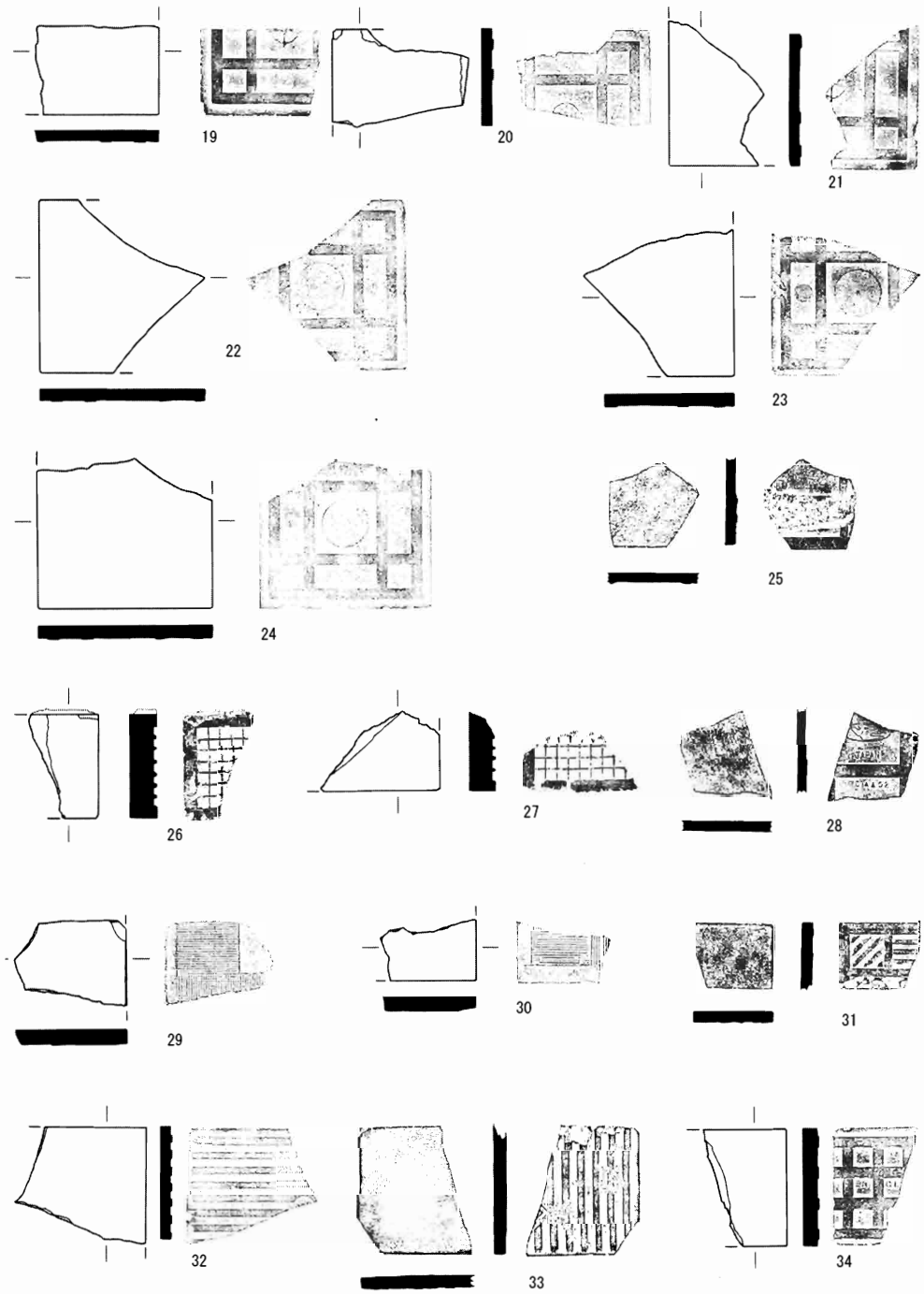

第3図　国産タイル一覧（2）

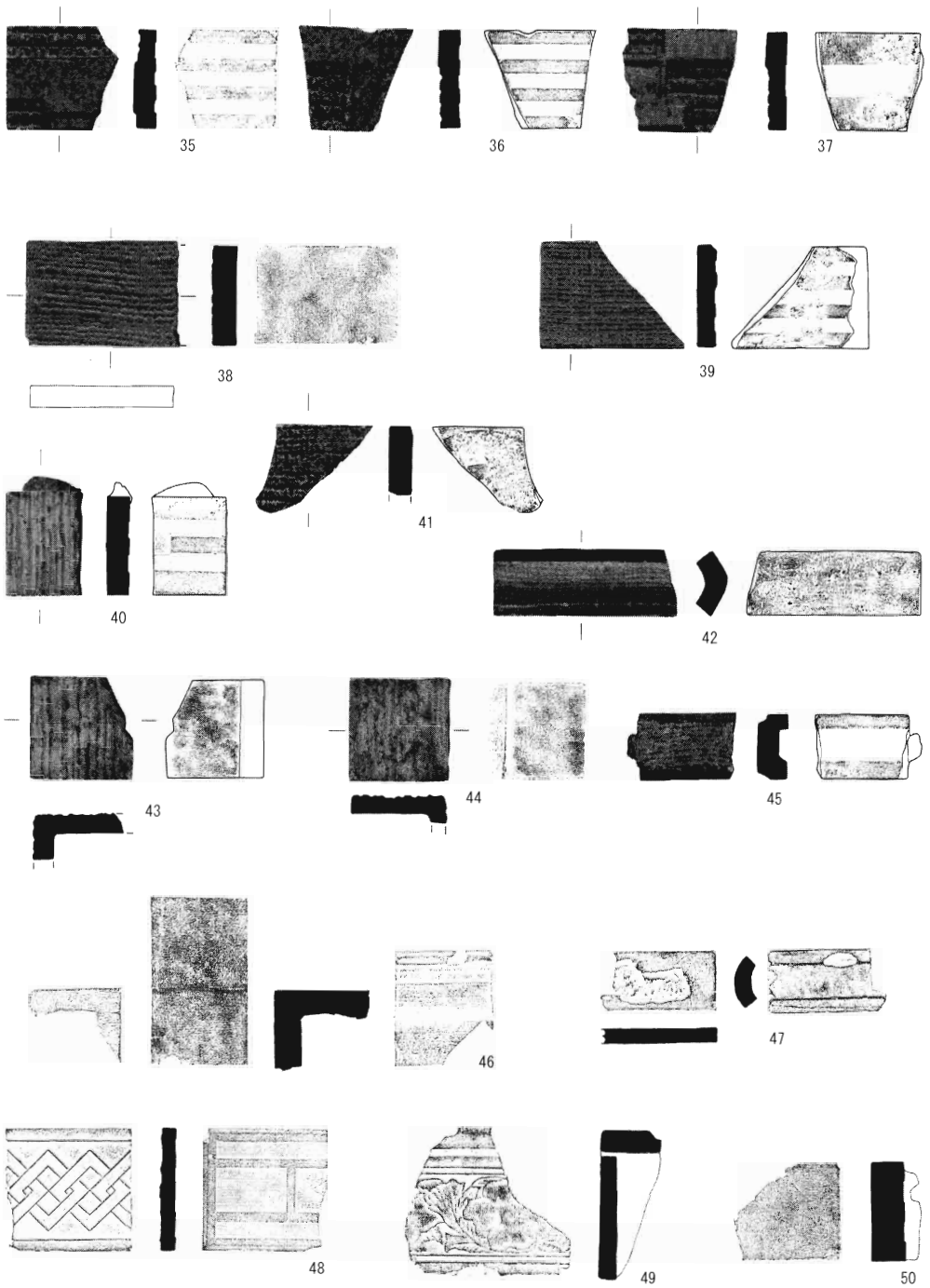

第４図　国産タイル一覧（3）

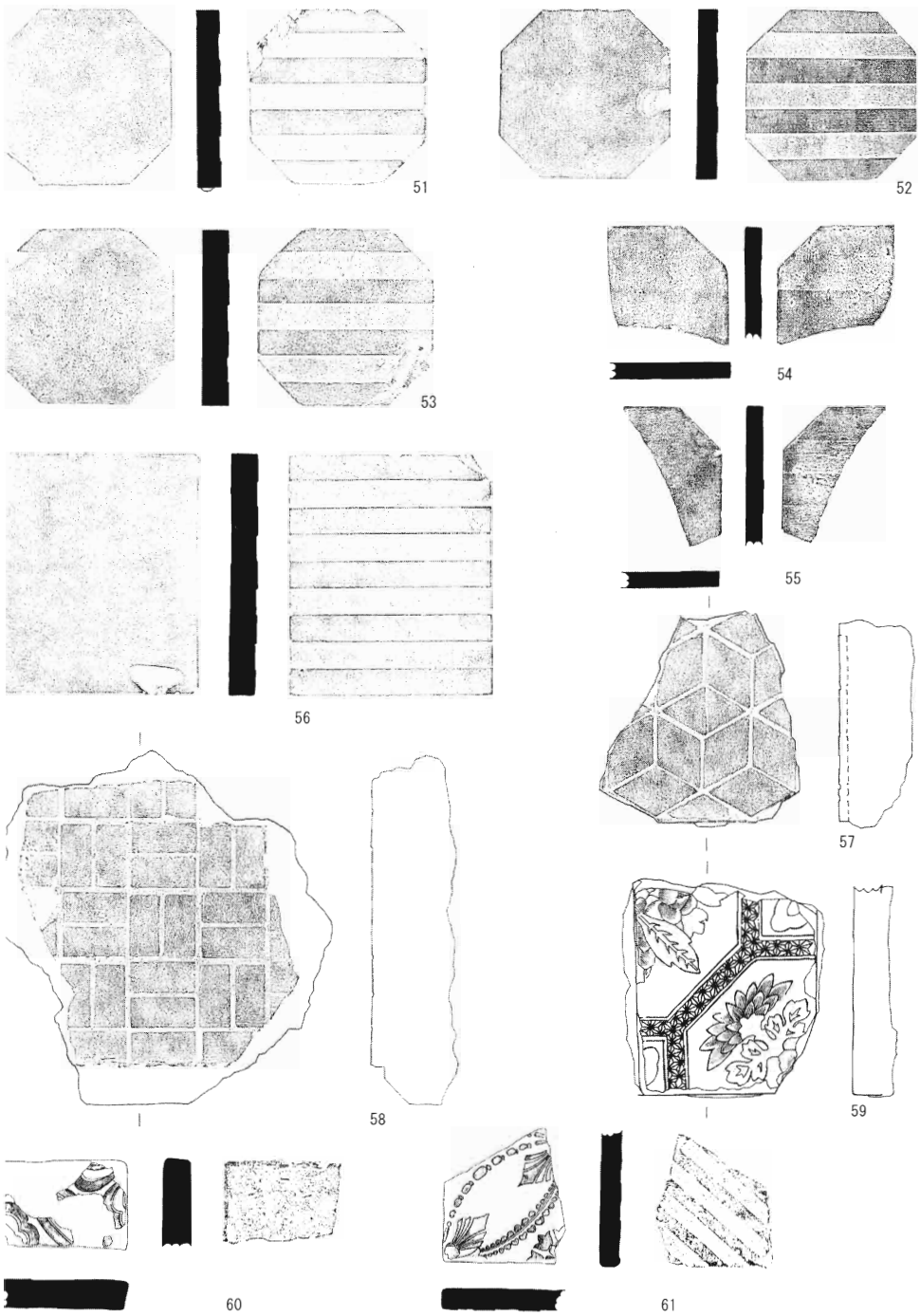

第5図　国産タイル一覧（4）

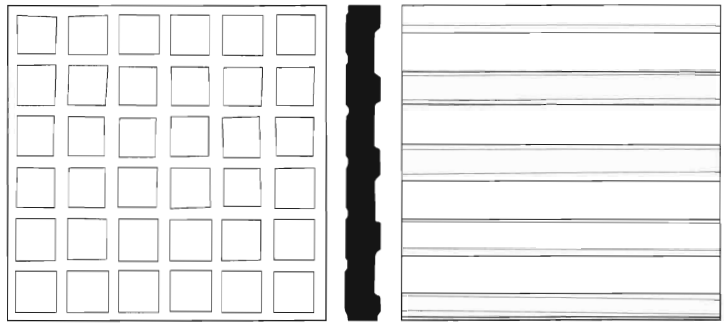

様式図

62

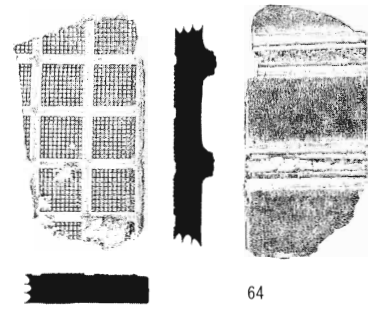

64

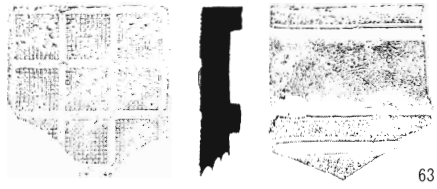

63

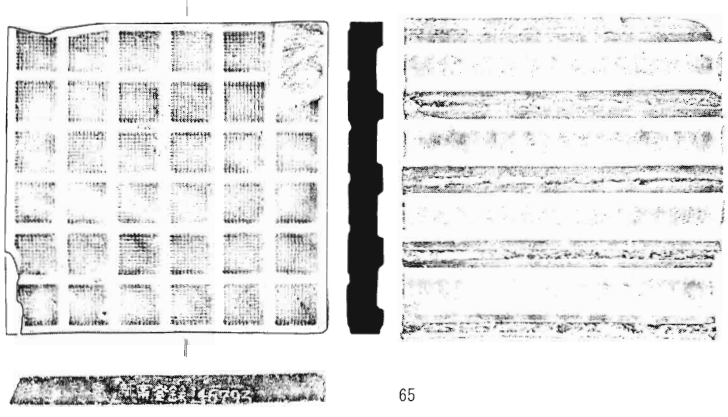

65

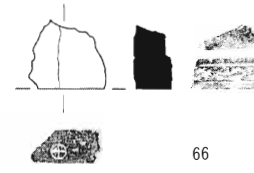

66

第６図　国産タイル一覧（5）

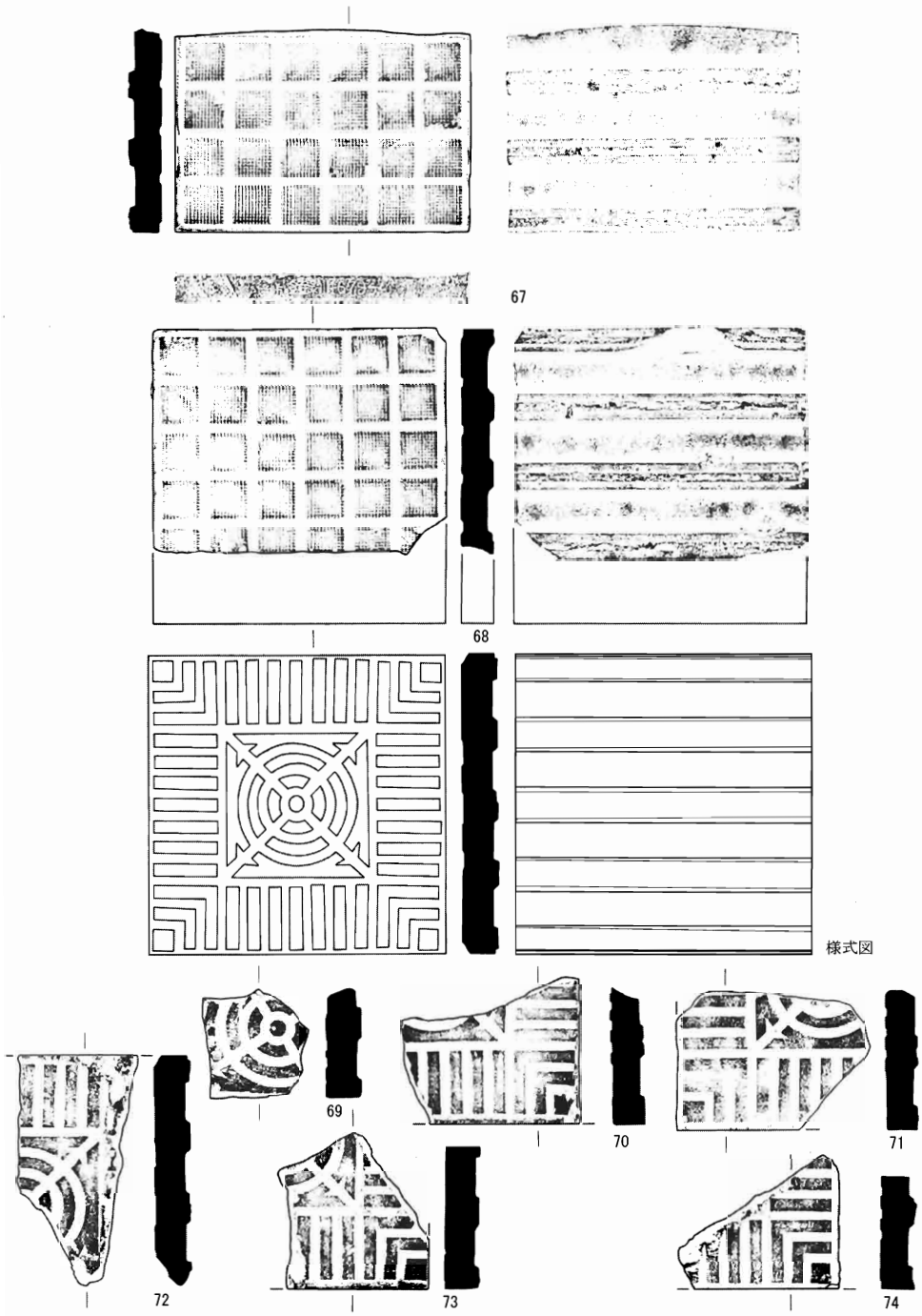

第7図　国産タイル一覧（6）

第２図１～５は、向かい合わせの鯱とＦＭの刻印が見られるもので、愛知県名古屋市所在の不二見焼製と考えられるものである。食器製造の創業は古く明治に遡り、大正初期に硬質陶器タイルの専業となっている。刻印も数種類が認められる。

第２図６～11は、菱形区画にＳとＨの刻印が見られるもので、愛知県名古屋市所在の佐治タイル製と考えられるものである。明治末期にタイル専業者を組織し販売、大正６年佐治製陶所を建設、硬質タイルを製造していた。

第２図12は、星形区画にＳとＴの刻印が見られるもので、岐阜県多治見市（旧豊岡町）所在の佐藤化粧煉瓦工場製と考えられるものである。大正５年に内装の白色硬質タイルの製造を行っている。

第２図13･14は、菱形区画にＤＫの刻印が見られるもので、兵庫県淡路の淡陶製と考えられるものである。淡路珉平焼を継承する淡陶社が設立され、明治末年には硬質陶器タイルを製造している。

第２図15は、円形区画に本の刻印が見られるもので、三重県四日市市所在の川村組製と考えられるものである。大正10年硬質陶器タイル製造工場を新設している。

第２図16～18･第３図19～21は、円形区画にトンボとＮＴＫの刻印が見られるもので、岐阜県多治見市所在の日本タイル工業製と考えられるものである。大正初期に創業している。

第３図22～34は、社章などの特徴的な刻印が認められないため、製造所と特定することは困難なものである。第３図25は統制品との指摘（坂上・青木　2007）がある。第３図26･27は碁盤目状、第３図29･30は細かい平行線、第３図31はやや太い区画に斜行突帯、第３図32・33はやや細い縦位または横位の突帯、第３図34はやや太い碁盤目状突帯など、多様な特徴があるが、製造所や制作年代などの差違を示している可能性が考えられる。

第４図35～45は緑色・黄色・青色などの釉薬が見られるものである。昭和初期などの建築で使用されているものに類似する特徴を有する。幅60㎜ の長方形を呈すると思われるタイルで、起伏・布目・スクラッチ文様などが施される。第４図35～37は起伏に富む文様が施され、クランク状の文様構成となる。第４図38･39･41は、布目状の文様が施されているものである。第４図40はスクラッチ文様が施されている。第４図42～47は角部や端部などに用いられる役物と考えられる形態を呈している。これらはいずれも社章などの特徴的な刻印が認められないため、製造所と特定することは困難なものである。裏面の起伏に差違があることから、製造所や制作年代など示している可能性が考えられる。

第４図48･49は文様装飾が施されるもので、類似する資料などにより製造所や制作年代などを特定する手がかりが得られる可能性がある。

第５図51～55は八角形のタイルである。刻印などが認められないため、製造所や制作年代などの手がかりは得にくいが、写真資料などから二代目横浜駅駅舎待合室床面に用いられていたものであった可能性が指摘（青木　2005）されている。

第5図57･58は小型のタイルを組み合わせて、六角形や正方形などのモザイク文様を描くものである。タイル単体ではなくセメントモルタルと一体となった資料であり、タイルの施工例が保持されている貴重な資料となるものである。

第5図59～61は、瀬戸の本業敷瓦といわれるものである。本資料については機会をあらためて検討していきたい。

第6図62～65･第7図67･68は茶色を呈する床面に用いられたいわゆるクリンカータイルといわれるものである。耐水性や摩耗性に富むよう全体的にしっかりとしたつくりである。正方形の起伏文様が36個整列している。各地の昭和初期の建築に用いられている場合が認められる。裏面の突起の間隔が二代目横浜駅出土資料第6図62～64と山下居留地遺跡出土資料第6図65･66･第7図67･68で異なることから、製造所や制作年代が異なることを示している可能性が考えられる。側面には新案登録番号などが施されている。

第7図69～74も前記のものと同様に茶色を呈する床面に用いられたいわゆるクリンカータイルといわれるものである。同心円と放射状文様が施され、周囲には直線的な文様が配列している。昭和初期の建築に用いられている場合が認められるが、色調や文様の特徴に差違が認められる場合がある。

5. まとめ

今回は横浜市内の関内を中心とする地域について見てきたが、その様相は極めて多様であることが把握できた。特に白色タイルは規格や質感などの特徴が識別しにくいものであるが、刻印情報から6社のメーカーが認められた。しかしながら断片的な破片資料であるため社章などの特徴的な刻印が認められず、製造所と特定することは困難なものであるものも多い。さらに建物の倒壊や解体時点で被熱などの影響で変質や風化が著しいもの、裏面にモルタルセメントなどが付着しており、刻印情報を採取できないものなどもある。現状での年代観も明治末葉期～大正・昭和初期頃の所産であると考えられるものであるが、判然としないものも多い。まだ出土品の基礎情報や文献なども含めた各種資料の蓄積段階であると言え、今後これらを体系的に把握していく必要がある。

建物などの床面に用いられていたと考えられるクリンカータイルといわれるものも認められる。第6図・第7図に示した茶色を呈し、しっかりとしたつくりのものである。正方形の起伏文様が並ぶものでも、裏面の起伏の間隔が異なっていることを前項で指摘したが、その他にも色調が異なるもの、質感が異なるものなど、現存する建築などに用いられている資料を見ると僅かながら差違が認められる事も多い。第7図69～74は同心円に放射状の文様も施されているものであるが、同心円のみであるもの、色調や質感などが異なるもの、規格が異なるものなど、その様相は多様である。現存する建築に用いられているものは、側面や裏面の観察が困難

である場合が多く、さらにその後の改修などにより、当初の状態を保っていない可能性もある。

今回は、近代遺跡などからの出土品の一つであるタイルについて、その現状を見てきたが、今後は現存する建築などの施工事例に関する資料も含めて、タイルの基本的な情報を把握し、体系的に捉えていく必要がある。

今回は、現状確認に終始してしまったが、本業敷瓦や外国産タイルなどについても視野に入れて、稿をあらためて検討していきたい。

本稿をまとめるにあたっては、日頃から調査・研究を通じて坂上克弘氏・鈴木重信氏・青木裕介氏をはじめ多くの皆様からご教示・ご協力をいただきました。記して感謝いたします。

〈引用文献〉

青木祐介　2005「地中に眠る都市の記憶　地下遺構が語る明治・大正の横浜」横浜都市発展記念館・財団法人横浜市ふるさと歴史財団埋蔵文化財センター
天野賢一ほか　2010「山下居留地遺跡」『かながわ考古学財団調査報告』258　財団法人かながわ考古学財団
坂上克弘・青木祐介　2007「横浜の近代遺跡と出土遺物　その1　―煉瓦・ジェラール瓦・土管を中心に―」『紀要』№.3　横浜都市発展記念館
坂上克弘・青木祐介　2008「横浜の近代遺跡と出土遺物（その2）」『紀要』№.4　横浜都市発展記念館
坂上克弘・青木祐介　2010「横浜の近代遺跡と出土遺物（その3）」『紀要』№.6　横浜都市発展記念館
伊奈輝三ほか　1991「日本のタイル工業史」株式会社 INAX

〈参考文献〉

青木祐介　2009「横浜建築家列伝」横浜都市発展記念館
阿木香ほか　1991「日本タイル博物誌」株式会社 INAX
市川正史　1997「宮ヶ瀬出土の西洋遺物に関連して」『考古論叢神奈河』第6集　神奈川県考古学会
伊奈輝三ほか　1991「日本のタイル工業史」株式会社 INAX
酒井一光　2006「総論 まちの色彩を変えた建築材料」『特別展 煉瓦のまち タイルのまち―近代建築と歳の風景―』大阪歴史博物館
深井明比古他　2005「珉平焼窯跡　広域営農団地農道整備事業南淡路地区に伴う発掘調査報告Ⅰ」兵庫県教育委員会埋蔵文化財事務所
深井明比古　2006「タイルの編年について（珉平焼窯跡発掘調査成果から）」『特別展 煉瓦のまち タイルのまち―近代建築と歳の風景―』大阪歴史博物館
福田敏一　2004「新橋駅発掘　考古学からみた近代」雄山閣
福田敏一　2004「新橋駅の考古学」雄山閣
水野信太郎　1999「日本煉瓦史の研究」法政大学出版局
横浜開港資料館　1998「図説横浜外国人居留地」横浜開港資料館

第1表　国産タイル一覧

番号	所在地	出土位置	種別	色調	法量	特徴
1	横浜市中区 千代崎町	キリンビール工場跡	国産 タイル	白色	方形 －×－×8	刻印 方形区画 鯱・M 製造所 不二見焼製
2	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 E-10グリッド	国産 タイル	白色	方形 －×－×9	刻印 円形区画 鯱・FM 製 造所 不二見焼製
3	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅲ区 48番地 遺構外	国産 タイル	白色	方形 －×－×6	刻印 方形区画 鯱・FM TILE WORKS 円形区画 16 製造所 不二見焼
4	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅲ区 48番地 遺構外	国産 タイル	白色	長方形 －×－×7	刻印 方形区画 鯱・FM 製造所 不二見焼
5	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅲ区 48番地 遺構外	国産 タイル	白色	長方形 39×－×17	刻印 方形区画 鯱・FM TRADE MARK 製造所 不二見焼
6	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 A-11グリッド	国産 タイル	白色	長方形 (56)×109×6	刻印 菱形区画 SH TRADE MARK ○ 3 2 ○ K 11 14 正方形を56mmに裁断 製造所 佐治タイル
7	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 A-11グリッド	国産 タイル	白色	長方形 109×(56)×7	刻印 菱形区画 SH TRADE MARK IN JAPAN 2 ○ K 11 14 1 8 8 正方形を56mmに裁断 製造所 佐治タイル
8	―	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方形 －×－×8	刻印 菱形区画 SH TRADE MARK 製造所 佐治タイル
9	―	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方形 －×－×8	刻印 菱形区画 SH TRADE MARK 製造所 佐治タイル
10	―	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方形 －×－×8	刻印 方形区画 S TILE WORKS 製造所 佐治タイル
11	―	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方形 －×－×10	刻印 方形区画 M SPECIA 製造所 佐治タイル
12	横浜市中区 千代崎町	キリンビール工場跡	国産 タイル	白色	方形 －×－×6	刻印 星印 S 製造所 佐藤化粧煉瓦工場
13	―	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方	刻印 菱形区画 DK 製造所 淡陶
14	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅳ区 48番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 75×75×9	刻印 菱形区画 DK 製造所 淡陶
15	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅲ区 48番地 東側立会	国産 タイル	白色	正方形 －×－×9	刻印 二重円形区画 本 製造所 川村組
16	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 トンボ N T K 製造所 日本タイル工業
17	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 第1号建物	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 トンボ N T K 製造所 日本タイル工業
18	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 トンボ N T K 製造所 日本タイル工業
19	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 D-13グリッド	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 トンボ N T K 製造所 日本タイル工業
20	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 調査区内	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 トンボ N T K 製造所 日本タイル工業
21	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡駿河町通 第Ⅰ区 側溝	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 トンボ N T K 製造所 日本タイル工業
22	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形1 07×107×6	刻印 円形区画 製造所 不明
23	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 製造所 不明
24	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 107×107×6	刻印 円形区画 製造所 不明
25	不明	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方形 －×－×6	刻印 丸印 51 統制品
26	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅵ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 65×－×16	刻印 無し 製造所 不明
27	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅵ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 65×－×16	刻印 無し 製造所 不明
28	―	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方形 －×－×8	刻印 楕円区画 鳩 JAPAN 04402 製造所 不明
29	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 －×－×9	刻印 無し 製造所 不明
30	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55番地 遺構外	国産 タイル	白色	正方形 －×－×9	刻印 無し 製造所 不明
31	―	石田兵一氏採取資料	国産 タイル	白色	方形 －×－×8	刻印 方形区画 製造所 不明
32	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48番地 遺構外	国産 タイル	白色	方形 －×－×6	刻印 円形区画 数字・アルファベットの一部
33	横浜市中区 千代崎町	キリンビール工場跡	国産 タイル	不明	方形 －×－×8	刻印 菱形区画 製造所 不明

番号	所在地	出土位置	種別	色	法量	特徴
34	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 54 番地 第 1 号建物	国産 タイル	白色	正方形 75 ×－× 9	刻印 ＥＮＧＮ 製造所 不明
35	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	緑色	長方形 60 ×－× 12	刻印 無し 起伏・クランク文様 製造所 不明
36	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅲ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	緑色	長方形 60 ×－× 12	刻印 無し 起伏・クランク文様 製造所 不明
37	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	緑色	長方形 60 ×－× 12	刻印 無し 起伏・クランク文様 製造所 不明
38	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 H-6 グリッド	国産 タイル	緑色	長方形 60 ×－× 12	刻印 無し 起伏・布目文様 製造所 不明
39	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅲ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	黄色	長方形 60 ×－× 12	刻印 無し 起伏・布目文様 製造所 不明
40	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55 番地 遺構外	国産 タイル	黄色	長方形 60 ×－× 12	刻印 無し スクラッチ文様 製造所 不明
41	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 54 番地 遺構外	国産 タイル	緑色	長方形 60 ×－× 12	刻印 無し 起伏・布目文様 製造所 不明
42	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 54 番地 遺構外	国産 タイル	黄色	長方形 60 ×－× 12	Ｌ字形 刻印 無し スクラッチ文様 製造所 不明
43	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	黄色	長方形 60 ×－× 12	Ｌ字形 刻印 無し スクラッチ文様 製造所 不明
44	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	青色	長方形 30 ×－× 12	Ｃ字形 刻印 無し 布目文様 製造所 不明
45	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 J-6 グリッド	国産 タイル	緑色	長方形 40 ×－× 12	蒲鉾形 刻印 無し 布目文様 製造所 不明
46	横浜市中区 山下町 23 番地	山下町 旧 22 番地・23 番地	国産 タイル	水色	長方形 －× 60 × 18	Ｌ字形 刻印 側面 六 製造所 不明
47	横浜市中区 千代崎町	キリンビール工場跡	国産 タイル	不明	長方形 －×－× 8	Ｃ字形 刻印 無し 製造所 不明
48	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅 駅舎跡	国産 タイル	3 色	長方形 －× 75 × 10	刻印 無し 白色・薄緑色・緑色 製造所 不明
49	横浜市中区 山下町 135 番地	清国領事館跡	国産 タイル	5 色	長方形 －×－× 10	花柄文様 刻印 無し 白色・緑色・薄青色・桃色・黄色 製造所 不明
50	横浜市中区 山手 99 番地	アメリカ海軍病院跡	国産 タイル	白色	長方形 × 60 × 20	刻印 無し 製造所 不明
51	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅 駅舎跡	国産 タイル	赤茶	八角形 108 × 108 × 15	刻印 無し 製造所 不明
52	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅 駅舎跡	国産 タイル	白	八角形 104 × 106 × 14	刻印 無し 製造所 不明
53	横浜市西 区高島 2 丁目	二代目横浜駅 駅舎跡	国産 タイル	白	八角形 108 × 108 × 17	刻印 無し 製造所 不明
54	横浜市中区 千代崎町	キリンビール工場跡	国産 タイル	不明	八角形 －×－× 10	刻印 無し 製造所 不明
55	横浜市中区 千代崎町	キリンビール工場跡	国産 タイル	不明	八角形 －×－× 10	刻印 無し 製造所 不明
56	横浜市中区 山手 99 番地	アメリカ海軍病院跡	国産 タイル	白色	長方形 150 × 120 × 15	刻印 無し 製造所 不明
57	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅 駅舎跡	国産 タイル	3 色	菱形 30 × 55 ×－	菱形タイルで六角形のモザイク文様 クリーム色・赤茶色・焦茶色
58	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅 駅舎跡	国産 タイル	2 色	長方形 18 × 40 ×－	長方形タイルで正方形のモザイク文様 茶色・クリーム色
59	横浜市中区 山手 99 番地	アメリカ海軍病院跡	本業敷瓦	－	方形 －×－×－	銅板転写文様 瀬戸
60	－	石田兵一氏採取資料	本業敷瓦	－	方形 －×－× 18	銅板転写文様 瀬戸
61	－	石田兵一氏採取資料	本業敷瓦	－	方形 －×－× 12	銅板転写文様 瀬戸
62	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅構内 郵便事務室	国産 タイル	茶色	正方形 －×－× 22	クリンカータイル 正方形起伏文様刻印 無し
63	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅構内 郵便事務室	国産 タイル	茶色	正方形 －×－× 22	クリンカータイル 正方形起伏文様刻印 無し
64	横浜市西区 高島 2 丁目	二代目横浜駅構内 郵便事務室	国産 タイル	茶色	正方形 －×－× 22	クリンカータイル 正方形起伏文様刻印 無し
65	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅰ区 55 番地	国産 タイル	茶色	正方形 180 × 183 × 18	クリンカータイル 正方形起伏文様刻印 新案登録 146793
66	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅴ区 48 番地 第 2 号建物	国産 タイル	茶色	正方形 180 × 183 × 18	クリンカータイル 正方形起伏文様刻印 円形区画内に＋
67	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	茶色	正方形 180 × 183 × 18	クリンカータイル 正方形起伏文様刻印 新案登録 146793
68	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第Ⅱ区 48 番地 遺構外	国産 タイル	茶色	正方形 180 × 183 × 18	クリンカータイル 正方形起伏文様刻印 無し

番号	所在地	出土位置	種別	色	法量	特徴
69	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第VI区 55番地 遺構外	国産 タイル	茶色	正方形 180×180×18	クリンカータイル 放射状文様 刻印 無し
70	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第VI区 55番地 遺構外	国産 タイル	茶色	正方形 180×180×18	クリンカータイル 放射状文様 刻印 無し
71	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第VI区 55番地 遺構外	国産 タイル	茶色	正方形 180×180×18	クリンカータイル 放射状文様 刻印 無し
72	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第VI区 55番地 遺構外	国産 タイル	茶色	正方形 180×180×18	クリンカータイル 放射状文様 刻印 無し
73	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第VI区 55番地 遺構外	国産 タイル	茶色	正方形 180×180×18	クリンカータイル 放射状文様 刻印 無し
74	横浜市中区 山下町	山下居留地遺跡 第II区 48番地 第1号地下室	国産 タイル	茶色	正方形 180×180×18	クリンカータイル 放射状文様 刻印 無し

主な刻印

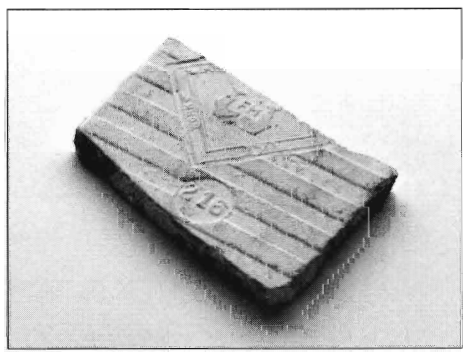

写真1　第2図3　不二見焼

写真2　第2図4　不二見焼

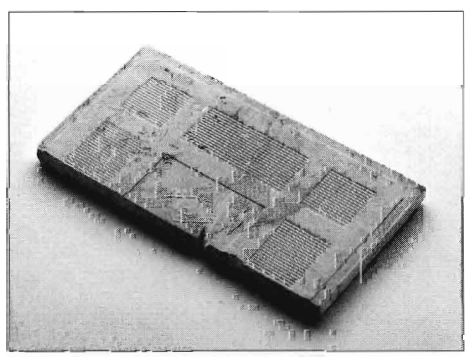

写真3　第2図6　佐治タイル

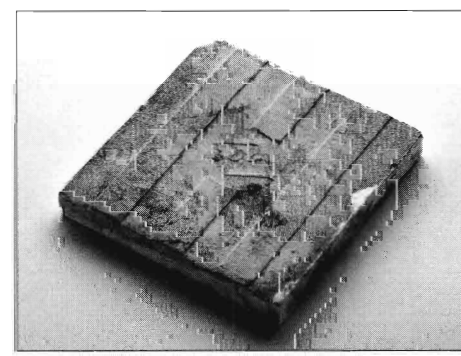

写真4　第2図14　淡陶

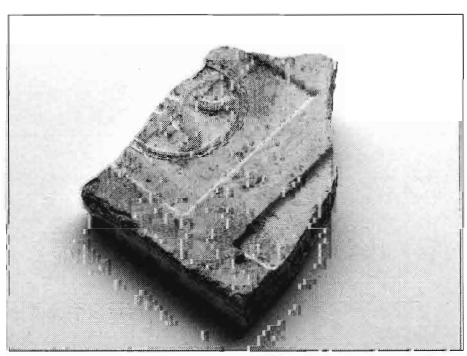

写真5　第2図15　川村組

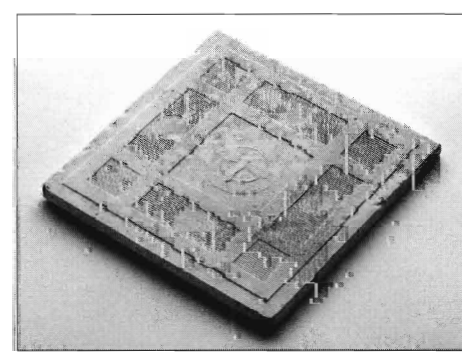

写真6　第2図16　日本タイル工業

明治期～昭和戦前期における
地方の文化財行政をめぐる動向

－神奈川県の行政機構・法令の変遷と遺跡保護の担い手を中心に－

須田　英一

1. はじめに
2. 民間の郷土研究団体による文化財の研究・保存活動の地域的展開
3. 地方行政機構の整備と神奈川県における文化財行政の所管部局の変遷
4. 神奈川県における文化財行政の動向
5.「神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査会」と石野瑛の調査・研究活動
6. 文化財担当者県属山田寅元の足跡
7. おわりに

1. はじめに

日本においては、明治期に入り初めて国家施策としての文化財保護が開始される。文化財[註1]に関する最初の保護政策関連法令である「古器旧物保存方」が、1871（明治4）年5月23日に公布される。1897（明治30）年6月の「古社寺保存法」、1929（昭和4）年3月の「国宝保存法」、1933（昭和8）年3月の「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」が公布され、昭和戦前期における有形の文化財保護制度の土台が形成され、戦後における保存と活用を唱える文化財保護法の前提となっていく。

一方、紀念物については、遺跡に関して1874（明治7）年5月に「古墳発見ノ節届出方」、1880（明治13）年11月の「人民私有地内古墳等発見ノ節届出方」等をはじめとして保護措置が講じられたが、これらは皇室陵墓の治定調査に関係したものであった。1919（大正8）年4月の「史蹟名勝天然紀念物保存法」は、記念物に関する独立した保護行政の誕生となった。

明治末期から大正期にかけての時期は、1911（明治44）年に民間において設立された「史蹟名勝天然紀念物保存協会」による啓蒙・研究活動の開始や、史蹟名勝天然紀念物保存法の公布、地域固有の文化財を保存・整備することにより顕彰し、観光に役立てようという愛郷的な団体の相次ぐ設立を受け、遺跡保存に対しても人々の意識・認識の高揚が見られ、各府県においても保護立法化に着手しつつあった。この時期はまた、考古学という学問分野が一般に浸透していった時期であると考えられている（桜井2003）。一方で、遺跡は民衆にとってまだまだ地域で神秘的な存在でもあった[註2]。

考古学研究の面では、斉藤忠は昭和戦前期の考古学について、「昭和前期の考古学」（斉藤1974:243）として1940（昭和15）年までを区切り、「考古学の沈滞した数年の時期」とした。これに対し、坂詰秀一は、この時期を学問的には華々しい成果は挙げられなかったものの、在野研究者による学会活動、機関誌の刊行が顕著な時期と評価した（坂詰1997:2-3）。こうした動向は、特に昭和の前半に顕著であり、東京考古学会の『考古学』や史前学会の『史前学雑誌』等が、当時の考古学の代表的な雑誌である考古学会の『考古学雑誌』、東京人類学会の『人類学雑誌』に加わっていった。

近代における文化財行政[註3]は、国においては中央官庁で所管されるが、地方庁においては地方行政機構の整備に伴い、どのような部局に所管され、どのような変遷をたどるのか。さらにそこには、どのような人物がおり、どんな活動を行い、組織を支えていたのであろうか。遺跡に関して言えば、各地の史蹟の指定の候補物件の選定や、基本資料の作成に力を注いだ人物がいたはずである。そして、在野研究者や民間の郷土研究団体による文化財の研究・保存活動や、史蹟調査や基本資料の作成に関係する考古学研究とはいかなる関係にあったのか。

本稿では、明治期～昭和戦前期の文化財行政の動向を、神奈川県を事例に、民間の郷土研究団体の動向及び考古学研究の潮流、文化財行政の制度と施策の展開、さらに遺跡保存の担い手たちという3つの側面から検討することを目的とする。

2. 民間の郷土研究団体による文化財の研究・保存活動の地域的展開

民間の郷土研究団体等による文化財の研究・保存活動が、大正期以降活発に行われた（松本2002:71-72）。神奈川県内において、郷土史研究家・歴史愛好家・趣味人等によるいくつもの郷土研究団体が群像を形成しつつあった。神奈川県における文化財行政の動向に触れる前に、郷土研究団体等の動向について先に見ておこう[註4]。

1913（大正2）年10月に神奈川県庁舎新築落成記念事業の一環として神奈川県民政資料展覧会が開催され、石野瑛[註5]・佐藤善治郎[註6]・吉川貞次郎等が委員を委嘱され、各市町村より古器物・古文書・絵図・写真等が収集されたが、3名により翌1914（大正3）年3月に「横浜歴史地理研究会」が創設された。関係者の転任もあり、活発な発展には至らなかった[註7]。

1915（大正4）年には「鎌倉同人会」[註8]が創立され、鎌倉の史跡・名勝・社寺等の保護に力を注いだ。1923（大正12）年9月の関東大震災の社寺の堂宇の損害により[註9]、同人会は社寺の所蔵する宝物類の保管のための宝物館建設を提唱、その主張は実現し、1928（昭和3）年4月に町立鎌倉国宝館は開館した（渋江編1969）。

同じ頃、横浜には加山道之助[註10]・曽我部一紅等により「横浜史談会」が設けられた。1915（大正4）年7月に第1回開港資料展覧会を開催し、史蹟保護を建議する等、横浜市の文化財保護行政の端緒を拓いた（佐藤1990）。

1920（大正 9）年 6 月には、「小田原保勝会」により雑誌『小田原の史実と伝説』が創刊され、1923（大正 12）年 5 月まで全 9 冊が刊行された。

1922（大正 11）年 10 月には石野は神奈川県立横浜第二中学校（現県立横浜翠嵐高校）にあった谷川（大場）磐雄等と「武相考古会」を組織して、翌月より機関誌『武相研究』(註11) を刊行し、考古学による武相郷土史の調査・研究に努めた (註12)。こうした考古学・歴史学・民俗学上の資料は、後述のように『武相叢書』として記録化された。

同年 12 月は武相考古会の姉妹会となる「相武史談会」が、中山毎吉 (註13) 等の努力により沼田頼輔を会長に寒川に誕生した（編集余禄 1923)。機関誌『相武史檀』が 2 度刊行されたが、中断している。

1924（大正 13）年 1 月、谷川（大場）磐雄は担任の生徒等と「学生考古会」を設立し、毎月 1 回の会合を設けた (註14)。

1925（大正 14）年 3 月、原田久太郎・葛城理平・設楽己知等 34 名の会員からなる「横浜成趣会」が設立されている。各人が書画・骨董を持ち寄って鑑賞する等、気の合った仲間達の好古的な集いであった（秋山 1977)。

1927（昭和 2）年 9 月、関東学院の中学生の同好者 8 名により「横浜考古学研究会」(註15) が結成された。石田武雄 (註16) は 1923（大正 12）年の春には「徴古会」を組織し、武相考古会にも入会しており、1924（大正 13）年 1 月より関東学院講師の職にあった石野瑛の指導もあり、「横浜考古学研究会」に発展した。活動は 1937（昭和 12）年までの 11 年にすぎなかったが、八王子史談会とも交流があった。松下胤信もかかわっていた。1928（昭和 3）年 3 月に機関誌『丘の上』が創刊され、1937（昭和）12 年 12 月まで全 15 冊が刊行された。

同年栗原清一 (註17) は「横浜郷土史研究会」を組織し、翌年より『横浜叢書』を刊行する。第 1 編として『横浜の史蹟と名勝』（栗原 1928）が刊行された。

1930（昭和 5）年 5 月に、「小田原有信会」により雑誌『史蹟調査報告』が創刊され、1934（昭和 9）年 5 月まで全 5 冊が刊行されている。

1930（昭和 5）年 10 月に、川崎市高津区在住の医師であった岡栄一は渋谷七三郎・庄司啓三と共に「橘樹考古学会」(註18) を設立している。久本貝塚・末長貝塚・新作貝塚等の貝塚を中心に調査を実施し、その成果は『橘樹考古学会誌』(註19) に纏められたが、1932（昭和 7）年 6 月には学会を解散した。1 年 9 ヶ月の短期間ではあったが、川崎の考古学研究の基礎となった学会であった。

1932（昭和 7）年 4 月に、鎌倉において全ての史跡を走破するため「鎌倉史蹟めぐりの会」(註20) が組織された。実業家の亀田輝時や郷土史研究家の磯貝正 (註21) が中心となり、第 1 回が 4 月 14 日に開催されたのを皮切りに、1943（昭和 18）年まで鎌倉各地域での 95 回に及ぶ開催を数えた。亀田輝時・進藤舜・磯貝正・栗原清一・由比昌太郎・関靖 (註22)・太刀川総司郎・赤星直忠等が中心メンバーであった。

赤星直忠[註23]は、1935（昭和10）年前半頃より「東京考古学会横須賀支部」を「横須賀考古学会」[註24]としていたが、この頃は赤星とごく少数の個人的な集まりにすぎなかった。赤星は神奈川県の考古学研究に大きな足跡を残した在野研究者の一人である。

1936（昭和11）年7月に、染色工芸家の道を歩んでいた八幡義生は、鎌倉工芸協会を組織し、その活動の一環として古都保存・文化財研究を目的とした月例会を実施した。翌年10月の第15回月例会より「国宝史蹟研究会」となった（国宝史蹟研究会編1985）。戦前期で94回の開催を数えている。1938（昭和13）年1月に機関誌『國寶史蹟』が創刊された。

以上、大正期以降活発となった民間の郷土研究団体等による文化財の研究・保存活動について見てきた。石野を中心とした武相考古会は『武相研究』を刊行し、考古学・歴史学・民俗学上の資料を『武相叢書』として記録化した。中山毎吉は遺跡保存に先鞭を付け、赤星直忠は地域研究者として地域に根ざした継続的な調査・研究に邁進し、谷川（大場）磐雄・沼田頼輔等の活躍も大きかった。鎌倉史蹟めぐりの会・国宝史蹟研究会は文化財を社会に紹介し、地域社会に浸透させる役割を果たした。鎌倉同人会等の活動は地域に限定されたことが特徴であるが（西村1993:178）、鎌倉国宝館の建設につながった。このように、大正期以降に大きなうねりを持った文化財の研究・保存活動は、中学校の教員・郷土史研究家・歴史愛好家・趣味人等の在野にあった人々の活躍が大きく寄与していたことがわかる。こうした中から赤星直忠・石野瑛が遺跡保護の担い手となると共に、地域の考古学研究の推進に大きな役割を果たしていく。

3. 地方行政機構の整備と神奈川県における文化財行政の所管部局の変遷

明治期は、政府にとって地方行政機構の整備も重要な課題の一つであった。明治期～昭和戦前期の文化財行政の展開を検討するにあたり、ここでは政府の地方行政機構の整備の動向として、筆者が身を置く神奈川県を例に挙げ、文化財行政の所管部局の変遷を概観してみたい[註25]。

（1）明治期

①「府県官制」の制定と3課制

1871（明治4）年7月の廃藩置県後、10月に「府県官制」[註26]が出され、府県に知事・権知事・参事・権参事・典事等の官が置かれた。課の組織は租税・庶務・聴訟の3課で構成されることとされた。府県の組織が具体的に政府によって定められることとなった。

②「県治条例」の制定と4課制及び5課制

同年11月公布の地方制度を定めた「県治条例」[註27]では、県では知事が令に変わり、出納課を加えた庶務・聴訟・租税の4課で構成されることとされた。1875（明治8）年4月にこの県治条例が改正され[註28]、学務課が加わり5課で構成されることとされた。

③「府県職制並事務章程」の制定と6課制

1875（明治8）年11月、この県治条例は廃止され、新たに「府県職制並事務章程」[註29]が定

められた。この事務章程の上款第29条に「公園墓地ヲ選定シ名所旧跡ヲ査定スル事」と記され、県治条例には記載のなかった名所旧跡に関する事務が地方官の事務として初めて記載された。また、第一課を庶務、第二課を勧業、第三課を租税、第四課を警保、第五課を学務、第六課を出納とする6課制となった。

名所旧跡の保存措置が、明治期の比較的早い段階から地方行政の所管の中に組み入れられていたことがわかる。

④「府県官職制」の制定

1878（明治11）年7月に府県職制並事務章程は廃止され、新たに「府県官職制」(註30) が制定され、分課は府知事・県令の裁量に一任された。管掌事務の中に、名所旧跡に関する事務は含まれていない。

⑤「地方官官制」の公布及び数次の改正と内務部の設置

1886（明治19）年7月にこの府県官職制は廃止され、新たに「地方官官制」(註31) が公布され、県令の呼称は廃止となり、知事となり、本庁には第一部・第二部・収税部・警察本部を置き、4部制となった。府県の組織に初めて部制が取り入れられた。第二部で土木・兵事・学務・監獄・衛生・会計等に関する事務を管掌することとなった。

府県の組織はしばしば変更改正を繰り返したが、ここに内閣制度の創設に対応する地方官の制度が安定をみることとなる。

1890（明治23）年10月、府県制実施に先立ち地方官官制の全面的な改正が行われた (註32)。新たに知事の直属機関として知事官房が設けられたことが、この改正の一つの特徴であった。その下に内務部・警察部・直税署・間税署・監獄署を設ける二部三署制となった。先の第一部と第二部を統合した内務部には、第一課から第四課の4課が一律に設けられることとなった。第一課は議院選挙及び府県会・郡会・市町村会・公共組合等の会議に関する事項と府県税、備荒儲蓄及び郡市町村の経済に関する事項を、第二課は農工商及び土木、官有地及び土地収用に関する事項を、第三課は学務・衛生・兵事・社寺・戸籍に関する事項を、第四課は府県会の会計、府県税及び備荒儲蓄の収支出納に関する事項を分掌することとなった。

1893（明治26）年10月、郡制実施に伴い地方官官制の改正が行われた (註33)。直税署・間税署の両署を合併して収税部とし、内務部・警察部・監獄署を設ける三部一署制となった。内務部には、第一課から第四課の4課が設けられたが、以前と分掌については変わっていない。

以上の管掌事務の中に、名所旧跡に関する事務は含まれていない。このことは、1886（明治19）年2月には内務省地理局に地籍課・地誌課・観測課の3課を置くこととされ、地籍課において「旧蹟名所公園地等ニ関スル事項」を所管することとされたが、1890（明治23）年6月では地理局は存在するもの、古跡保存を所管する条文が削除されたことや、1891（明治24）年7月、及び1898（明治31）年10月には地理局が廃止されたうえ、古跡保存を所管する条文も削除されていたことと関連する。

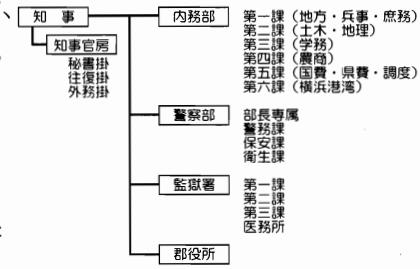

1899(明治32)年6月、地方官官制の改正が行われ(註34)、内務部には、新たに第一課から第五課の5課が設けられた。第一課の管掌事務に「六　名勝旧蹟ニ関スル事項」が記され、地方庁の管掌事務に24年ぶりに再び明記された。また、「五　社寺及宗教ニ関スル事項」があり、明治30年6月に公布された古社寺保存法に関する事務も所管していることがわかる。この内務部第一課は議員選挙、府県行政・経済、兵事、社寺宗教、民籍、救済を主管しており、内務省に直結した地方庁の中核であった。内務省地方局主導による地方改良運動の展開により、保存事務が地方でも本格化したことがわかる（森本2010:405)。神奈川県では、文化財行政を内務部第一課が地方・兵事・庶務と共に所管していた。

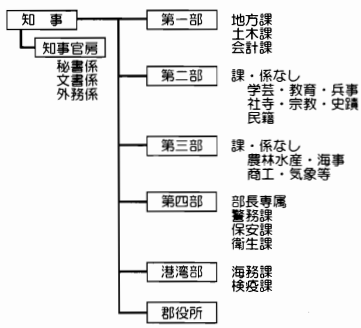

1905（明治38）年4月、地方官官制の改正が行われ(註35)、新たに第一部から第四部が設置され、4部制となった。第二部に「五　名勝旧蹟ニ関スル事項」が記され、教育学芸、学事の視察、兵事、社寺・宗教、民籍に関する事項を主管とする部であった。神奈川県では、第二部は課・係はなく、学芸・教育・兵事・社寺・宗教・史蹟・民籍を所管していた。

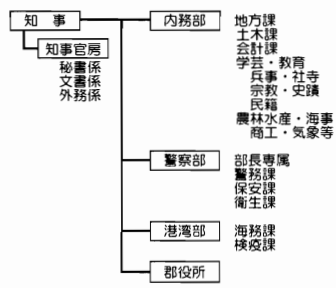

1907（明治40）年7月、地方官官制の改正が行われ(註36)、ナンバー部制を廃止して各府県に内務部・警察部の2部が設置された。内務部に「七　社寺及宗教ニ関スル事項」は見られるが、「名勝旧跡ニ関スル事項」は削除されている。神奈川県では、内務部が社寺・宗教・史跡をそのまま所管していたと見て差し支えないだろう。1908（明治41）年7月より1912（大正1）年まで、内務部には勧業課・教育課・土木課・地方課・会計課が設置される。

以上、明治期においては、1875（明治8）年11月の府県職制並事務章程で名所旧跡に関する事務が地方官の事務として初めて記載され、名所旧跡の保存措置が比較的早い段階から地方行政の所管の中に組み入れられていたことがわかる。1897（明治30）年6月に公布の古社寺保存法以降、文化財行政は地方・兵事・庶務等を所管する内務部第一課、第二部が所管していたことがわかる。

（2）大正期

①「地方官官制」の改正と学務部の設置

1913（大正2）年6月、地方官官制の全文改正が行われたが(註37)、各府県に内務部・警察部の

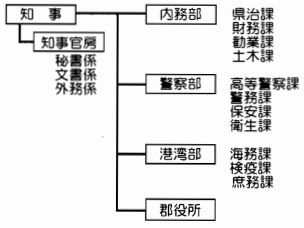

2部が設置されていることに変更はない。「名勝旧跡ニ関スル事項」は削除されている。神奈川県では、内務部勧業課・県治課・財務課・土木課が設置された。

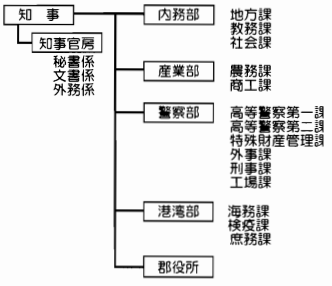

1920（大正9）年9月、地方官官制の全文改正が行われ[註38]、神奈川県をはじめ7府県に産業部を設置することとされた。神奈川県では内務部に地方課・教務課が1917（大正6）年7月より設置され、農務課・商工課は産業部に移った。1916（大正5）年6月に「名勝旧蹟保存費補助規定」が制定されるが、この事務を所管したのは内務部教務課であったと思われる。

1924（大正13）年12月、地方官官制の改正が行われ[註39]、産業部は廃止された。神奈川県では、農務課・商工課が内務部へ戻り、地方課・教務課・土木課と内務部を構成した。

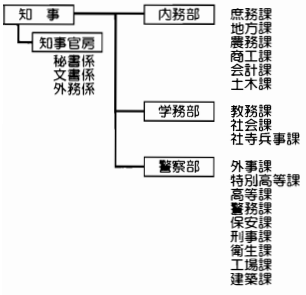

1926（大正15）年6月、郡役所の廃止に伴い地方官官制の全文改正が行われた[註40]。各府県に従来の内務部・警察部に、新たに学務部が加わり3部となった。史蹟名勝天然紀念物保存法が1919（大正8）年4月に公布され、行政事務は内務省大臣官房地理課に属したことから、この学務部において「五　史蹟名勝天然紀念物ニ関スル事項」と「二　社寺及宗教ニ関スル事項」が所掌事務となった。神奈川県では内務部に庶務課が設置され、学務部が新設され、教務課・社会課・社寺兵事課が設置された。この社寺兵事課が史蹟名勝天然紀念物事務を所管した。古社寺保存事務をはじめ社寺に関する業務の他、徴兵事務も扱っていたところに、さらに史蹟名勝天然紀念物保存事務も加わり、間口はさらに広くなった。

地方庁においては、文化財行政は社会教育の一環として進められ、学務課が担当し、教育的色彩が強かった。神奈川県では、社会教育吏員は学務部教務課に配置されていた。地方において文化財行政は、1928（昭和3）年12月の文部省移管より一足早く文部行政に包括されていたことがわかる。

以上、大正期においては内務部教務課、史蹟名勝天然紀念物保存法が1919（大正8）年4月に公布されて以降は、新設された学務部社寺兵事課が文化財行政を所管していた。

（3）昭和戦前期

①「地方官官制」の改正と内政部の設置

1935（昭和10）年1月、地方官官制の改正が行われ[註41]、新たに総務部・経済部が設置され、学務部と警察部に加わり、四部必置制となった。神奈川県では学務部に学務課・社会教育課・社寺兵事課・社会課が設置され、社寺兵事課が史蹟名勝天然紀念物に関する事務を所管した[註42]。

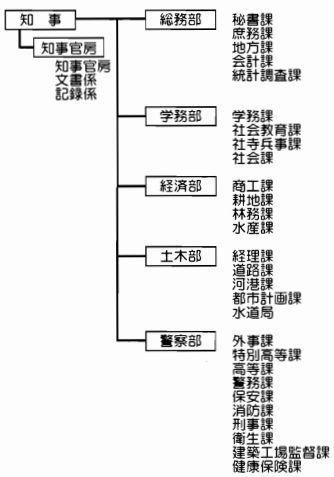

1930（昭和5）年3月に「神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査会規定」が制定され、社寺兵事課が所管した。同年暮れには史蹟名勝天然紀念物保存協会神奈川県支部が設置され、事務局はこの社寺兵事課内に置かれた。

1942（昭和17）年11月、行政簡素化に伴い地方官官制の改正が行われ[註43]、総務部・経済部・学務部が内政部となり、警察部と共に2部制となった。また、官房長が必置制となった。内政部が「十五　史蹟名勝天然紀念物ニ関スル事項」及び「神社ニ関スル事項」を所掌事務とした。神奈川県では経済部はそのまま置かれ、3部制となり、内政部に振興課・地方課・教育課・兵事厚生課・衛生課が設置され、振興課が史蹟名勝天然紀念物に関する事務を所管した[註44]。

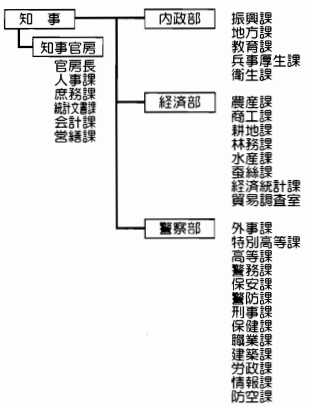

1944（昭和19）年7月、地方官官制の改正が行われ[註45]、新たに経済部に代わり経済第一部及び経済第二部、土木部を設置することができるとされた。

以上、昭和戦前期においては、1929（昭和4）年3月公布の国宝保存法、1930（昭和5）年3月制定の「神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査会規定」、1933（昭和8）年3月公布の「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」の事務も含め、学務部社寺兵事課が文化財を所管した。そして、1942（昭和17）年11月以降は、新設の内政部振興課が文化財行政を所管していた。

4. 神奈川県における文化財行政の動向

前述したような大正期以降の民間郷土史研究家や、郷土研究団体による文化財の研究・保存活動を基盤として、神奈川県は1916（大正5）年に文化財保護行政に着手する。次に、神奈川県における大正期から昭和戦前期までの制度と施策の変遷を概観してみたい[註46]。

(1)「名勝旧蹟保存費補助規定」の制定

神奈川県において、文化財の保護政策が開始された時期はよくわかっていないが（寺嵜2001:7)、1915（大正4）年11月の通常県議会で審議された大正5年度予算書中の支出臨時部の名勝旧蹟保存補助費であると考えられる[註47]。翌1916（大正5）年6月27日に神奈川県令第41号をもって「名勝旧蹟保存費補助規定」[註48]を制定し、名勝旧蹟の保存に公費をもって補助できることとなった。この規定は史蹟名勝天然紀念物保存法制定より3年先行するものである。神奈川県が史蹟・名勝に富み、これらが観光の目玉として活用されることを認識していたと考

えられる。同規定は6条よりなり。「郡市町村町村組合神社寺院又ハ名勝旧蹟ノ保存又ハ改善ヲ目的トスル団体ニシテ名勝旧蹟ノ保存又ハ改善ニ必要ナル施設ヲ為サシムトスル者アルトキハ本規定ニ依リ予算ノ範囲内ニ於テ之ニ補助金ヲ交付スヘシ」（第1条）とあり、県内地方公共団体や社寺等が実施する名勝や旧蹟の保存事業に対し、予算の範囲内で補助金を支給するというものであった。

本規定は大正7（1916）～9（1920）年度にかけて相模国分寺旧跡の保存事業に適用され、国の第1回目の史跡指定となる1921（大正10）年3月3日に、相模国分寺跡は国の史蹟に指定された（坪井1993）。各地の国分寺・国分尼寺関連の史蹟指定は、この時期に集中している。

（2）「神奈川県史蹟名勝天然記念物調査会」の設置

1930（昭和5）年3月25日には神奈川県告示第182号「神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査会規定」[註49]の告示を得て、「神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査会」（以下「県調査会」と略す）が設置された。県調査会は，「神奈川県内ニ於ケル史蹟名勝天然記念物ノ保存ニ関スル事項ヲ調査審議スル為メ」（第1条）に設置され、「知事ノ監督ニ属シ前条ノ事項ニ関シ知事ノ諮問ニ応シテ意見ヲ答申シ又ハ知事ニ建議スル事ヲ得」るとされた。会長は学務部長、副会長は社寺兵事課長で、委員は若干名であった（第4条）。学務部長九鬼三郎[註50]が会長に、社寺兵事課長長岡喜一が副会長に、委員（以下「県調査会委員」と記す）に佐藤善次郎・石野瑛・北村包直[註51]・松野重太郎[註52]・堀江重次[註53]・吉岡正雄[註54]・中山毎吉・栗原清一・赤星直忠といった9名が6月1日に委嘱された。中学校の教員がほとんどで、郷土研究団体を組織したり、神奈川県内の郷土史を著す等地域の文化財に精通した人物達であった。こうした文化財に関する専門的な知識により、以後、県下の文化財の保護と保存に努めてゆくことになる。

県調査会の調査活動の成果は、神奈川県が発行する雑誌『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』（以下、『調査報告書』と略す）に掲載された。1933（昭和8）年5月の第1輯より刊行され、1943（昭和18）年3月刊行の第11輯をもって一時休刊となったが、1947（昭和22）年8月の第12輯より復刊し、1951（昭和26）年6月刊行の第18輯まで続いた。

（3）「史蹟名勝天然紀念物保存協会神奈川県支部」の設置

「史蹟名勝天然紀念物保存協会神奈川県支部」（以下「保存協会県支部」と略す）は、県調査会よりも設置が後で、1930（昭和5）年の暮れに設置されたと考えられている（協会月報1931）。史蹟名勝等への関心が広がった要因の一つに、こうした地方支部[註55]の設置が挙げられる（高木2008:12）。1931（昭和6）年6月27日に，赤星は保存協会県支部の評議員を委嘱されており[註56]、石野も同日に理事を委嘱されている（石野1942a）。県調査会の委員の多くが、県支部の役員を兼任していたことが伺われる。そして、県支部の事務局は、県調査会と同じく学務部社寺兵事課内にあった[註57]。このことから、県支部は社寺兵事課と関係の深い半官半民組織であることがわかる（寺嵜2009:47）。県支部と県調査会とは車の両輪のような関係にあった。つまり、県支部が後述のように一般への普及・啓事業発を担当し、県調査会が文化財の調査と保

存を担当していた。

（4）「神奈川県史蹟名勝天然紀念物保存顕彰規定」の制定

1943（昭和18）年3月12日に、神奈川県令第22号で「神奈川県史蹟名勝天然紀念物等保存顕彰規定」(註58)が告示された。これは「県下ノ史蹟名勝天然紀念物等ニシテ史蹟名勝天然紀念物法、国宝保存法又は重要美術品等保存ニ関スル法律ニ依リ指定又ハ認定セラレタモノヲ除ク外保存顕彰ノ必要アリト認メタルモノハ所有者又ハ管理者ノ申請若ハ同意を得テ知事之ヲ指定ス」（第1条第1項）とされ、「本令ニ依リ指定シタル史蹟名勝天然紀念物ノ所有者又ハ管理者ハ別記様式ノ標識ヲ建設シ相当ノ保存施設を為スベシ」（第4条）とされた。「標識」・「注意札」の大きさ、記載内容も略図をもって掲載されている。

さらに、第1条第2項において「前項ノ規定ニ依リ指定スベキモノノ種類及要目ハ別ニ之ヲ定ム」とされ、同日に神奈川県告示第210号で「種類及要目」(註59)が定められた。第一は史蹟、第二は名勝、第三は天然紀念物となっており、その内容は、1920（大正9）年1月28日に公示された国の「史蹟名勝天然紀念物保存要目」と同一のものである。そして、第四は以下のようである.

第四　重要美術品トシテ指定スベキモノ左ノ如シ

１　絵画　２　彫刻　３　建造物　４　文書　５　典籍　６　書籍　７　刀剣　８　工芸品　９　考古資料

これらは、1933（昭和8）年の「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律施行規則」による重要美術品等の内容（第1条）を示したものである。この規定により、神奈川県における文化財指定の根拠となり、国指定のもの以外の保護措置を講じることが可能となった。

5.「神奈川県史蹟名勝天然紀念物調査会」と石野瑛の調査・研究活動

神奈川県における大正期から昭和戦前期までの制度と施策の変遷を概観したが、県調査会の史蹟部門の委員を中心として前述した在野研究者が任命されている。その中から、戦前期における武相地域の郷土史研究の第一人者である石野瑛を取り上げて、遺跡保護の担い手としての調査・研究活動について考えてみたい。

（1）石野瑛の略歴(註60)

石野瑛は1889（明治22）年4月21日、福井県坂井郡丸岡町（現坂井市丸岡町）(註61)に父喜十郎、母ツヤの長男として生まれた。石野家は加賀藩士の流れを汲んでおり、喜十郎は1878(明治11）年より石川県警察に勤務し、石野が生まれる前年の1888（明治21）年11月より丸岡警察分署長となっている。石川ツヤは同じく加賀藩士の娘であり、2人は1887（明治20）年に結婚している。この明治20年代は、1889（明治22）年2月11日の大日本帝国憲法発布、翌年7月1日の第1回総選挙と、近代日本の立憲政治体制の基礎が築かれた時期でもあった。

喜十郎が福井県大野郡勝山町（現勝山市）の警察署長に転じたため、石野は1895（明治28）年4月、勝山町成器尋常小学校（現市立成器西小学校）に入学するが（7歳）、喜十郎の松岡警察署長（現永平寺町）(註62) への転勤に伴い、翌年に同吉田郡松岡尋常小学校（現町立松岡小学校）に転入する（8歳）。1897（明治30）年7月にはその職を唐突に非職され、喜十郎の弟乙作のいる同今立郡武生町（現越前市）へ引越し、今立郡武生尋常小学校（現市立武生東小学校）に転入する（9歳）。そして、同年11月に同足羽郡役所に職を得て、福井市毛矢町に移るに伴い、1898（明治31）年10月に足羽郡木田尋常小学校（現福井市立木田小学校）に転入するが（10歳）、この時ツヤはこの小学校に勤務しており、石野の担任であったという。翌年木田尋常小学校を卒業（11歳）、福井市福井高等小学校に進学する。政変や喜十郎の転勤や転職により、石野はほぼ1年おきに福井県内で転入を繰り返していた。

1900（明治33）年8月になると、喜十郎は足羽郡役所の非職を命じられ、福井市常盤町に移り、売薬商を営むものの、生計を立てるのは容易ではなかった。1901（明治34）年春、岐阜県海津郡今尾町（現海津市）の町長就任により、喜十郎は母に子供の世話を託し就学中の石野等を福井に残して今尾町に移った。ツヤは同年4月末に今尾町に入り、5月には今尾尋常高等小学校の代用教員となった。このツヤの成り行きが、石野を学問と教育の道へと進ませることになる。

1903（明治36）年3月に石野は福井高等小学校を卒業し（15歳）、祖母らを福井に残し単身今尾町に移り、5月より今尾町郵便局長の紹介により岐阜郵便局に給仕として勤務するものの、勉学ができない上に忌まわしい人間性の裏面も見せ付けられ、7月には逃げ出してしまった。そして、教員となるべく検定試験を独学で学ぶこととし、1904（明治37）年12月8日に岐阜県にて尋常小学校准教員免許状を受けた（16歳）。

1905（明治38）年2月に喜十郎が今尾町町長を辞し、神奈川県立農事試験場（現神奈川県農業技術センター）に勤務することとなり、石野は家族と共に横浜市西戸部町の官舎に移った。そして、石野は7月より三浦郡葉山町第二葉山尋常小学校（現町立葉山小学校）に准訓導として勤務することとなり（17歳）、神奈川県での活動が開始された。

教育者として立つには師範学校に入らねばと、1907（明治40）年4月には神奈川県師範学校に入学（19歳）、1911（明治44）年3月に同校を卒業し（23歳）、横浜小学校訓導となった。1914（大正3）年12月に沖縄県那覇天妃尋常高等小学校校長となり（26歳）、1917（大正6）年4月には同校を退職すると共に、一家の要望であった横浜金港幼稚園を創立し、理事となる。また早稲田大学高等予科に入学した（29歳）。金港幼稚園の園舎は夜間空いているので、実業師弟の夜学として8月には横浜金港実業補習学校を設立し、学校長に就任した。翌1918（大正7）年1月に孝子と結婚する。30歳の時であった。

1919（大正8）年3月に早稲田大学高等予科を卒業すると、4月に早稲田大学文学科に入学（31歳）。翌1920（大正9）年4月には横浜の捜真女学校教員となると共に、早稲田大学文学

部史学科に入学する（32歳）。これは1918（大正7）年12月に制定された大学令に基づき、早稲田大学が1920（大正9）年2月に私立大学として設置認可を慶應義塾と共に受けることができたためである。明治の末年から始めた国史・郷土史の研究に加え、この頃より人類学・考古学・民俗学等も研究の対象となった。在学中の1921（大正10）年10月より翌年12月まで、横浜市史編纂事業[註63]にかかわり、1923（大正12）年3月に早稲田大学文学部史学科を卒業した。35歳であった。この年の9月には関東大震災に見舞われた。捜真女学校の教員は、1926（大正15）年3月まで続いた。

1924（大正13）年1月より関東学院講師の職に、翌1925（大正14）年3月まで就いている。

1926（大正15）年3月より、神奈川県立横浜第二中学校教諭となる（38歳）。

1930（昭和5）年6月、前述の県調査会委員を委嘱された。42歳であった。

1942（昭和17）年6月には武相中学を創設、同学長となり、同学校の充実発展に務め、1948（昭和23）年3月には武相高等学校を設立し、校長となった[註64]。5月には武相学園建学達成記念式典が開催され、自叙伝である『牛のあゆみ』（石野1948）が刊行された。

1953（昭和28）年に神奈川文化賞、1960（昭和35）年には文化財保護委員会より文化財功労者として表彰された。1962（昭和37）年12月5日没、享年73歳であった。

（2）郷土研究の成果の刊行物

石野が郷土研究に着手したのは、「明治41、2年頃」であるから（石野1949:1）、1907（明治40）年から1909（明治42）年頃のことである。ちょうど神奈川県師範学校に入学した19歳の頃である。そして、早稲田大学文学部史学科を卒業した1923（大正12）年から、国史と武相地域の史的研究に心を注いだ。この史的研究の内容は、次のようである（石野1980）。

①資（史）料の蒐集　武相叢書史料編として第1編『亜墨理駕船渡来日記』（石野1929）、第2編『金川砂子附神奈川史要』（石野1930）、第3編『相模大山縁起及文書』（石野1931a）、第4編『小田原及箱根史料』（石野1932）、第5編『横浜文書及石川家史稿』（石野1933a）、第6編『横浜旧吉田新田の研究』（石野1936a）にまとめられた。さらに武相叢書考古編として『考古集録』の第一から第四（石野1934a・1935a・1936b・1941a）が刊行された。

②地誌的検討・記述　県内をくまなく歩いた成果として、『神奈川県大観』が第1編「自然と人文」（石野1952）、第2編「横浜・川崎」（石野1953）、第3編「鎌倉・三浦・湘南」（石野1958）、第4編「湘南・湘中」（石野1956）、第5編「湘西・湘北」（石野1961）が刊行されている。

③通史としての記述　『横浜近郊文化史』（石野1927）、小学校・中学校・青年学校の郷土史に供する参考書として、『神奈川県郷土史読本』（石野1933b）及び改訂版（石野1937b）を刊行した[註65]。また『武相史蹟名勝総覧　横浜市』（石野1938a）、『皇国史と武相郷土』（石野1941b）『神奈川県史概説（上）』（石野1941c）がある。考古学の概説書としては、『考古要覧』（石野1928）が刊行されている。

④論述的記述　『武相の古代文化』（石野 1924）がある。

⑤随筆的紀文　短か目の踏査報告を収録した『武相考古』（石野 1926b）がある。

（3）県調査会における調査・研究活動

『調査報告書』に掲載された石野の調査・研究活動の成果について、順を追って見てみる。まず 1933（昭和 8）年 3 月刊行の『調査報告書』第 1 輯に「神奈川県内に於ける石器時代住居跡」を寄稿している（石野 1933c）。三浦半島・相模東部・相模中部・相模西部・南部武蔵の 5 地域に分けて、石器時代の遺跡について概観している。

1934（昭和 9）年 3 月刊行の『調査報告書』第 2 輯には、「神奈川県下に於ける石器時代住居址」を発表している（石野 1934c）。この時、県下で発見されていた主な住居址は 12 箇所であり、このうち折本貝塚・寸沢嵐遺跡・川尻遺跡・川坂遺跡・臼ケ谷遺跡・伊勢原八幡台遺跡の 6 遺跡について述べている。

折本貝塚は横浜市都筑区折本町に所在する縄文時代前期の貝塚を伴う集落跡である。1931（昭和 6）年 10 月～ 11 月に八幡一郎等によって調査が行われ、方形の竪穴住居址が検出された。

寸沢嵐遺跡は相模原市緑区寸沢嵐に所在する縄文時代中期～後期の集落遺跡である。1928（昭和 3）年農作業中に発見され（註66）、調査の結果、柄鏡形敷石住居址が検出されている（註67）。1930（昭和 5）年 11 月 19 日に、「寸嵐石器時代遺跡」として国史跡に指定された（岡本 1978b、御堂島 1991a）。

川尻遺跡は相模原市緑区に所在する縄文時代中期～後期の集落遺跡である。石野は 1922（大正 11）年 8 月、翌年 5 月、1928（昭和 3）年 3 月に踏査を実施している。1930（昭和 5）年文部省嘱託の古谷清や石野等が調査を行い、敷石住居址が検出された。なお、八幡一郎が 1929（昭和 4）年 1 月に踏査を行い、一足早く報告している（八幡 1929）。1931（昭和 6）年 7 月 31 日に、「川尻石器時代遺跡」として国史跡に指定されている（三上・小川 1978、御堂島 1991b）。

川坂遺跡は相模原市緑区に所在する縄文時代中期～後期の集落遺跡である。1933（昭和 8）年に道路工事中に竪穴住居址が発見された。臼ケ谷遺跡は愛甲郡愛川町半原に所在する縄文時代中期～後期の集落遺跡である。1931（昭和 6）年に敷石住居址が発見された。

伊勢原八幡台遺跡は伊勢原市に所在する縄文時代中期～後期の集落遺跡である。1933（昭和 8）年 5 月に石野により敷石住居址が検出されており、住居址の保護や周辺への周知の行動（註68）をとっていることが注目される（石野 1934b・1936b・1956）。赤星も同年 11 月に敷石住居址を検出している（赤星 1938）。伊勢原八幡台遺跡は、1934（昭和 9）年 12 月 28 日に、「伊勢原八幡台石器時代住居跡」として国史跡に指定された（赤星 1978、白石 1991）。敷石住居址をめぐる考古学研究の動向については、後で改めて触れることにしたい。

1935（昭和 10）年 3 月刊行の『調査報告書』第 3 輯には、「神奈川県内に於ける原史時代遺跡概観と其ノ著例（1）」をまとめた（石野 1935b）。

1936（昭和11）年3月刊行の『調査報告書』第4輯には、「河村城址の踏査と其の考察」（石野1936d）と「二宮尊徳と其の遺跡」（石野1936e）の二編を記している。足柄上郡山北町に所在する河村城址については、『史蹟名勝天然紀念物』に「河村城址の考究」と題して同様の内容で記している（石野1936c）。1996（平成8）年2月13日に県史跡に指定された。

1937（昭和12）年3月刊行の『調査報告書』第5輯には、「相模土肥椙山に於ける源頼朝の隠潜地」（石野1937c）と「道灌太田持資に関する史跡史料調査記」（石野1937d）の二編を記している。

1938（昭和13）年3月刊行の『調査報告書』第6輯には、「神奈川県に於ける医道関係史跡」を寄稿している（石野1938b）。

1939（昭和14）年3月刊行の『調査報告書』第7輯には、「相模国山田村芭蕉住居址と金田村金子台遺跡」（石野1939a）と「横浜市中区蒔田町谷戸田上出土古銭調査」（石野1939b）の二編が報告されている。金子台遺跡は足柄上郡大井町に所在する縄文時代中期～後期の集落遺跡で、1938（昭和13）年4月の石野等に調査による敷石住居址の検出が報ぜられた。

1940（昭和15）年3月月刊行の『調査報告書』第8輯には、「武相に於ける日本精神発揮の著例」（石野1940a）と「横浜旧吉田新田埋立開墾の史的調査」（石野1940b）を記している。

1941（昭和16）年3月刊行の『調査報告書』第9輯には、「横浜市三ツ沢台及び沢渡遺跡調査報告」（石野1941d）と「相模国中郡金目村五領ケ台貝塚調査記」（石野1941e）の遺跡調査報告二編を寄せている。両編とも過去の調査歴を踏まえながら、遺跡の概要をまとめたものである。三ツ沢貝塚は横浜市神奈川区三ツ沢東町に所在する貝塚を伴う縄文時代後期の集落址である。五領ケ台貝塚は平塚市に所在する縄文時代中期初頭を中心とした貝塚である。1925（大正14）年12月に、平塚金目在住の森照吉の斡旋で石野が初めて調査を実施した。1972（昭和47）年7月29日、国史跡に指定されている、（岡本1978a）

1942（昭和17）年3月刊行の『調査報告書』第10輯には、「史跡名勝天然紀念物の調査と保存事業」（石野1942a）と「相模二宮町川匂薬師如来に就て」（石野1942b）の二編を記している。

以上、石野は『調査報告書』刊行以来第10輯まで連続的に16編の論考を寄せた。44歳から53歳であった。考古学に関するものが8編で、半分を占めている。

（4）「尚古会」の結成と川尻遺跡の敷石住居址の発掘

川尻遺跡は、この頃は「谷ケ原石器時代遺跡」と呼ばれていた。この地は明治9年に描かれた川尻村絵図に「カンバ」と記され、「土器ノ破片散布ノ状態」としてマーキングされている。この「カンバ」とは「土器ノ窯場ナラン」とも説明があり（中川2005）、明治期初頭には土器が散布した場所として地域の人々に認識されていたことがわかる。

この遺跡をいち早く注目し、何度も足を運んだのが石野であった。早稲田大学在学中で33歳であった1922（大正11）年8月に初めて踏査し、「遺物の可なり豊富なる遺跡」であることを確認した（石野1931b:4）。遺跡の重要性を感じていたのであろう、卒業後の1924（大正13）

年5月にも再度踏査している。県立横浜第二中学校教諭となった1928（昭和3）年3月、地元在住の神藤市松の案内により採集遺物を実見した。

こうした石野に遺跡・遺物の重要性を説かれた神藤市松は地域の人々にも声をかけ、「この地の有志も之れ等遺跡の壊滅、遺物の散逸を憂へて」、1928（昭和3）年10月に「尚古会」という組織を立ち上げ、遺跡・遺物の保存にあたった。地域に根差した文化財保護団体であった[註69]。活動の実態は不明であるが、石野によると尚古会の会長は小儀磯吉、副会長は加藤静が就任し、川尻村8部落より幹事1人ずつが選出され、その幹事長に神藤市松があたった（石野1931b:4）。会員は1931（昭和5）年当時で約150人にもなった[註70]。

次にこの遺跡に注目したのは、八幡一郎であった。1929（昭和4）年1月、農家の小池金六は桑の木の植え替えで畑を掘っていると、石を敷き詰めたものを発見した。このことを幹事長の神藤に伝え、14日神藤に案内されたのが八幡であった。この時に発掘を実施し、敷石住居址[註71]が検出され、その結果を東京人類学会3月例会で報告した。その要旨は同年7月刊行の『人類学雑誌』に「敷石遺跡の新資料」としてまとめられた（八幡1929）。これにより遺跡の名は広く知られるようになったが、それ以前からこの遺跡に注意を払っていた石野にとっては無念であったに違いない（大貫1992:10）。

八幡の報告に先立つ2月5日、小池は遺跡地の発見を神奈川県知事宛に申告し、13日に川尻村役場から添付書類と共に文化財行政を所管していた県学務部社寺兵事課に提出された。県では翌14日に文化財行政を所管する文部省宗教局保存課に種類を送付した。この送付を受け1930（昭和5）年4月に文部省嘱託の古谷清が現地を踏査しようとしたが、耕作物の関係で十分な調査ができなかった。その後、10月24・25・26日に古谷が再訪し、石野・県属山田寅元が調査に参加し、尚古会の人々も全面的に協力した。その結果、敷石住居址3基が検出され、土器・石器・土偶等多数の遺物が出土し、さらにボーリングにより34箇所の「敷石遺跡」が検出された（石野1931b）。

この学術的所見を得て、翌1931（昭和6）年7月31日に「川尻石器時代遺跡」として国史跡に指定され、報告は荻野仲三郎・古谷清（文部省嘱託）により文部省の報告書『史蹟調査報告』に収録された（荻野・古谷1935）。そこには「22筆計34箇所、もとより概数ではあるが、兎に角その認識し得べき数量の多きと、発見されたる遺物の豊富なるとに併せて、石敷住居址の地理的分布を考察する上に、且は将来学術的研究上その保存を必要と認め、以上の地域を昭和6年7月史跡に指定された次第である」と記されている。

以上のように、石野は早稲田大学在学中の大正期末年頃より谷ケ原石器時代遺跡を訪れ、遺跡の重要性を感じていた。昭和期に入り県立横浜第二中学校教諭となった石野は、地域の人々に遺跡・遺物の重要性を説き、地域に根差した文化財保護団体である「尚古会」という組織を立ち上げるまで至った。地域の遺跡への関心はこの尚古会の活動により高まり、ついに川尻遺跡は国史跡に指定され、保護が図られたのである。

(5) 保存協会神奈川県支部の「史蹟名勝めぐり」

石野は「史蹟名勝めぐり」を実施するに当たり、県支部の主催を以って行なうことを記しているが（石野 1942a)、県支部の活動の中心は史跡めぐりであった（寺崎 2001)。

県支部主催の史蹟名勝めぐりは県民の学習活動と健康増進を目的として、会員以外にも呼びかけられ、県下の神社仏閣・史蹟名勝天然紀念物等の見学会が石野が主として運営・担当して開催された。第1回は1932（昭和7）年2月14日に弘明寺・室生寺・杉田方面に出かけている（史蹟名勝天然紀念物保存協会記事 1932、石野 1942)。同年7月に石野は神奈川県中等学校歴史研究会（後に神奈川県歴史研究会と改称）を組織し、機関誌『歴史と郷土』(註72) を創刊した。この機関誌に史跡名勝めぐりの報告の第1～53回分が掲載された。第50回は1936（昭和11）年7月19日に実施され、「非常な好成績を挙げた」として、保存協会より石野に記念品贈呈が行なわれた（史蹟名勝天然紀念物保存協会記事 1936b)。

1939（昭和14）年3月になると、神奈川県歴史研究会より神奈川県郷土研究連盟を結成し、前年7月より創刊されていた雑誌『安思我里』(註73) を機関誌とした。1939（昭和14）年8月27日実施の第82回目において、「神奈川県史蹟めぐり同好会」が組織された（石野 1942a)。また、神奈川県郷土研究連盟は翌9月に『相武研究』(註74) を創刊した。

1941（昭和16）年2月16日には、史蹟名勝めぐりは100回を数えた。同日に横浜伊勢山皇大神宮にて第100回記念式が挙行されている (註75)。その後、史蹟名勝めぐりは1941（昭和16）年10月に神奈川県支部主催から「神奈川県史蹟めぐり同好会」主催になった。

1941（昭和16）年11月に、用紙配給の関係から、神奈川県下の地方誌合併により『神奈川文化』(註76)・『相武研究』を統合して、新たに「神奈川県郷土研究会」が組織され、1942（昭和17）年1月より機関誌『郷土神奈川』(註77) が刊行された。神奈川県史蹟めぐり同好会も、この郷土研究会の一部門となり、史蹟めぐりの記事も同誌に掲載されるようになった。

その後、1944（昭和19）年5月に第152回が開催されたが、翌6月より1946（昭和21）年7月までの2年1ヶ月は「戦争苛烈の度を加えた」ため休会を余儀なくされた（石野 1952:89)。なお、史蹟めぐり会は、戦後、1946（昭和21）年8月1日に箱根三昧荘で開かれ、「武相文化協会」として再発足することとなり、第153回より活動を再開した (註78)。

以上のように、石野は保存協会県支部の史蹟名勝めぐりを1932（昭和7）年2月より開始し、1944（昭和19）年5月の第152回まで開催し続けた。その間運営のための組織を立ち上げては再出発し、機関誌も目まぐるしく変わっていった。こうした史蹟名勝めぐりの開催と共に刊行物を通じて文化財が社会に紹介され、地域の人々に浸透していったことは想像に難くない。

6. 文化財担当者県属山田寅元の足跡

前述のように、地方行政機構の整備に伴い、神奈川県においても文化財行政の所管部局はい

くつかの変遷をたどった。神奈川県では学務部が新設され、これ以降は社寺兵事課が文化財事務を所管した。こうした動きの中で、内務部教務課や学務部社寺兵事課に勤務した山田寅元という人物がいた。文化財事務を担当したものと思われる。行政側にある文化財の担い手として、足跡を追ってみたい。

（1）大正期

1919（大正 8）年 4 月に「史蹟名勝天然紀念物保存法」が公布され、翌 1920（大正 9）年 1 月に「史蹟名勝天然紀念物保存要目」が制定されると、内務省は史蹟名勝天然紀念物に関する地方主任者打合会を皮切りに説明会を開催する。

最初の「地方主任課長打合会」は、1922（大正 11）年 6 月 8・9 日の両日私立衛生会館（東京麹町区大手町）で開催された（雑報 1922)。黒板勝美の「史蹟の保存に関して」、三好学の「植物に関する天然紀念物の保存に就て」、渡瀬庄三郎の「動物に関する天然紀念物の保存に就て」、井上礼之助の「地質鉱物に関する天然紀念物の保存に就て」の史蹟名勝天然紀念物調査会委員等による史蹟・天然紀念物に関する講演があった。神奈川県からは、内務部教務課課長・理事官の井野次郎 (註79) が出席している。

（2）昭和期

第 1 回の「事務主任者打合会兼講習会」は、1927（昭和 2）年 5 月 26 日から 4 日間内務省会議室で開催された（雑報 1927)。安河内内務次官の訓示、唐沢地理課長の挨拶、調査・事務取扱いに関する打合せ会となった。最終日は武蔵国分寺等の府下の見学旅行会が催された。内務省側からは児玉事務官、荻野・柴田・上田嘱託他課員が出席した。学務部社寺兵事課の書記山田寅元 (註80) が出席している。この時、東京府からは嘱託稲村担元が出席している。

第 2 回の「事務主任者打合会」は、1928（昭和 3）年 4 月 17 ～ 19 日の 3 日間内務省会議室で開催された (註81)。唐沢地理課長の開会の挨拶、杉山内務次官の訓示後、内務省指示事項・地方庁提出協議事項の協議が行われた。指定名勝小金井桜・川越の見学が実施された。出席者は、前年同様学務部社寺兵事課の書記山田寅元であった。東京府からは嘱託稲村担元が、また栃木県からは内務省に入る前の委員古谷清が出席している。

同年 2 月の川尻遺跡にかかわる前述の事務も、山田が行ったものと思われる。7 月 26 日、寸沢嵐遺跡の調査に内務省より柴田常恵・矢吹活禅、東京府より稲村担元が赴いているが、山田も出向いている（長谷川 1928)。

第 3 回の「主任官会議」は、1928（昭和 3）年 12 月に所管事務が文部省に移管後、1933（昭和 8）年 5 月 24 ～ 26 日の 3 日間文部省会議室で開催された（雑報 1933)。台湾・関東州・拓務省からも出席があった。栗谷次官の訓示後、会議が行われ、三好学・黒板勝美の講演も実施された。国宝徳川家霊廟の見学も併せて行われた。この年度より明治天皇の聖蹟を指定することとなったことから、そのことに関する質問も多かったようである。神奈川県の出席者は、学務部社寺兵事課の書記山田寅元であった。

1930（昭和5）年3月には神奈川県史蹟名勝天然記念物調査会規定もあり、この事務も社寺兵事課の書記山田寅元が担当したようである。そして同年10月24・25・26日の3日間にわたり、県調査会委員あった石野が、川尻遺跡の調査を実施する。この時古谷清が出張し、山田も同行している（石野1931b）。

1933（昭和8）年6月7日、石野は中郡伊勢原町（現伊勢原市）八幡台遺跡の調査を実施しているが、この日山田は石野と共に現地に赴き、遺跡の測量も手がけている（石野1934b）。

さて、1911（明治44）年12月に創立された史蹟名勝天然紀念物保存協会は、1936（昭和11）年に創立25周年を迎えることとなり、その記念事業の一つとして保存事業地方功労者の表彰が行われることとなった（史蹟名勝天然紀念物保存協会記事1936a、雑録1936）。表彰者には道府県長官内申によるものと、史蹟名勝天然紀念物保存協会内選によるものがあり、審査委員長（三上参次副会長）による審議の結果、全国で280名が決定された[註82]。神奈川県では、個人では県調査会委員石野瑛・中山毎吉・故北村包直[註83]、そして神奈川県庁より山田寅元が選ばれた。団体は前述の鎌倉同人会1団体である。

1937（昭和12）年1月22日、第一会議室にて開催された「道府県社寺兵事課長会議」（雑録1937）、1938（昭和13）年5月17日開催の「道府県学務部長会議」（雑録1938）、1940（昭和15）年8月12・13日、第一会議室にて開催の「道府県社寺兵事課長、宗教事務主任者会議」（彙報1940）、1941（昭和16）年6月11日、第一会議室にて開催の「道府県社寺兵事課長事務打合会」（彙報1941）には、各県出席者名は記されていない。

以上のように、山田寅元は1925（大正14）年から1926（大正15）年5月迄は内務部教務課に、1926（大正15）年6月～1941（昭和16）年迄は学務部社寺兵事課に勤務し、約16年間の長期間にわたり文化財事務を担当したものと思われる。この間、文部省が主催する会議にも毎回出席すると共に、県内の史蹟調査等にもたびたび顔を出している。県属として文部省の上田三平や古谷清、荻野仲三郎等と県調査会委員の石野・赤星のパイプ役になり、史蹟調査が円滑に進むように裏方として活躍していたに違いない。

7. おわりに

明治期～昭和戦前期の文化財行政の動向を、神奈川県を事例に、民間の郷土研究団体の動向及び考古学研究の潮流、文化財行政の制度と施策の展開、さらに遺跡保存の担い手たちという3つの側面から検討した。大正期以降に大きなうねりを持った文化財の研究・保存活動は、中学校の教員・郷土史研究家・歴史愛好家・趣味人等の在野にあった人々の活躍が大きく寄与していた。こうした中から赤星直忠・石野瑛が遺跡保護の担い手となると共に、地域の考古学研究の推進に大きな役割を果たしていく。

在野の文化財の研究・保存活動を基盤として、神奈川県は1916（大正5）年に文化財保護行

政に着手する。県調査会委員となった石野は、県内における遺跡保護について赤星と共に主導的な役割を果たし、考古学研究の情報・動向をいち早くキャッチし、地域の人々にその重要性を説くと共に、地域の郷土研究団体とも連携を深めながら、文化財めぐり等の行事を通じて文化財を社会へ広げていった。行政は調査機関の組織化を、民間は団体間の連携を強化すると共に、更なる活躍の場として人材を調査機関へ送り出した。民間と行政は、文化財行政の両輪であった。

また、民間と行政、行政と行政の橋渡しをする裏方としての行政側の担当者の姿も垣間見えた。考古学的研究による調査や報告、国の機関による学術的な調査の所見を基に、史蹟の保存要目に沿って史蹟として指定され、解説版が設置される等施設が設置されるシステムが構築されつつあった。敷石住居址や国分寺等の県内の史蹟指定は、考古学研究の動向と、国家的性格を帯びた内務省による史蹟指定方針に従ったものであった。こうした人々の目に触れる可視的な動きや、研究者・県調査会委員・国や県の行政官等が現地を訪れたりすることを通じて、地域社会へ文化財の認識が少しずつ形成されていったと考えられる。その意味でも戦前期の県調査会と、それを献身的に支えた在野研究者達の果たした役割は非常に大きかったことを指摘できる。

石野が最初からかかわった川尻遺跡は、平成12年度に「国指定史跡川尻石器時代遺跡整備委員会」が設置され、平成18年度からは歴史公園整備に向けた発掘調査も開始された。川尻の地に鍬をふるった石野や尚古会の人々、山田県属や文部省嘱託古谷等の地道な努力の上に、80年の時を経てこうした史跡の活用事業があることを改めて認めることができる。

註

(1) 「文化財」という用語は、1950（昭和25）年に施行された文化財保護法から定着してきた名称であるが、本稿では便宜上、それ以前の時期においてもこの名称を用いることとする。

(2) 民衆にとって遺跡がどのような存在であり、人々が遺跡をどのように利用したかについて、桜井準也は横浜市鶴見区の岩瀬山横穴群（「お穴様」）をめぐる一連の出来事について具体的に検討した（桜井2009）。その結果、「お穴様」を流行神として信仰しようとする地元住民の姿と共に、学問的に検証する考古学者、非科学的な信仰とする新聞記者、周辺での怪しい商売を厳しく取り締まる警察の姿を明らかにし、明治時代末期を考古学が当時の社会に一つの学問分野として浸透していく過渡期と位置付けた。遺跡に対して、当時の民衆がどのような意識を持っていたかを知るのに興味深い事例の一つである。

(3) 鬼頭清明は「文化財行政」を、「政府がその社会教育政策の一環として、支配層の価値体系にもとづいて行う文化遺産の保存と公開に関する行政措置」と定義している（鬼頭1971:36）。

(4) 大正期以降の民間の郷土団体等による文化財の研究・保存活動の動向については、石野（1926a・1937a）に詳しい。また、考古学研究者や考古学研究団体の動向、及び刊行雑誌については、岡本（2003）を参照のこと。丹念に纏められているので、参考になる。高木（2008）も文化財の保存活動の事例として、神奈川県を挙げている。これらの刊行雑誌の各号の論考タイトル・著者についての詳細は、神奈川県図書館協会郷土資料委員会編（1972）に掲載されている。

(5) 石野瑛は後に県調査会委員となる。本稿第5章を参照のこと。

(6) 佐藤善次郎は、1870（明治3）年千葉県生まれ。1891（明治24）年千葉県師範学校を卒業後、千葉県内の小学校訓導。1899（明治32）年高等師範学校文科卒業、神奈川県師範学校教諭。1912（明治45）年に退職し、横浜高等女学校（現横浜学園高校）校長。1914（大正3）年横浜実科女学校（現神奈川学園高校）を設立し、1920（大正10）年神奈川高等女学校（横浜実科女学校より改称）理事長兼校長（寺嵜2001）。後に県調査会委員となる。

(7) 横浜歴史地理研究会では毎月講演会を開催し、『武相郷土史論』（日本歴史地理学会編1917）は、その

時の講演集である。石野は1914（大正3）年に沖縄県那覇天妃尋常高等小学校校長へ移り、その後佐藤は横浜実科女学校創立のため多忙となり、吉川は京都府立中学校長として横浜を去った(石野1937a:74)。

(8)　鎌倉同人会は、1915（大正4）年1月に明治の元勲陸奥宗光の子息で外交官である伯爵広吉の主導により、黒田清輝等政財官人により結成された。駅舎の改築・郵便局の開設・若宮大路松並木の保全・段葛の整備・国宝館の建設等を実施し、市民運動のさきがけとなった。1921（大正10）年5月には社団法人の認可がおりている（陸奥1928、鎌倉同人会1995)。

(9)　神奈川県域を対象とした関東大震災による神社・寺院の建物・什宝の復旧については、寺嵜（2002）の研究がある。国宝館の建設にあたり、国宝修理場・鎌倉同人会との関係について触れている。

(10) 加山道之助は1877（明治10）年横浜に生まれる。横浜商業学校（現横浜市立横浜商業高校）を卒業後、質屋を構えて家業とした。郷土玩具・千社札、開港時代の錦絵・版画、草紙、番付等を蒐集し、質店は一種同好人の文芸サロンの態をなした。1920（大正9）年11月横浜市史編纂事業で市史編纂相談役委嘱。1944（昭和19）年10月28日没、68歳（佐藤1990)。後に県調査会委員となる。

(11)『武相研究』は武相考古会（横浜市岡野町131石野瑛方、同市青木町反町750谷川磐雄方）により、1922（大正11）年12月から1925（大正14）年10月まで全8冊が刊行された。この年の3月に谷川は國学院大学文学部国史学科を卒業し、4月より神奈川県立第二横浜中学校教授を嘱託していた。1923(大正12）年1月刊行の第2輯に掲載された会員名簿によると、東京大学理学部人類学科選科にあった八幡一郎、採集家として知られた上羽貞幸（杉山1999)・山田和一郎（石野1926a)、後に県調査会委員となる加山道之助、相模国分寺の保存に尽力した中山毎吉等の名がみえる。最初の会員は81名であったが、1/3は横浜第二中学校の生徒であった。この時、谷川が24歳、石野が34歳であった（大場1949)。

(12)「楽石雑筆」に「武相考古学会の設立」の項目がある（大場1975:120)。

(13) 中山毎吉は1868（明治元）年1月28日神奈川県高座郡国分寺村生まれ。1883（明治16）年高座郡大国学校卒業。1886（明治19）年試験検定により神奈川県小学校初等教員免許状取得、1890（明治23）年高座郡啓蒙小学校訓導、1902（明治35）年尋常啓蒙小学校長。1914（大正13）年3月校長辞職。1924（大正13）年3月、『相模国分寺志』を刊行。長く教育界に関係すると共に、相模国分寺の研究と保存顕彰に傾注した人物として知られる（斉藤2000、寺嵜2001)。中山毎吉に関する詳細は海老名市編（1995）を参照。後に県調査会委員となる。

(14)「楽石雑筆」に「学生考古学会出現」の項目がある（大場1975:138)。

(15) 横浜考古学研究会については、最近岡本孝之により纏められている（岡本2010)。

(16) 石田武雄は岡本（2010:83）によれば、1908（明治41）年頃の生まれで、1926（大正14）年3月に関東学院を卒業した。東洋大学卒業後、横浜市立吉田小学校教員等を経て、戦後横浜市立共進中学校の教員となり、副校長・校長となった。史蹟名勝天然紀念物保存協会神奈川県支部主催の「史蹟名勝めぐり」は、1932（昭和7）年2月の第1回より開始されたが、5月の第4回から参加していたようで、例会案内及び配布資料が寺嵜弘康により紹介されている（寺嵜2006)。史蹟名勝めぐりは石野が主として開催していたので、郷土史に興味を持っていたうえ、中学校時代のかかわりから参加していたものと思われる。

(17) 栗原清一は1884（明治17）年神奈川県生まれ。1913（大正2）年九州帝国大学医学部卒業後、東京大学精神科にて研究に従事。1920（大正9）年開業。その傍ら郷土史研究にいそしみ、横浜郷土史研究会会長。横浜市史編纂事業にもかかわる。1939（昭和14）年神奈川文化研究会創設、1941（昭和16）年神奈川郷土研究会創設（寺嵜2001)。長岡喜一等県当局に文化財の調査機関の設置を要望している（石野1937a:76)。後に県調査会委員となる。

(18) 橘樹考古学会と地域をめぐる考古学研究の動向については、浜田晋介の論考に詳しい（浜田1993)。

(19)『橘樹考古学会誌』は橘樹考古学会（橘樹郡高津町久本岡医院内）により、1931（昭和6）年2月から1932（昭和7）年6月まで全17冊が刊行された。

(20) 鎌倉史蹟めぐりの会の活動記録は、『鎌倉』に第1～18回が収録されている(鎌倉史蹟巡り会1969)。また鎌倉文化研究会の沢寿郎編集により刊行された『鎌倉―鎌倉史蹟めぐりの会の記録―』は、95回に及ぶ活動記録を1冊に纏めたものである(沢編1972)。参加した赤星直忠と鎌倉史蹟めぐりの会の活動とのかかわりについては須田（2008）を参照。『鎌倉』は鎌倉文化研究会（鎌倉市扇ケ谷　亀田輝時方）により、1935（昭和10）年10月から1940（昭和15）年8月まで全19冊が刊行された。

(21) 磯貝正は1907（明治40）年9月19日神奈川県保土ヶ谷町生まれ。1920（大正9）年県立横浜第二中学校入学、1923（大正14）年同好卒業後、国学院大学予科に学び、翌年静岡高校入学。1929（昭和4）年同校卒業後、東京帝国大学文学部国史科入学。1932（昭和7）年同校卒業後、1934（昭和9）年3月まで同大学院において精神史・仏教史の研究を行なった。1935（昭和10）年6月には北村包直逝去を受け県調査会委員、横浜市史料調査委員。1938（昭和13）年6月8日32歳にて没（石野1942a)。

(22) 関靖は1877（明治10）年2月4日東京府神田（現東京都千代田区）に生まれる。茨城県立水戸中学を経て、1899（明治32）年東京府師範学校卒業。その後、東京府の尋常小学校訓導、新宿華園小学校長を歴任。1906（明治39）年東京高等師範学校卒業。1915（大正4）年山口・石川・神奈川県の各視学を歴任。1928（昭和3）年神奈川県社会教育主事。1930（昭和5）年神奈川県立金沢文庫長となり、1945

（昭和 20）年文庫退職。1955（昭和 30）年「金沢文庫の研究」により文学博士の学位（日本大学）取得。1957（昭和 32）年紫綬褒章。1958（昭和 33）年 8 月 9 日没、81 歳。初代文庫長として神奈川県立金沢文庫の発展に寄与した（日本歴史学会編 1999:184-185)。

(23) 赤星直忠は、後に県調査会委員となる。昭和戦前期から戦後期における神奈川県の文化財の動向と赤星直忠の研究活動とのかかわりについて、以前に纏めたことがある（須田 2008)。

(24) 赤星直忠と横須賀考古学会の活動については横須賀考古学会 (2003) に詳しい。なお、赤星の生誕 100 年にあたり、横須賀考古学会により『三浦半島考古学事典』が刊行されている（横須賀考古学会編 2009)。

(25) 神奈川県の制度の変遷については内田 (1970)、また神奈川県の行政組織変遷は神奈川県立文化資料館編（1989）を参照した。なお、文化財に関する中央所管官庁組織の変遷については、須田（印刷中）を参照。

(26)「府県官制」（明治 4 年 10 月 28 日太政官第 560 号）『法令全書』第 4 巻　P.375-377

(27)「県治条例」（明治 4 年 11 月 27 日太政官第 623 号）『法令全書』第 4 巻　P.420-429

(28)「県治条例」改正（明治 8 年 4 月 8 日太政官達第 53 号）『法令全書』第 8 巻-1　P.583-584

(29)「府県職制並事務章程」（明治 8 年 11 月 30 日太政官達第 203 号）『法令全書』第 8 巻-1　P.769-777

(30)「府県官職制」（明治 11 年 7 月 25 日太政官達第 32 号）『法令全書』第 11 巻　P.143-149

(31)「地方官官制」（明治 19 年 7 月 20 日勅令第 54 号）『法令全書』第 19 巻-1　P.284-290

(32)「地方官官制」改正（明治 23 年 10 月 10 日勅令第 225 号）『法令全書』第 23 巻-2　P.467-474

(33)「地方官官制」改正（明治 26 年 10 月 30 日勅令第 162 号）『法令全書』第 26 巻-2　P.283-290

(34)「地方官官制」改正（明治 32 年 6 月 14 日勅令第 253 号）『法令全書』第 32 巻-3　P.375-380

(35)「地方官官制」改正（明治 38 年 4 月 18 日勅令第 140 号）『法令全書』第 38 巻-3　P.163-171

(36)「地方官官制」改正（明治 40 年 7 月 12 日勅令第 266 号）『法令全書』第 40 巻-3　P.349-352

(37)「地方官官制」改正（大正 2 年 6 月 13 日勅令第 151 号）『大正年間法令全書』第 2 巻-3　P.194-202

(38)「地方官官制」改正（大正 9 年 9 月 13 日勅令第 389 号）『大正年間法令全書』第 9 巻-4　P.498-500

(39)「地方官官制」改正（大正 13 年 12 月 20 日勅令第 396 号）『大正年間法令全書』第 13 巻-2　P.269-271

(40)「地方官官制」改正（大正 15 年 6 月 3 日勅令第 147 号）『大正年間法令全書』第 15 巻-3　P.140-145

(41)「地方官官制」改正（昭和 10 年 1 月 18 日勅令第 4 号）『昭和年間法令全書』第 9 巻-2　P.4-5

(42) 奈川県職員録（昭和 12 年 6 月 1 日現在)』（神奈川県知事官房）の「各課事務分掌」によると、社寺兵事課が「名勝、旧蹟、天然紀念物及古墳ニ関スル事項」を所管している。

(43)「地方官官制」改正（昭和 17 年 11 月 1 日勅令第 768 号）『昭和年間法令全書』第 17 巻-4　P.741-751

(44)『神奈川県職員録（昭和 17 年 11 月 1 日現在)』（神奈川県知事官房）の「各課事務分掌」によると、振興課が「名勝旧蹟天然紀念物及古墳ニ関スル事項」を所管している。なお、1943（昭和 18）年 4 月末日現在の各道府県における教化局総務課主管事務の取扱部課名がまとられている（彙報 1943)。これによると、神奈川県・徳島県・福岡県の記載がないが、全道府県において内政部が所管し、社寺兵事課・教学課がほとんどで、社寺教学課（愛媛・高知県）・文教課（富山県）・神祇教学課（岡山県）といった課名もあり、奈良県では聖地顕揚課となっている。

(45)「地方官官制」改正（昭和 19 年 7 月 8 日勅令第 443 号）『昭和年間法令全書』第 18 巻-4　P.448-451

(46) 神奈川県における文化財行政に関する刊行物は、戦前期においては八幡（1941)・神奈川県振興課編（1944）がある。戦後期は石野編（1949）をはじめとして、神奈川県教育委員会事務局社会教育課編（1950)・神奈川県教育委員会（1961）や神奈川県教育庁文化財保護課編（1982）がある。管見の限り、神奈川県を対象に文化財行政に関して論じた研究は少ないが、寺嵜弘康（2001）は戦前期における神奈川県の史蹟名勝天然紀念物の保護活動について、文化財行政を追いながら、県史蹟名勝天然記念物調査会の活動を詳細に論じている。川口徳治郎（2003）は文化財保護政策の変遷と指定文化財について論じている。戦時下の国宝・重要美術品の疎開については、藤田経世（1979）と関晶（1979）が触れている。また最近、寺嵜弘康（2006）は科学研究費補助金の成果をまとめた。筆者は、戦後期における神奈川県三浦市の文化財行政の動向と文化財保護委員であった浜田勘太を事例に、地域文化財行政と地域研究者のかかわりについて論じたことがある（須田 2009)。

(47) 1915(大正 4)年 8 月 12 日に石原健三に代わって県知事となった有吉忠一は、前任は宮崎県知事であった。1912（大正元）年 12 月に宮崎県の西都原古墳群の学術調査が実施されたが、この時尽力し奔走したのが有吉であった。有吉は調査にも携わった黒板勝美とは、東京帝国大学では学部は異なるものの、同期生であった（高木 2009:35)。報告書が刊行される前に宮崎を去った有吉は、神奈川県に移り、文化財にかかわる事業にかかわることとなった（神奈川県議会事務局編 1956:442-518)。

(48)『神奈川県公報』第 387 号大正 5 年 6 月 27 日

(49)『神奈川県公報』第 344 号昭和 5 年 3 月 25 日

(50) 九鬼三郎は、明治政府において終始高級官僚として文化財保護行政に深く関わった九鬼隆一の次男である。東京府産業部商工課長等を歴任していた（北 2008:291)。地方における教育行政のトップである道府県の学務部長の任免は、内務大臣の選定に一任され、文部大臣は少しも関与していなかった（森本 2010:437)。なお、『「いき」の構造』で知られる著名な九鬼周造は隆一の三男である。

(51) 北村包直は1866（慶応2）年相模国三浦郡衣笠隣郷（現横須賀市）生まれ。1888（明治21）年神奈川県師範学校卒業後、1893（明治26）年5月まで三浦郡内小学校訓導・校長。同年6月より神奈川県師範学校助教諭。1899（明治32）年4月京都府第一中学校教諭、1900（明治33）年7月には長野県師範学校教諭、1903（明治36）年3月岐阜県立岐阜高等女学校教諭。1906（明治39）年5月には横須賀町豊島町組合立横須賀高等女学校（現県立大津高校）校長。1925（大正14）年6月に『三浦大介及三浦党』の大著を著す。1939（昭和14）年6月14日没、70歳（石野1942a）。

(52) 松野重太郎は1868（明治元）年神奈川県生まれ。1897（明治30）年4月～1932（昭和7）年神奈川県尋常中学校（後の県立第一中学校、現県立希望が丘高校）教諭（教授嘱託）。植物等の天然記念物に詳しい人物である（寺嵜2001）。1909（明治42）年10月に東京帝国大学理科大学にあった牧野富太郎を指導者として、松野が中心となり日本最初の植物同好会とされる「横浜植物会」を創立した。1933（昭和8）年7月には松野が中心となって『神奈川県植物目録』を編纂した（横浜植物会編2009）。県内において、植物に関して詳しい在野の人物であったことがわかる。

(53) 堀江重次は寺嵜（2001）によると、小田原中学校（現県立小田原高校）教諭であることしかわからない。

(54) 吉岡正雄は寺嵜（2001）によると、厚木中学校（現県立厚木高校）教諭であることしかわからない。

(55) 地方支部で最も早い設置は、1926（大正15）年の東京支部である（協会月報1926）。その後、翌年には愛知県支部（協会月報1927a）・埼玉県支部（協会月報1927b）・大阪支部（協会月報1927c）をはじめ、京都支部・広島等にも支部が置かれた。1929（昭和4）年には宮城支部（協会月報1929a）・山梨支部（協会月報1929b）・千葉支部（協会月報1929c）、1934（昭和9）年には福岡支部（史蹟名勝天然紀念物保存協会記事1934）、1935（昭和10）年には山口支部（史蹟名勝天然紀念物保存協会記事1935）が置かれている。

(56)「史蹟名勝天然記念物県指定ニ関スル件」の中の「嘱託状」（赤星直忠博士文化財資料館所蔵）による。

(57)「史蹟名勝天然記念物県指定ニ関スル件」の中の「史蹟名勝天然紀念物保存協会神奈川支部会則」（赤星直忠博士文化財資料館所蔵）による.

(58)『神奈川県公報』第1699号　昭和18年3月16日

(59)『神奈川県公報』第1699号　昭和18年3月16日

(60) 石野瑛の略歴・業績については、石野（1948・1949）、岡本（1992）、日野（1996）、日本歴史学会編（1999）、斉藤（1985・2000・2006）、大倉（2009）などがある。大倉の論考は福井県・岐阜県にあった頃の石野家や石野について詳しく、参考になる。適宜参照した。石野ともゑ編（1964）はエピソードと共に石野の生涯がまとめられている。

(61) 2006（平成18）年3月20日に坂井郡内4町（三国町・丸岡町・春江町・坂井町）が合併して坂井市となり、丸岡町は坂井市が設置する地域自治区の一つとなった。

(62) 2006（平成18）年2月13日に吉田郡内2町1村（松岡町・永平寺町・上志比村）が合併して永平寺町となった。

(63) 1920（大正9）年に開始される横浜市史編纂事業については、松本（2001）を参照。編纂員であった石野瑛・加山道之助・中山毎吉、編纂相談役となる栗原清一のことに触れている。

(64) 大倉は石野について「日本的な精神主義に根差した人物であり」、その「精神主義が近代歴史科学と齟齬を来たし、石野をして歴史学・考古学研究を休止し、学園建設と国威高揚に乗り出さしめたのかもしれない」と記している（大倉2009:251-252）。

(65)『史蹟名勝天然紀念物』の新刊案内欄にいずれも紹介されている（新刊案内1933・1937）。

(66) 遺跡の発見者であり、石野に踏査の依頼の書簡を送った津久井郡在住の長谷川一郎は、発見から調査時のエピソードを『史蹟名勝天然紀念物』に寄稿している（長谷川1928）。当時の遺跡に関する意識が垣間見えて興味深い。

(67) 発掘は1928（昭和3）年7月26日に柴田常恵・矢吹活禅（内務省嘱託）、稲村担元（東京府史蹟調査嘱託）、山田寅元（県属）が実施した。報告は古谷清（文部省嘱託）により文部省の報告書『史蹟調査報告』に行われた（古谷1932）。

(68) 石野は「伊勢原町及び付近の遺・史跡の一として世に紹介し、町に気勢を添ふる一端たらしめん」として、「1. 住居址はバッラクを以って蔽ふこと。2. 本調査記等を印刷頒布すること。3. 住居址の傍に標札を建てること。4. 住居址の傍に碑を建てること。5. 遺跡地の古墳を洒掃して標札を建てること。6. 遺跡地の絵葉書を作製頒布すること」を記している。数日後に絵葉書も作製され、頒布されている。保存と活用を視野に入れていたことが伺える。

(69) こうした背景には、明治30年代に青木純造が行った周辺の考古学的調査（青木1899）が、刊行物を通じて地域社会の人々に紹介され、文化財として意識の中に徐々に浸透していったことも挙げられる。青木純造は墓誌によると江戸時代の末、1860（万延元）年に武蔵国相原（現東京都町田市相原）で、医師青木芳斎の長男として生まれる（大貫2006）。1884（明治17）年東京医科大学卒業後、大学病院に勤務、1887（明治20）年父の医院「回春堂」を開業した（27歳）。1919（大正8）年東京府会議員に選出（59歳）、1922（大正11）年2月16日没、62歳（青木編1984・1990）。1899（明治32）年9月刊行の

『東京人類学会雑誌』14-162の巻末「雑報」の「新入会員」の項に、「鳥居龍蔵氏の紹介にて1人　武蔵国南多摩郡堺村相原　青木純造氏」とあり、東京人類学会会員であったことがわかる（39歳）。鳥居龍蔵はこの時東京帝国大学理科大学助手にあり(29歳)、北千島や台湾の調査を精力的に実施していた頃である。翌月刊行の『東京人類学会雑誌』14-163の付録『東京人類学会宿所姓名簿』の青木純造の名がみえる。また、翌11月刊行の『東京人類学会雑誌』15-164の「雑報」には、150回例会（11月5日開催)」の記事があり、青木純造が鳥居龍蔵の代演として「相模川沿岸の遺跡」を発表している。これは青木の論文が掲載されている号であり、相模川周辺の踏査の結果を発表したものと思われる。

(70) 中川（2009）によると、1935（昭和10）年の川尻村の村勢既要では、人口は406戸2304人であったという。

(71) 敷石住居址は、これより約4年前の1925（大正14）年10月、東京府南多摩郡南村（現東京都町田市）において柴田常恵（内務省嘱託)・稲村担元（東京府史蹟調査嘱託)・後藤守一（東京帝室博物館鑑査官補)、土地の青年団と共に縄文時代の住居址の調査を実施し、川原石を敷き詰めた床面があることから、この住居址に新たに「敷石住居址」の名称が与えられたのが最初である（柴田1926)。内務省にあった柴田による調査であった。住居址の発掘例としても、1924（大正13）年7月の富山県氷見市朝日貝塚に続き2番目の貴重な発見であった。遺跡は1926（大正15）年2月に「高ヶ坂石器時代住居跡」として国指定史跡となった（川崎1991a)。これらの調査に触発され、1926（大正15）年7月には千葉県姥山貝塚の調査が東京帝国大学人類学教室を主体に行われ、初めての竪穴住居址の正確な調査が実施された（宮坂・八幡1927)。この後、敷石住居址は都内において八王子市所在の「船田石器時代遺跡」が1928（昭和3）年1月18日に（川崎1991b)、秋川市所在の「西秋留石器時代住居跡」が1933（昭和8）年4月13日に国史跡に指定された（川崎1991c)。1930（昭和5）年11月の「寸嵐石器時代遺跡」、1934（昭和9）年12月の「伊勢原八幡台石器時代住居跡」等の史跡指定のように、この時期考古学研究の面から住居址に関心が向けられ、建築史的にも住居址の平面プランや構造が研究課題となっていた（関野1934)。

(72)『歴史と郷土』は神奈川県中等学校歴史研究会（横浜市神奈川区三沢南町　横浜第二中学校内）により1932（昭和7）年7月より1938（昭和13）年6月まで全15冊が刊行された。なお、1934（昭和9）年4月刊行の第3年第2輯より神奈川県歴史研究会となった。

(73)『安思我里』は安思我里社（小田原市万年1-113）により、『歴史と郷土』が終刊となった翌月の1938（昭和13）年7月より1940（昭和15）年1月まで全12冊が刊行された。神奈川郷土歴史連盟（横浜市神奈川区三沢南町　横浜第二中学校内）の機関誌は1939（昭和14）年3月刊行の第2巻第7号（3月号）から『歴史と郷土』より『安思我里』となり、併せて史蹟名勝めぐり及び武相考古会の記事も掲載されることとなった。

(74)『相武研究』は神奈川県郷土研究連盟(横浜市神奈川区三沢南町　県立横浜第二中学校内)により、1939（昭和14）年9月より1941（昭和16）年12月まで全28冊が刊行された。巻号は『歴史と郷土』を継続している。編集は石野である。

(75) 100回の一覧は、『相武研究』10-4「相武郷土熱愛録史跡めぐり第100回記念誌」(1941）に掲載され、記念式典の内容も盛り込まれている。石野自身の作詞による「相武熱愛＝史蹟めぐりの歌」や、「神奈川県史蹟めぐり会」会旗が紹介されている。また神奈川県史蹟めぐり同好会の会員名簿によれば、417名を数える。賛助会員に赤星直忠・石野瑛・栗原清一・佐藤善治郎・松野重太郎・堀江重次等、県調査会委員が名を連ねている。客員に亀田輝時・玄間冬樹・関靖・中野敬太郎、正会員には石井光太郎の名も見える。

(76)『神奈川文化』は神奈川県下の『安思我里』・『鎌倉』・『國寶史蹟』といった郷土史関係誌が統合され、神奈川県文化研究会（横浜市中区尾上町　栗原清一方）により、1940（昭和15）年2月～1941（昭和16）年12月まで全21冊が刊行された。会長は栗原清一で、赤星直忠・中山毎吉・関靖・加山道之助・亀田輝時・太刀川総司郎らが会員である。創刊号には、神奈川県知事・神奈川県学務部長・横浜市長が寄稿している。

(77)『郷土神奈川』は神奈川県郷土研究会（横浜市磯子区金沢町　金沢文庫内）により、1942（昭和17）年1月～1944（昭和19）年2月まで全26冊が刊行された。会則によると会長1名は神奈川県知事を充て、副会長2名のうち1名には神奈川県学務部長を充てるとされた。創立時の副会長1名は栗原清一、委員長は神奈川県秘書課長で、委員には石野瑛・赤星直忠・亀田輝時・加山道之助・佐藤善治郎・関靖・中野敬太郎・中山毎吉・吉岡正雄・玄間冬樹・相澤善三・石井光太郎・堀江重次等、県調査会委員が名を連ねている。幹事長・編集は石野である。

(78) 2000年10月刊行の『考古論叢神奈河』8の「武相文化協会について」。

(79)『神奈川県職員録（大正11年2月1日現在)』神奈川県知事官房による。『神奈川県職員録』によれば、井野次郎は1920（大正9）年度から1922（大正11）年度に課長として在職している。

(80)『神奈川県職員録（昭和3年5月1日現在)』神奈川県知事官房による。

(81)「道府県史蹟名勝天然紀念物事務主任者会議概報」『史蹟名勝天然紀念物』3-5　P.83-89　1928

(82)「保存事業地方功労者」『史蹟名勝天然紀念物』11-11　P.82-98　1936

(83) 石野瑛・中山毎吉同様に県調査会委員として史跡の調査・指定に力を注いだ赤星直忠はなぜか功労者から漏れている。何か事情があったのであろうか。赤星の神奈川県における史蹟調査及び地域研究の業績については、須田（2008）を参照。

［謝辞］本稿作成にあたって、次の方々よりご指導・ご協力を賜った。心よりお礼申し上げます。
岡本孝之　中川真人　馬場憲一　山岡義典

引用文献

青木愚編　1984 『青木一族のわだち』 市川孝
青木純造　1899 「武相境界奥部に於ける石器土器の分布について」『東京人類学会雑誌』15-164　P.70-78
青木貞治編　1990 『青木一族のわだち　続青木家の人々』 青木貞治
赤星直忠　1938 「神奈川県伊勢原町八幡台住居址」『考古学』9-3　P.156-160
赤星直忠　1978 「伊勢原八幡台石器時代住居跡」神奈川県教育庁社会教育部文化財保護課編『神奈川県文化財図鑑史跡名勝天然記念物篇』 P.28-29　神奈川県教育委員会
秋山圭史　1977 「横浜の趣味団体『尚趣会』(上)」『郷土よこはま』77　P.1-20
石野瑛　1924 『武相の古代文化』 早稲田泰文社
石野瑛　1926a 「武相考古関係の会」『中央史檀』13-1 (83)　P.103-109
石野瑛　1926b 『武相考古』 坂本書店出版部
石野瑛　1927 『横浜近郊文化史』 文学社
石野瑛　1928 『考古要覧』 東京人文社・横浜文化協会
石野瑛　1929 『亜墨理駕船渡来日記』武相叢書史料第1編　武相考古会
石野瑛　1930 『金川砂子附神奈川史要』武相叢書史料第2編　武相考古会
石野瑛　1931a 『相模大山縁起及文書』武相叢書史料第3編　武相考古会
石野瑛　1931b 「相模国谷ヶ原石器時代住居址群」『史蹟名勝天然紀念物』6-10　P.1-20
石野瑛　1932 『小田原及箱根史料』武相叢書史料第4編　武相考古会
石野瑛　1933a 『横浜文書及石川家史稿』武相叢書史料第5編　武相考古会
石野瑛　1933b 『神奈川県郷土史読本』 武相考古会
石野瑛　1933c 「神奈川県内に於ける石器時代住居跡」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』1　P.1-14
石野瑛　1934a 『考古集録第一』武相叢書考古第1編　武相考古会
石野瑛　1934b 「相模国八幡台石器時代住居址群調査報告」『史前学雑誌』6-1　P.1-14
石野瑛　1934c 「神奈川県下に於ける石器時代住居址」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』2　P.1-36
石野瑛　1935a 『考古集録第二』武相叢書考古第2編　武相考古会
石野瑛　1935b 「神奈川県内に於ける原史時代遺跡概観と其ノ著例 (1)」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』3　P.63-103
石野瑛　1936a 『横浜旧吉田新田の研究』武相叢書史料第6編　武相考古会
石野瑛　1936b 『考古集録第三』武相叢書考古第3編　武相考古会
石野瑛　1936c 「河村城址の考究」『史蹟名勝天然紀念物』11-2　P.1-18
石野瑛　1936d 「河村城址の踏査と其の考察」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』4　P.91-112
石野瑛　1936e 「二宮尊徳と其の遺跡」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』4　P.197-210
石野瑛　1937a 「史蹟名勝調査研究の回顧」『史蹟名勝天然紀念物』12-1　P.73-79
石野瑛　1937b 『神奈川県郷土史読本』 刀江書院
石野瑛　1937c 相模土肥椙山に於ける源頼朝の隠潜地」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』5　P.25-39
石野瑛　1937d 「道灌太田持資に関する史跡史料調査記」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』5　P.41-100
石野瑛　1938a 『武相史蹟名勝総覧　横浜市』 武相考古会
石野瑛　1938b 「神奈川県に於ける医道関係史跡」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』6　P.139-179
石野瑛　1939a 「相模国山田村芭蕉住居址と金田村金子台遺跡」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』7　P.1-9
石野瑛　1939b 「横浜市中区蒔田町谷戸田上出土古銭調査」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』7　P.10-20
石野瑛　1940a 「武相に於ける日本精神発揮の著例」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』8　P.1-16
石野瑛　1940b 「横浜旧吉田新田埋立開墾の史的調査」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』8　P.17-134
石野瑛　1941a 『考古集録第四』武相叢書考古第4編　武相考古会
石野瑛　1941b 『皇国史と武相郷土』郷土愛護叢書第1編　神奈川県刊行連合会
石野瑛　1941c 『神奈川県史概説（上)』 湘風会

石野瑛　1941d 「横浜市三ツ沢台及び沢渡遺跡調査報告」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』9　P.1-17
石野瑛　1941e 「相模国中郡金目村五領ケ台貝塚調査記」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』9　P.21-30
石野瑛　1942a 「史蹟名勝天然紀念物の調査と保存事業」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』10　P.1-22
石野瑛　1942b 「相模二宮町川匂薬師如来に就て」『史蹟名勝天然紀念物調査報告書』10　P.243-258
石野瑛　1948 『牛のあゆみ』　武相学園
石野瑛　1949 『武相研究印象記』(『武相文化』第3輯)　武相文化協会
石野瑛　1952 『神奈川県大観1自然と人文』　武相出版社
石野瑛　1953 『神奈川県大観2横浜・川崎』　武相出版社
石野瑛　1956 『神奈川県大観4湘南・湘中』　武相出版社
石野瑛　1958 『神奈川県大観3鎌倉・三浦・湘南』　武相出版社
石野瑛　1961 『神奈川県大観5湘西・湘北』　武相出版社
石野瑛　1980 『神奈川県史概説（上)』　歴史図書社
石野瑛編　1949 『神奈川県遺蹟史蹟国宝重美総覧』　武相考古会
石野ともゑ編　1964 『武相学園の成るまで　石野瑛伝記』　石野ともゑ
彙報　1940 「道府県社寺兵事課長、宗務事務主任者会議」『史蹟名勝天然紀念物』15-9　P.76-77
彙報　1941 「道府県社寺兵事課長事務打合会」『史蹟名勝天然紀念物』16-7　P.57-59
彙報　1943 「道府県に於ける教化局総務課主管事務取扱部課名」『史蹟名勝天然紀念物』18-5　P.300
内田修道　1970 「議会政治の発足と県政地方官官制の制定と県庁機構」『神奈川県史　通史編4　近代・現代(1)』 P.485-492　神奈川県
海老名市編　1995 『中山毎吉―その人と業績―』海老名市史叢書1　海老名市
大倉潤　2009 「石野瑛の原風景―岐阜県における足跡―」杉山博久先生古稀記念論集刊行会編『地域と学史の考古学』 P.237-254　六一書房
大貫英明　1992 「考古学研究史」『城山町史1　資料編　考古・古代・中世』 P.5-13
大貫英明　2006 「遺跡に魅せられた人々」『城山町町制施行50周年記念　町史の窓（復刻版)』 P.72-73　城山町教育委員会
大場磐雄　1949 「武相考古学会設立当時の回顧」石野瑛『武相研究印象記』(『武相文化』第3輯)　P.140-145　武相文化協会
大場磐雄　1975 『大場磐雄著作集6　記録・考古学史　楽石雑筆（上)』　雄山閣
岡本勇　1978a 「国史跡五領ケ台貝塚」神奈川県教育庁社会教育部文化財保護課編『神奈川県文化財図鑑史跡名勝天然記念物篇』 P.20-22　神奈川県教育委員会
岡本勇　1978b 「国史跡寸沢嵐石器時代遺跡」神奈川県教育庁社会教育部文化財保護課編『神奈川県文化財図鑑史跡名勝天然記念物篇』 P.25-26　神奈川県教育委員会
岡本勇　1992 「かながわの考古学をきずいた人たち」『考古論叢神奈河』1　P.1-16
岡本孝之　2003 「考古学史の考古学」神奈川県考古学会編『神奈川県考古学会平成14年度考古学講座　学史を語る―学史を踏まえた最新の研究―』 P.1-18　神奈川県考古学会
岡本孝之　2010 「横浜考古学研究会とその会員」『考古論叢神奈河』18　P.77-97
荻野仲三郎・古谷清　1935 「神奈川県川尻石器時代遺跡」『史蹟調査報告』7　P.51-55
神奈川県議会事務局編　1956 『神奈川県会史4』　神奈川県
神奈川県教育委員会　1961 『文化財保護のあゆみ』　神奈川県教育委員会
神奈川県教育委員会事務局社会教育課編　1950 『史跡名勝天然紀念物一覧・国宝及び重要美術品一覧』　神奈川県
神奈川県教育庁文化財保護課編　1982 『文化財保護30年の歩み』　神奈川県教育委員会
神奈川県振興課編　1944 『神奈川県史跡名勝天然紀念物要覧』　神奈川県
神奈川県図書館協会郷土資料委員会編　1972 『郷土研究雑誌記事索引　第1集』　神奈川県図書館協会
神奈川県立文化資料館編　1989 「神奈川県行政組織変遷表」『神奈川県立文化資料館戦前期公文書目録―簿冊目録―』巻末折込　神奈川県立文化資料館
鎌倉史蹟巡り会　1969 「鎌倉史蹟巡り会踏査録」『鎌倉』18　P.57-65
鎌倉同人会　1995 『鎌倉同人会八拾年史』　かまくら春秋社
川口徳治郎　2003 「神奈川県文化財保護条例制定五十周年と『重要文化財－かながわ考古展－』」神奈川県立歴史博物館編『重要文化財－かながわ考古展－』 P.7-13　神奈川県立歴史博物館
川崎義雄　1991a 「高ヶ坂石器時代遺跡」文化庁文化財保護部史跡研究会監修『図説日本の史跡1　原始1』 P.96　同朋社
川崎義雄　1991b 「船田石器時代遺跡」文化庁文化財保護部史跡研究会監修『図説日本の史跡1　原始1』 P.97　同朋社
川崎義雄　1991c 「西秋留石器時代住居跡」文化庁文化財保護部史跡研究会監修『図説日の史跡1　原始1』 P.98　同朋社
鬼頭清明　1971 「文化財保護行政史ノート」『歴史評論』249　P.34-42　(同『日本古代都市論序説』法政

大学出版局　P.271-283　1977に所収）
北康利　2008 『九鬼と天会心ー明治のドン・ジュアンたちー』 PHP研究所
協会月報　1926 「史蹟名勝天然紀念物保存協会東京支部規則」『史蹟名勝天然紀念物』1-11　P.77-81
協会月報　1927a 「本協会愛知県支部発会式」『史蹟名勝天然紀念物』2-7　P.70-71
協会月報　1927b 「埼玉支部の設置」『史蹟名勝天然紀念物』2-11　P.102-104
協会月報　1927c 「大阪支部発会式並紀念講演会展覧会開催」『史蹟名勝天然紀念物』2-12　P.80-81
協会月報　1929a 「宮城支部の設置」『史蹟名勝天然紀念物』4-3　P.107
協会月報　1929b 「山梨県支部の設置」『史蹟名勝天然紀念物』4-7　P.114
協会月報　1929c 「千葉支部の設置」『史蹟名勝天然紀念物』4-11　P.77-78
協会月報　1931 「神奈川支部の設置」『史蹟名勝天然紀念物』6-2　P.92-93
栗原清一　1928 『横浜の史蹟と名勝』 横浜叢書第1編　横浜郷土史研究会
国宝史蹟研究会編　1985 『国宝史蹟研究会50年の歩み』 国宝史蹟研究会
斉藤忠　1974 『日本考古学史』日本歴史叢書34　吉川弘文館
斎藤忠　1985 『考古学史の人びと』 第一書房
斎藤忠　2000 『郷土の好古家・考古学者たちー東日本編ー』 雄山閣
斎藤忠　2006 『日本考古学人物事典』 学生社
坂詰秀一　1997 『太平洋戦争と考古学』 歴史文化ライブラリー11　吉川弘文館
桜井準也　2003 「遺跡・遺物観の系譜ー『過去』の遺跡・遺物の取り扱いをめぐってー」『史学』70-2　P.47-86
桜井準也　2009 「明治期における遺跡と民衆ー横浜市鶴見区岩瀬山横穴群（「お穴様」）をめぐってー」『横浜市歴史博物館紀要』13　P.1-26
雑報　1922 「史蹟名勝天然紀念物に関する地方主任打合会」『史蹟名勝天然紀念物』5-7　P.84
雑報　1927 「史跡名勝天然紀念物事務主任者打合兼講習会」『史蹟名勝天然紀念物』2-7　P.63-67
雑報　1933 「道府県史蹟名勝天然紀念物主任官会議」『史蹟名勝天然紀念物』8-7　P.69-72
雑録　1936 「地方保存事業功労者の表彰に就て」『史蹟名勝天然紀念物』11-9　P.82-83
雑録　1937 「道府県社寺兵事課長会議」『史蹟名勝天然紀念物』12-2　P.75-77
雑録　1938 「道府県学務部長会議に於ける保存関係注意事項」『史蹟名勝天然紀念物』13-6　P.67
佐藤孝　1990 「横浜人物小誌22　横浜市市史編纂主任　加山道之助」『横浜開港資料館館報』30　P.11
沢寿郎編　1972 『鎌倉ー鎌倉史蹟めぐりの会の記録ー』 鎌倉文化研究会
渋江二郎編　1969 『鎌倉国宝館40年史』 鎌倉市教育委員会・鎌倉国宝館
史蹟名勝天然紀念物保存協会記事　1932 「神奈川県支部見学旅行記」『史蹟名勝天然紀念物』7-3　P.99-100
史蹟名勝天然紀念物保存協会記事　1934 「福岡支部の設置」『史蹟名勝天然紀念物』9-4　P.86-87
史蹟名勝天然紀念物保存協会記事　1935 「山口支部発会式」『史蹟名勝天然紀念物』10-5　P.70
史蹟名勝天然紀念物保存協会記事　1936a 「創立二十五周年紀念地方功労者の表彰に就て」『史蹟名勝天然紀念物』11-7　P.84
史蹟名勝天然紀念物保存協会記事　1936b 「神奈川県支部見学50周年記念として石野委員への感謝」『史蹟名勝天然紀念物』11－8　P.94
柴田常恵　1926 「高ヶ坂の石器時代住居址」『史蹟名勝天然紀念物』1-10　P.1-26
白石浩之　1991 「伊勢原八幡台石器時代住居跡」文化庁文化財保護部史跡研究会監修『図説日本の史跡1　原始1』P.106　同朋社
新刊案内　1933 「神奈川県郷土史読本」『史蹟名勝天然紀念物』8-6　P.75-76
新刊案内　1937 「神奈川県郷土史読本・石野瑛著」『史蹟名勝天然紀念物』12-6　P.75-76
杉山博久　1999 「最後の採集家ー上羽貞幸ー」同『魔道に魅入られた男たちー揺籃期の考古学会ー』P.161-186　雄山閣
須田英一　2008 「戦前～戦後期における地域文化財行政と在野研究者のかかわりー神奈川県文化財行政の動向と赤星直忠を事例にー」『文化政策研究』2　P.78-90
須田英一　2009 「戦後期における地域文化財行政と地域研究者のかかわりー神奈川県三浦市の文化財行政の動向と文化財保護委員浜田勘太を事例にー」『法政大学大学院紀要』63　P.183-201
須田英一　印刷中 「明治期～昭和戦前期における文化財行政についてー中央官庁組織・法令の変遷と史跡行政の担い手を中心にー（上）」『法政大学大学院紀要』65
関晶　1979 「国宝・重美戦時疎開顛末記ー帰って来た仏像ー」『かながわ文化財』75　P.4-6
関野克　1934 「日本古代住居址の研究」『建築雑誌』48-591　P.1-15
高木博志　2008 「『史蹟名勝天然紀念物』昭和編・解題」『「史蹟名勝天然紀念物」〈昭和編〉解題・総目次・索引』 P.7-35　不二出版
高木博志　2009 「近代日本の文化財と陵墓ー政治や社会との関わりにおいてー」『考古学研究』56-3　P.28-39

坪井清足　1993 「歴史学と遺跡学－我が国の史跡指定を振り返って－」坪井清足・平野邦雄編『新版古代の日本 1 古代史総論』 P.383-410　角川書店
寺嵜弘康　2001 「戦前期における史蹟名勝天然記念物の保護活動について－史蹟名勝天然記念物調査会の活動をめぐって－」『かながわ文化財』97　P.1-21
寺嵜弘康　2002 「関東大震災と『社寺文化財』の復旧―神奈川県域を中心に―」『神奈川県立博物館研究報告－人文科学－』28　P.41-68
寺嵜弘康　2006 『戦前期における文化財認識と保護主体に関する研究』平成 14 年度～平成 17 年度科学研究費補助金（基盤研究（C）(2)）研究成果報告書
寺嵜弘康　2009 「明治天皇聖蹟顕彰運動の地域的展開－神奈川県を事例に－」横浜国際関係史研究会・横浜開港資料館編『GHQ 情報課長ドン・ブラウンとその時代―昭和の日本とアメリカ―』 P.35-63　日本経済評論社
中川真人　2005 「既往の川尻遺跡の調査成果」『国指定史跡川尻石器時代遺跡確認調査報告書Ⅰ』 P.5-6　城山町教育委員会
中川真人　2009 「黎明期の川尻石器時代遺跡の人びと」『考古かながわ』41　P.6 － 7
西村幸夫　1993 「『史蹟』保存の理論的枠組みの成立－『歴史的環境』概念の生成史その 4 －」『日本建築学会計画系論文報告集』452　P.177-186
日本歴史学会編　1999 『日本史研究者辞典』 吉川弘文館
日本歴史地理学会編　1917 『武相郷土史論』 仁友社
長谷川一郎　1928 「相州石老山麓石器時代民族住居址発掘笑話」『史蹟名勝天然紀念物』3-11　P.76-82
浜田晋介　1993 「川崎における考古学の先達―橘樹考古学会と岡栄一―」『川崎市市民ミュージアム紀要』6　P.1-36
日野一郎　1996 「郷土史を考古学より考察した石野瑛氏」『考古かながわ』10　P.2
藤田経世　1979 「前大戦中における県の宝物疎開」『かながわ文化財』75　P.1-3
古谷清　1932 「神奈川県寸沢嵐石器時代遺跡」『史蹟調査報告』6　P.9-12　文部省
編集余禄　1923 「相武史談会」『武相研究』2　P.59-60
松本洋幸　2001 「戦間期の市史編纂事業－『横浜市史稿』の編纂過程－」『横浜開港資料館紀要』19　P.1-36
松本洋幸　2002 「1930 年代の横浜市政と史蹟名勝保存―横浜史料調査委員会を中心に―」大西比呂志・梅田定宏編『「大東京」空間の政治史―1920 ～ 1930 年代―』 P.69-103　日本経済評論社
三上次男・小川裕久　1978 「川尻石器時代遺跡」神奈川県教育庁社会教育部文化財保護課編『神奈川県文化財図鑑史跡名勝天然記念物篇』 P.26 － 28　神奈川県教育委員会
御堂島正　1991a 「寸沢嵐石器時代遺跡」文化庁文化財保護部史跡研究会監修『図説日本の史跡 1　原始 1』 P.104　同朋社
御堂島正　1991b 「川尻石器時代遺跡」文化庁文化財保護部史跡研究会監修『図説日本の史跡 1　原始 1』 P.105　同朋社
宮坂光次・八幡一郎　1927 「下総姥山貝塚発掘調査予報」『人類学雑誌』42-1　P.1-28
陸奥広吉　1928 『鎌倉同人会に就て』 陸奥広吉
森本和男　2010 『文化財の社会史―近現代史と伝統文化の変遷―』 彩流社
八幡一郎　1929 「敷石遺跡の新資料」『人類学雑誌』44-7　P.390-393
八幡義生 1941 『神奈川県国宝・重要美術品・史跡名勝天然紀念物総目録』 邦栄堂書店
横須賀考古学会　2003 「考古学者赤星直忠の学問とその生きた時代」神奈川県考古学会編『神奈川県考古学会平成 14 年度考古学講座　学史を語る―学史を踏まえた最新の研究―』 P.1-43　神奈川県考古学会
横須賀考古学会編　2009 『三浦半島考古学事典』 横須賀考古学会
横浜植物会編　2009 『横浜植物会の歴史－創立 100 周年記念誌－』

執筆者紹介　横山諒人（秦野市教育委員会）
中村若枝（日本考古学協会員）
天野賢一（かながわ考古学財団）
須田英一（法政大学大学院博士後期課程）

会誌担当役員　川嶋実佳子・霜出俊浩・永田史子

考古論叢神奈河第19集

平成23年3月31日　印刷
平成23年3月31日　発行

編集・発行　神奈川県考古学会
事務局　〒252-8520　藤沢市遠藤5322　慶應大学岡本孝之研究室　気付
郵便振替　00240-9-71208
e-mail　soumu@koukokanagawa.net
URL　http://www.koukokanagawa.net
印刷　株式会社神奈川機関紙印刷所（きかんし印刷）

KOKO-RONSO KANAGAWA

vol.19

CONTENTS

YOKOYAMA Ryouto	Jomon culture in Hadano basin — distribution and the feature—
NAKAMURA Wakae	Aspects of dogs Yokohama foreign settlement period — From the burial dog excavated in Yokohama Yamashita foreign settlement sites —
AMANO Ken'ichi	Thinking about materials excavated from modern ruins — About domestic tiles excavated from modern ruins in Kanagawa —
SUDA Eiichi	A Trend over the Local Cultural Assets Administration from the earlier period of the Meiji Era to the Prewar days of World WarII — Particularly on the Transition of Administrative Structure and Ordinances,and the Leading Figures of the Remains Protection in Kanagawa Prefecture —

2011.3